

婦人労働資料 No. 125

婦 人 労 働 の 実 情

—昭和 45 年—

労 働 省 婦 人 少 年 局

婦 人 労 働 の 実 情

—昭和 45 年—

労 働 省 婦 人 少 年 局

は し が き

この冊子は、政府関係機関の発表した統計資料から昭和45年における婦人労働に関するものを取りまとめ、簡単な解説を付したものである。

第1回の「婦人労働の実情」を昭和27年に公刊して以来、今回はその19回目にあたるが、この間の急速な経済成長と社会全般の大きな変化に伴って、婦人の雇用化は年々進み、雇用者数は昭和20年代の400万人台から、40年代には1,000万人をこえるにいたった。

このような大幅な婦人雇用者の増加は、経済の発展に伴う雇用機会の増大や若年労働力の減少を基調とする労働力不足等による労働力需要等にも起因するが、一方、消費生活水準の上昇等による家計の追加収入の必要、婦人の社会参加意欲の高まり等が就業とむすびつき、婦人労働力の供給の高まる要因となったことも見逃せない。

ひるがえって、最近のわが国労働力人口をみるとその増勢は停滞し、質的变化が進行している。この中において婦人雇用者の質も従来の低学歴、若年、未婚型から、最近では新規学卒就職者の主力は高校卒業者となり、雇用者全体では既婚者、中高年齢者が過半を占めるなど大きな変化をみせている。

この冊子を作成するにあたっては、総理府労働力調査、労働省毎月勤労統計調査、賃金構造基本統計調査、雇用動向調査、職業安定業務統計、文部省学校基本調査などを用いた。婦人労働に関心をもたれる方々の参考になれば幸いである。

昭和46年8月

労働省婦人少年局長

使 用 上 の 注 意

“婦人の就業”の部において使用した労働力調査（総理府）
の統計数字について

労働力調査では昭和42年9月から11月にかけて調査方法が一部改正されたため、一部結果数字に時系列上の変化が現われ、調査改正前の結果数字と改正後の結果数字とを直接比較することが必ずしも妥当であるとはいえなくなった。そのため時系列比較をする場合のために42年以前の既発表数字を43年の数字にあわせて補正した時系列接続用数字が出された。

本冊子はとくにことわらないかぎり、時系列比較においてこの接続用数字を使用した。

なお、時系列接続用数字が出されていないものについては、昭和42年について「42年（旧）」と「42年（新）」の2種類の数字を掲載したが、調査内容改正前の系列に接続するものが「42年（旧）」であり、改正後の系列に接続するものが「42年（新）」である。

目 次

は し が き

I 婦人労働の概観	1
II 婦 人 の 就 業	5
1 労働力人口	5
2 就 業 者	11
3 雇 用 者	16
(1) 雇用者数、雇用率	16
(2) 平均年齢、平均勤続年数、学歴別構成	16
(3) 配偶関係別にみた女子雇用者	19
(4) 産業別、職業別にみた女子雇用者	22
(5) 製造業における女子の就業分野の変化	27
(6) 規模別にみた女子雇用者	33
(7) 雇用形態別にみた女子雇用者	33
(8) 女子パートタイマー	35
4 労働市場	37
(1) 一般労働者の需給状況	37
(2) 新規学卒者の需給状況	41
5 労働異動	45
(1) 概 況	45
(2) 入 職 状 況	47
(3) 入 職 経 路	50
(4) 離 職 状 況	51
(5) 離 職 理 由	54

6 失業者	55
III 婦人の労働条件	56
1 賃金	56
(1) 賃金水準	56
実質賃金	56
産業別にみた女子の賃金	57
年齢階級別にみた女子の賃金	58
職種別にみた女子の賃金	60
規模別にみた女子の賃金	61
(2) 新規学卒者の初任給	62
(3) 中途採用者の初任給	64
(4) 男女賃金格差	65
(5) 女子パートタイマーの賃金	68
2 労働時間と労働日数	71
IV 婦人の労働保護と福祉	74
1 保護法規	74
(1) 労働基準法に定められている婦人の保護	74
(2) 健康保険法に定められている母性給付	75
2 母性保護	76
(1) 母性保護規定の実施状況	76
産前・産後の休業の状況	76
妊娠または出産による退職状況	78
育児時間の状況	79
産前における軽易業務転換の状況	80
生理休暇の状況	81
(2) 社会保険による母性給付	81

3	労働衛生	83
4	労働災害	85
5	福祉施設	85
V	婦人の職業訓練	89
1	公共職業訓練施設の行なう職業訓練	89
2	事業主等の行なう職業訓練	90
3	家事サービス職業訓練	91
4	短期職業講習会	92
VI	労働組合の中の婦人	94

図 表

(労働力人口)

表1	15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移……………	5
表2	年齢階級別労働力人口、対前年増減率、構成比の推移……………	6
表3	年齢階級別女子労働力率の推移……………	7
図4	女子労働力人口、非労働力人口の対前年増減率の推移……………	8
表5	おもな活動状態別非労働力人口および構成比の推移……………	9

(就 業 者)

表6	従業上の地位別就業者数の推移……………	9
図7	従業上の地位別女子就業者の対前年増減率の推移……………	10
表8	農・非農、従業上の地位別女子就業者数、対前年増減数の推移……………	12
表9	産業別就業者数および構成比……………	13
図10	第1次、2次、3次産業別女子就業者数の推移……………	14
表11	職業別就業者数および構成比……………	15

(雇 用 者)

表12	雇用者数の推移……………	16
表13	年齢階級別女子雇用者数、構成比、対前年増減率、雇用率の推移……………	17
表14	平均年齢、平均勤続年数の推移……………	18
表15	規模別にみた女子雇用者の平均年齢、平均勤続年数の推移……………	18
表16	男女別雇用者の学歴別構成比の推移……………	19
表17	配偶関係別女子雇用者数、構成比、対前年増減率、雇用率の推移……………	20
図18	年齢階級別、未婚別女子雇用率（非農林業）……………	21
図19	男女別雇用者の産業別構成比……………	22
表20	産業別女子雇用者数および対前年増減数、増減率の推移……………	23
図21	産業別雇用者総数中に占める女子の比率の推移……………	24
図22	女子雇用者の職業別構成比……………	25
表23	職業別女子雇用者数の推移……………	26

図24	職業別雇用者総数中に占める女子の比率の推移	26
表25	規模別、産業別、女子労働者の増減別事業所の構成比	28
表26	規模別、産業別、男子から女子にきりかえた仕事の有無別事業所の構成比	29
表27	最近3年間に男子から女子にきりかえた職種一覧(製造業)	30
表28	職業別、女子をつけた理由別、男子から女子にきりかえた仕事の回答事例数構成比	31
表29	規模別、女子労働者の活用に対する態度別事業所の構成比	33
表30	規模別女子雇用者構成比の推移	34
表31	雇用形態別雇用者構成比の推移	34
表32	女子パートタイマーを雇用している事業所の割合	35
表33	女子パートタイマーを雇用している事業所における女子雇用者中に占めるパートタイマーの割合	36
表34	雇用形態別女子パートタイマー構成比	36
表35	職業別、女子パートタイマー構成比	37
図36	年齢階級別、就業形態別女子入職者の構成比	38

(労働市場)

表37	女子年齢階級別月間有効求職者数および月間有効求人数の構成比の推移	39
表38	女子年齢階級求人倍率の推移	40
表39	女子年齢階級別就職率の推移	40
表40	女子年齢階級別充足率の推移	41
表41	中学・高校・短大・大学卒就職者数の推移	41
図42	中学・高校・短大・大学卒女子就職者数の推移	42
表43	新規学卒就職者の学歴別構成比の推移	43
表44	中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	44
表45	事業所規模別にみた中学・高校女子卒業者の就職状況	45

(労働異動)

表46	入・離職率および入職超過率の推移	46
-----	------------------	----

図47	女子入職者の年齢階級別構成比の推移	46
図48	女子入職者の職歴別構成比の推移	47
表49	年齢階級別、産業別女子入職者数および構成比の推移	48
表50	女子職業別、職歴別入職者数	50
表51	入職経路別入職者の構成比	51
表52	年齢階級別女子離職者数の推移	52
図53	勤続期間別離職者の構成比	52
表54	離職者の離職理由別構成比	53
表55	出産による退職時期別、出産に関する退職理由別割合	54
(失業者)		
表56	完全失業者の推移	55
(賃金)		
表57	1人平均月間給与総額の推移	57
表58	定期給与および特別給与額の推移	57
表59	名目賃金指数、消費者物価指数および実質賃金指数の推移	58
表60	産業別現金給与総額および対前年増加率	59
図61	年齢階級別1人平均月間給与額の男女比較	60
表62	年齢間賃金格差の推移	61
表63	職種別、女子現金給与額、平均年齢、平均勤続年数および平均 月間実労働時間数	62
表64	製造業事業所規模別1人平均月間現金給与総額	63
表65	新規学卒者の初任給および対前年増加率	63
表66	新規学卒者の規模別初任給	64
表67	学歴別、規模別、新規学卒者の初任給男女格差	65
表68	学歴別、年齢階級別、中途採用者の初任給	65
表69	男女賃金格差の推移	66
表70	産業別男女賃金格差の推移	67
表71	年齢階級別1人平均月間給与額の男女格差の推移	68
表72	産業別、規模別女子パートタイマーの1時間当たりきまって支給	

する現金給与額および年間賞与その他の特別給与額	69
表73 産業別生産労働者、管理・事務・技術労働者別、女子パートタイマーの1時間当りきまって支給する現金給与額および年間賞与その他の特別給与額（製造業）	70
（労働時間と労働日数）	
表74 1人平均月間実労働時間数および出勤日数の推移	71
表75 産業別にみた女子の労働時間	72
図76 規模別1人平均月間実労働時間数	73
図77 規模別1人平均月間出勤日数	73
（母性保護）	
表78 産業別、規模別女子労働者および有夫者に対する出産者の割合	77
表79 産業別、規模別にみた1人平均産前休業日数	77
表80 産業別、規模別にみた1人平均産後休業日数	78
表81 産業別、規模別にみた妊娠または出産による退職者の割合	79
表82 規模別、退職時期別にみた妊娠または出産による退職者の割合	79
表83 産業別、規模別にみた育児時間請求者の割合	80
表84 産業別、規模別にみた軽易業務転換者の割合	81
表85 産業別、規模別にみた生理休暇請求状況	82
表86 健康保険等による母性給付年間決定件数	82
表87 健康保険女子被保険者千人当り分娩費給付件数の推移	83
（労働衛生）	
表88 罹病率の推移	83
表89 産業別女子罹病率	84
（労働災害）	
表90 産業別労働死傷災害発生状況	85
（福祉施設）	
表91 働く婦人の家設置一覧	86
（婦人の職業訓練）	
表92 公共職業訓練（専修訓練課程）における訓練科別女子修了者数	90

表93	認定職業訓練における訓練科別女子訓練生数	91
表94	家事サービス職業訓練施設設置一覧	92
表95	短期職業講習会実施状況	93

(労働組合の中の婦人)

表96	労働組合員数および推定組織率の推移	94
表97	主な産業別、男女別労働組合推定組織率	95
表98	産業別単位労働組合数、組合員数および女子組合員の構成	95

(付 表)

付表1	男女別、15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移 (昭和30～45年)	1
付表2	従業上の地位別、農・非農別女子就業者数の推移(昭和30～ 45年)	1
付表3	男女別、第1次、2次、3次産業別就業者数および構成比の 推移(昭和30～45年)	2
付表4	年齢階級別女子労働力率の推移(昭和30～45年)	2
付表5	配偶関係別女子労働力率の推移(昭和30～45年)	3
付表6	配偶関係別女子雇用者数の推移(昭和30～45年)	3
付表7	年齢階級別女子雇用率の推移(昭和30～45年)	3
付表8	配偶関係別女子雇用率の推移(昭和30～45年)	4
付表9	男女別、雇用者の平均年齢、平均勤続年数の推移(昭和29～45年)	4
付表10	男女別、1人平均月間実労働時間数および出勤日数の推移 (昭和30～45年)	4
付表11	男女別、労働組合員数および推定組織率の推移(昭和30～45年)	5
付表12	男女別進学率の推移(昭和30～45年)	5
付表13	各国における総人口および労働力人口	5
付表14	各国における女子労働力人口の年齢階級別構成比	6
付表15	各国における年齢階級別女子労働力率	7
付表16	各国における女子労働力人口の配偶関係別構成比	8
付表17	各国における従業上の地位別女子就業者数の構成比	9
付表18	各国における就業者総数および雇用者総数中に占める女子の割合	10
付表19	各国における産業別雇用者数	11
付表20	各国における男女賃金格差の推移	12

I 婦人労働の概観

昭和45年の女子15歳以上人口（いわゆる生産年齢人口）は4,060万人で前年より53万人（増加率1.3%）増加した。15歳以上人口のうち労働力人口（就業者と完全失業者の合計）は2,024万人で前年より17万人（増加率0.8%）増加した。

労働力人口の対前年増加率を過去5年の動きでみると41年の2.4%をピークに42年は2.2%、43年は0.6%、44年は0.2%と漸減していたが、45年（0.8%）にはやや回復した。しかし、労働力率（15歳以上人口中に占める労働力人口の割合）は49.9%（前年50.1%）で、はじめて女子の労働力率が5割以下となった。

女子就業者数は2,003万人で前年より17万人（増加率0.9%）増加した。この伸びは前年の6万人増（増加率0.3%）にくらべると大きい。41年の44万人増（増加率2.3%）、42年の41万人増（増加率2.1%）にはおよばない。

女子就業者のうち、農林業就業者は442万人で前年より30万人（減少率6.4%）減少したが、この減少は従来みられなかった大幅なものであった。従業上の地位別にみると家族従業者の減少（27万人減、減少率7.1%）が大きい。

一方、非農林業就業者は1,561万人で前年より48万人（増加率3.2%）増加し、前年の28万人（増加率1.9%）を大きく上回った。

従業上の地位別にみると自営業主、家族従業者の数はほとんど変化がなく、就業者の増加は雇用者の伸び（48万人増、増加率4.6%）となっており、知られている。

女子就業者数を産業部門別にみると、第1次産業^{注1)}に就業している者は451万人（対前年6.4%減）、第2次産業^{注2)}には574万人（対前年3.2%増）、第3次産業^{注3)}は975万人（対前年3.1%増）で、第1次産業は依然として大幅な減少傾向が続いているが、第2次、第3次産業は増加が続く、とくに45年は第3次産業の増勢が高まったことがめだった。

女子雇用者数は1,096万人で前年より48万人（対前年4.6%増）ふえており、前年の伸び（対前年1.6%増）を大きく上回った。最近5年の対前年増加率の動きをみると41年の6.3%をピークに42年は3.6%、43年は2.8%、44年は1.6%と年々増加率が低下していたのが45年には再び増勢が高まった。

雇用者総数中に占める女子の割合は33.2%で、ここ3か年間はほぼ同率であったのが、45年には若干高まりをみせた。

女子の雇用率（15歳以上人口中に占める雇用者の割合）は27.0%で前年より0.8ポイント伸びをみせた。年齢階級別に前年とくらべると15～19歳層をのぞき、他の年齢階級はいずれも伸びているが、なかでも20～24歳層、35～39歳層で伸びが大きい。

女子雇用者の平均年齢は30.2歳、男子は34.5歳で前年よりいずれも高くなったが、女子の平均年齢が30歳をこえたのは、45年がはじめてであった。

平均勤続年数は女子4.4年、男子8.2年で前年に比べると男子が若干短縮し、女子がわずかに長くなった。

女子雇用者を学歴別にみると「小学・新中卒」は女子雇用者の48.6%（前年51.4%）、「旧中・新高卒以上」は51.4%（前年48.6%）で前年とく

注 1) 第1次産業……農業、林業、狩猟業、漁業水産養殖業

2) 第2次産業……鉱業、建設業、製造業

3) 第3次産業……第1次、第2次産業以外

らべるとその割合は逆転し、「旧中・新高卒以上」が女子雇用者の過半数を占めるにいたった。

非農林業女子雇用者の配偶関係別割合は、未婚者48.3％、既婚者51.7％で前年にひきつづき既婚者の割合が高まった。

また、女子雇用者の多い産業は製造業、卸小売金融保険不動産業、サービス業などで、この三産業に女子雇用者の88.4％が集中している。職業別には事務従事者、技能工生産工程従事者、サービス職業従事者などが多く、この三職業に女子雇用者の71.2％が集まっている。雇用者数を前年とくらべると産業別ではサービス業が、職業別では技能工生産工程従事者の増加がめだっている。

規模別に非農林業女子雇用者をみると、100～499人規模で増加が大きく1～29人規模で減少が大きい。500人以上規模、30～99人規模は前年とほぼ同水準である。

雇用形態別にみると、常用雇用の伸びが前年を大きく上回り、雇用者中に占める常用雇用の割合（86.3％）は前年（85.9％）より高まりをみせた。

女子パートタイマーを雇用している事業所は、ひきつづき増加し、45年にはその割合は28.8％となった。女子パートタイマーを雇用している事業所は産業によりかなり差があるが、その主なものでは医療業、製造業、卸売小売業、金融保険業などで多い。また女子パートタイマーを雇用している事業所では女子雇用者中、パートタイマーの占める割合は全産業で12％程度となっており、これを産業別にみると製造業で14.4％、卸売・小売業で12.4％、運輸通信業で9.0％などとなっている。

女子の平均賃金は42,710円（男子88,537円）でその対前年増加率は、女子（15.9％増）がわずかながら増勢がにぶり、男子（16.6％増）はひきつづき増勢が強まった。

女子新規学卒者の初任給は、中卒23,100円、高卒26,400円、短大卒

27,700円、大学卒30,700円で初任給の対前年増加率は高卒者が最も高く、大学卒が最も低い。

女子の1人平均月間実労働時間数は173.4時間（男子194.2時間）、出勤日数は22.4日（男子23.2日）で前年にくらべると、男女ともわずかながら減少している。

労働組合における女子の組合員数は320万人で組合員総数中に占める割合は27.9%である。女子の推定組織率（雇用者総数中に占める組合員の割合）は29.4%で、産業別にみると、金融保険不動産業が最も高い。

Ⅱ 婦 人 の 就 業

1 労働力人口

昭和45年の15歳以上人口（いわゆる生産年齢人口）は女子4,060万人、男子3,825万人で、女子の方が235万人多い。

労働力人口は女子2,024万人、男子3,129万人で全労働力人口中に占める女子の割合は39.3%である。

表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

区 分		15歳以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総 数	昭和41年	7,432	4,891	2,537	65.8	100.0
	42	7,557	4,983	2,570	65.9	100.0
	43	7,678	5,061	2,609	65.9	100.0
	44	7,782	5,098	2,675	65.5	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
女	41	3,831	1,949	1,880	50.9	39.8
	42	3,892	1,991	1,900	51.2	40.0
	43	3,954	2,003	1,947	50.7	39.6
	44	4,007	2,007	1,996	50.1	39.4
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
男	41	3,602	2,942	658	81.7	60.2
	42	3,665	2,992	670	81.6	60.0
	43	3,724	3,058	661	82.1	60.4
	44	3,775	3,091	679	81.9	60.6
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7

注 1) 労働力率とは15歳以上人口中に占める労働力人口の比率をいう。

2) 数字は千位以下を4捨5入したものであり、また15歳以上人口は地位不詳を含むため分類項目別の数字の合計と、必ずしも一致しない。

総理府一労働力調査

表2 年齢階級別労働力人口，対前年増減率，構成比の推移

区 分	年	計	15 ～ 19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～54	55～64	65歳以 上	
実 数 (万人)	昭和41 女	41	1,949	214	310	206	206	228	530	179	78
		42	1,991	214	313	214	215	225	545	185	80
		43	2,003	199	332	212	209	232	561	185	73
		44	2,007	170	350	216	204	231	574	190	73
		45	2,024	153	374	208	201	234	587	193	73
	男	41	2,942	222	383	401	388	376	704	311	158
		42	2,992	209	372	413	409	380	734	315	159
		43	3,058	198	391	423	411	392	764	321	158
		44	3,091	169	405	439	403	395	793	328	160
		45	3,129	148	434	435	403	400	820	331	158
対 前 年 増 減 率 (%)	女	41	2.4	12.0	△ 4.6	1.0	0.5	0.9	4.7	4.1	4.0
		42	2.2	0.0	1.0	3.9	4.4	△ 1.3	2.8	3.4	2.6
		43	0.6	△ 7.0	6.1	△ 0.9	△ 2.8	3.1	2.9	0.0	△ 8.8
		44	0.2	△ 14.6	5.4	1.9	△ 2.4	△ 0.4	2.3	2.7	0.0
		45	0.8	△ 10.0	6.9	△ 3.7	△ 1.5	1.3	2.3	1.6	0.0
	男	41	2.0	10.4	△ 4.3	1.5	0.5	3.6	3.4	1.6	3.3
		42	1.7	△ 5.9	△ 2.9	3.0	5.4	1.1	4.3	1.3	0.6
		43	2.2	△ 5.3	5.1	2.4	0.5	3.2	4.1	1.9	△ 0.6
		44	1.1	△ 14.6	3.6	3.8	△ 1.9	0.8	3.8	2.2	1.3
		45	1.2	△ 12.4	7.2	△ 0.9	0.0	1.3	3.4	0.9	△ 1.3
構 成 比 (%)	女	41	100.0	11.0	15.9	10.6	10.6	11.7	27.2	9.2	4.0
		42	100.0	10.7	15.7	10.7	10.8	11.3	27.4	9.3	4.0
		43	100.0	9.9	16.6	10.6	10.4	11.6	28.0	9.2	3.6
		44	100.0	8.5	17.4	10.8	10.2	11.5	28.6	9.5	3.6
		45	100.0	7.6	18.5	10.3	9.9	11.6	29.0	9.5	3.6
	男	41	100.0	7.5	13.0	13.6	13.2	12.8	23.9	10.6	5.4
		42	100.0	7.0	12.4	13.8	13.7	12.7	24.5	10.5	5.3
		43	100.0	6.5	12.8	13.8	13.4	12.8	25.0	10.5	5.2
		44	100.0	5.5	13.1	14.2	13.0	12.8	25.7	10.6	5.2
		45	100.0	4.7	13.9	13.9	12.9	12.8	26.2	10.6	5.0

注) △=減

総理府一労働力調査

女子の労働力率（15歳以上人口中に占める労働力人口の割合）は49.9%でこれを最近の動きでみると42年の51.2%をピークに年々低下しており、45年には5割台を切った（表1）。

女子労働力人口を年齢階級別に前年とくらべると増加数の大きいのは20～24歳層の24万人増（増加率6.9%）、40～54歳層の13万人増（増加率2.3%）等であるが対前年増減率でみると20～24歳層で1.5ポイント、35～39歳層で1.7ポイント上昇している以外は低下または停滞している（表2）。

また、女子の労働力率を年齢階級別にみると20～24歳層を除いて、いずれも前年より低下しているが、なかでも15～19歳層と25～29歳層がそれぞれ対前年1.4ポイント下回り比較的低めだっている（表3）。

15～19歳層の労働力率の低下の要因として考えられるのは、進学率の上昇である。また、25歳以上の各年齢層がここ2、3年停滞もしくは低下傾向を示している要因としては、就業可能な層がおおむね出つくしたこと、一般的所得水準の上昇などを反映して世帯主収入も上昇し、一方、それに伴い主婦の就業希望条件も高まったことから、就業希望者と需要者との間のギャップが表面化してきたこと、および主婦層は通勤範囲が限られていること等が考えられる。

表3 年齢階級別女子労働力率の推移

(%)

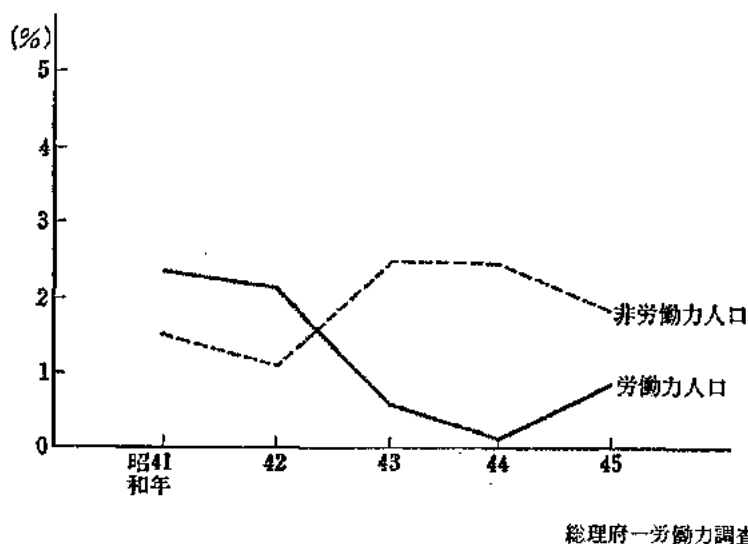
年	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～54	55～64	65歳以上
昭和41	50.9	38.0	70.1	48.7	50.6	59.1	61.5	45.9	21.7
42	51.2	38.8	70.0	49.2	51.1	58.0	61.9	46.4	21.6
43	50.7	38.1	70.1	48.0	49.6	58.5	62.1	45.1	18.9
44	50.1	35.0	70.0	47.0	48.9	57.6	61.9	44.8	18.5
45	49.9	33.6	70.5	45.6	48.2	57.5	61.8	44.4	18.0

総理府—労働力調査

女子非労働力人口^注は2,032万人で、女子15歳以上人口中に占める割合は50.0%、非労働力人口中に占める女子の割合は74.6%である。前年にくらべると36万人（増加率1.8%）増加しており、女子労働力人口の約2倍の伸びをみせている。

女子労働力人口と非労働力人口の増加の動きを最近5年の推移でみると、ここ3年間非労働力人口が労働力人口の増加を大きく上回っている（図4）。

図4 女子労働力人口、非労働力人口の対前年増減率の推移



女子非労働力人口をおもな活動状態別にみると、家事をしている者1,373万人（女子非労働力人口の67.6%）、通学している者323万人（15.9%）、その他335万人（16.5%）で前年にくらべると家事をしている者の割

注）非労働力人口…15歳以上人口のうち労働力人口以外の人口をいう。

例えば、通学、家事、老齢、病弱等で就労が不可能な者や就労意志のない者をいう。

表5 おもな活動状態別非労働力人口および構成比の推移

(万人)

性	年	計	家 事	通 学	そ の 他
女	昭和44	1,996(100.0)	1,329(66.6)	337(16.9)	330(16.5)
	45	2,032(100.0)	1,373(67.6)	323(15.9)	335(16.5)
男	44	679(100.0)	5(0.8)	415(61.4)	259(37.8)
	45	691(100.0)	6(0.9)	412(59.6)	273(39.5)

注) ()内は構成比(%)である。

総理府一労働力調査

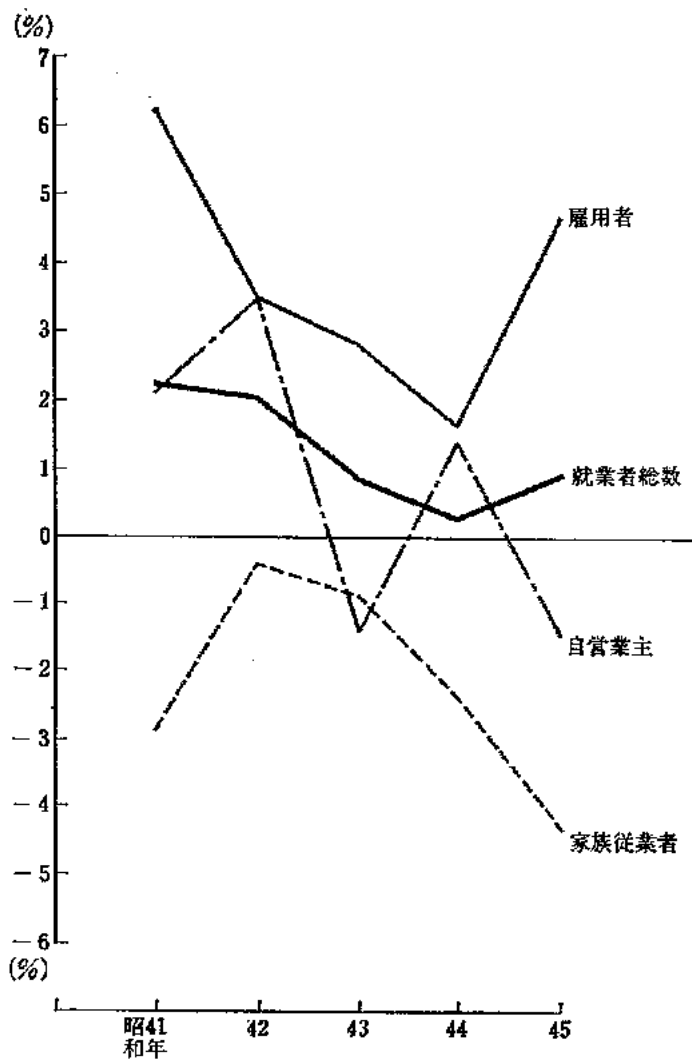
表6 従業上の地位別就業者数の推移

(万人)

性	年	総 数	自 営 業 主	家族従業者	雇 用 者
総 数	昭和41	4,827	942	889	2,994
	42	4,920	968	880	3,071
	43	5,002	984	866	3,148
	44	5,040	993	844	3,199
	45	5,094	977	805	3,306
女	41	1,922	279	672	969
	42	1,963	289	669	1,004
	43	1,980	285	663	1,032
	44	1,986	289	647	1,048
	45	2,003	285	619	1,096
男	41	2,905	663	217	2,025
	42	2,957	679	211	2,067
	43	3,021	699	203	2,117
	44	3,055	704	197	2,151
	45	3,091	692	186	2,210

総理府一労働力調査

図7 従業上の地位別女子就業者の対前年増減率の推移



総理府一労働力調査

合が増加しており、通学している者の割合が減少している（表5）。

2 就 業 者

昭和45年の就業者数は5,094万人で、このうち女子は2,003万人であった。

女子就業者数を従業上の地位別にみると、自営業主285万人、家族従業者619万人、雇用者1,096万人で、前年にくらべると、自営業主、家族従業者は減少しており、雇用者だけ増加している。とくに雇用者は前年より48万人（増加率4.6%）増えており、この伸びは、過去3か年にみられなかった大幅なものになっている。一方、家族従業者は前年より28万人（減少率4.3%）減少しており、従来からの減少傾向をさらに強めた（表6、図7）。

ここで、女子就業者を、さらに農林業、非農林業別にみると、農林業就業者は442万人で前年より30万人、率にして6.4%減少している。農林業就業者は年々減少しているが、このように大幅に減少したことは最近ではみられなかったものである。

従業上の地位別にみると、自営業主77万人、家族従業者355万人、雇用者10万人で、前年より自営業主は4万人（減少率4.9%）、家族従業者は27万人（減少率7.1%）減少しており、両者とも減少率は大きい。

一方、非農林業女子就業者は1,561万人で、前年より48万人、率にして3.2%増加している。とくに最近、増加率が年々低下していたのが、45年には44年の1.9%を大幅に上回るもりかえしをみせた。

従業上の地位別にみると、自営業主208万人、家族従業者264万人で前年にくらべると両者とも、ほとんど動きはないが、雇用者は48万人増加して1,086万人となり、その増加率（4.6%）は41年（6.4%）以来の大幅なものになっている（表8）。

女子就業者を産業別にみると、卸小売金融保険不動産業に従事する者が

表8 農・非農、従業上の地位別女子就業者数、対前年増減数の推移

区 分	年	総 数	自営業主	家族従業者	雇 用 者
農 林 業	昭和41	530(100.0)	78(14.8)	433(81.6)	19(3.6)
	42	513(100.0)	79(15.4)	418(81.5)	15(2.9)
	43	496(100.0)	83(16.7)	400(80.6)	12(2.4)
	44	472(100.0)	81(17.2)	382(80.9)	10(2.1)
	45	442(100.0)	77(17.4)	355(80.3)	10(2.3)
	対前年増減率(%)				
	41	△23(△ 4.2)	0(0.0)	△22(△4.8)	△ 1(△ 5.0)
	42	△17(△ 3.2)	1(1.3)	△15(△3.5)	△ 4(△21.1)
	43	△17(△ 3.3)	4(5.1)	△18(△4.3)	△ 3(△20.0)
	44	△24(△ 4.8)	△ 2(△2.4)	△18(△4.5)	△ 2(△16.7)
	45	△30(△ 6.4)	△ 4(△4.9)	△27(△7.1)	0(0.0)
非 農 業	昭和41	1,391(100.0)	201(14.6)	239(17.2)	950(68.2)
	42	1,451(100.0)	210(14.5)	251(17.3)	989(68.2)
	43	1,485(100.0)	201(13.5)	263(17.7)	1,019(68.6)
	44	1,513(100.0)	208(13.7)	265(17.5)	1,038(68.6)
	45	1,561(100.0)	208(13.3)	264(16.9)	1,086(69.6)
	対前年増減率(%)				
	41	66(5.0)	6(3.0)	2(0.8)	57(6.4)
	42	60(4.4)	9(4.5)	12(5.0)	39(4.1)
	43	34(2.3)	△ 9(△4.3)	12(4.8)	30(3.0)
	44	28(1.9)	7(3.5)	2(0.8)	19(1.9)
	45	48(3.2)	0(0.0)	△ 1(△ 0.4)	48(4.6)

注) △=減

総理府一労働力調査

最も多く、526万人（女子就業者の26.3%）、ついで製造業518万人（25.9%）、農林業442万人（22.1%）、サービス業379万人（18.9%）等となっている。

一方、男子では製造業に従事する者が最も多く（男子就業者の27.8%）、ついで卸小売金融保険不動産業（20.0%）、農林業（13.0%）、サービス業（12.3%）等となっている（表9）。

女子就業者数を産業部門別にみると、第1次産業（農業、林業、狩猟業、

表9 産業別就業者数および構成比
(昭和45年)

産 業	女		男	
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比
総 数	万人 2,003	% 100.0	万人 3,091	% 100.0
農 林 業	442	22.1	401	13.0
非 農 林 業	1,561	77.9	2,690	87.0
漁 業 水 産 養 殖 業	9	0.4	35	1.1
鉱 業	3	0.1	17	0.5
建 設 業	53	2.6	341	11.0
製 造 業	518	25.9	859	27.8
卸小売金融保険不動産業	526	26.3	618	20.0
運輸通信電気ガス水道業	45	2.2	45	1.5
サ ー ビ ス 業	379	18.9	379	12.3
公 務	25	1.2	25	0.8

注) 総数は分類不能の数を含む。

総理府一労働力調査

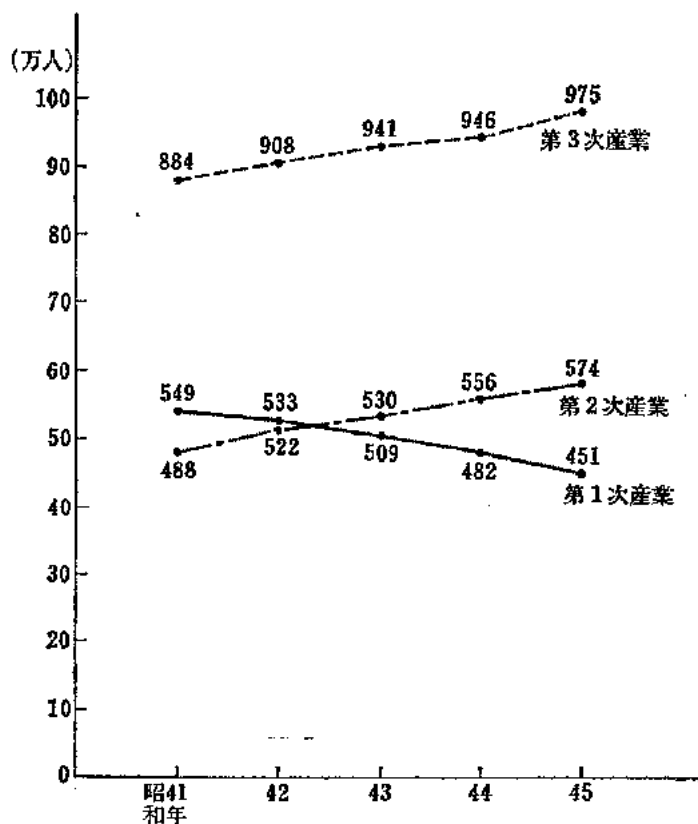
漁業水産養殖業)に就業している女子は451万人、第2次産業(鉱業、建設業、製造業)は574万人、第3次産業(第1次、第2次産業以外)は975万人で前年より第1次産業は31万人(減少率6.4%)減っているが、第2次産業は18万人(増加率3.2%)、第3次産業は29万人(増加率3.1%)ふえている。

最近の動きをみると第1次産業は年々減少し、41年から45年まで98万人(減少率17.9%)の減となっている。これに対して第2次、3次産業は年々増加しており、41年から前者で86万人(増加率17.6%)、後者で91万人(増加率10.3%)ふえている(図10)。

また、第1次、第2次、第3次産業別女子就業者数を構成比でみると、第1次産業は全体の22.5%(前年24.3%)、第2次産業は28.7%(前年28.0%)、第3次産業は48.7%(前年47.6%)で41年からみると第1次産業は

6.1ポイント減少し、第2次産業は3.3ポイント、第3次産業は2.7ポイントそれぞれ増加している。

図10 第1次、2次、3次産業別女子就業者数の推移



- 注 1) 第1次産業……農業，林業，狩猟業，漁業水産養殖業
 2) 第2次産業……鉱業，建設業，製造業
 3) 第3次産業……上記以外の産業

総理府一労働力調査

女子就業者を職業別にみると、女子就業者中最も大きな比率を占めているのは、技能工生産工程従事者（23.1%）で、ついで農林漁業従事者（22.4%）、事務従事者（18.3%）、販売従事者（13.6%）等となっている。前年まで農林漁業従事者が女子就業者中、最も大きな比率を占めていたが、45年には、初めて技能工生産工程従事者が農林漁業従事者にかわり、第1位を占めた。

男子についてみると、以上の4職業の占める順位は女子と大体同じであるが、女子にくらべて技能工生産工程従事者の占める比率はきわめて大きく、男子就業者中、33.9%、実数で1,048万人となっている。また、これにつぐ農林漁業従事者は431万人（13.9%）で実数においても、構成比においても女子より下回っている（表11）。

表11 職業別就業者数および構成比
(昭和45年)

職 業	女		男	
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比
	万人	%	万人	%
総 数	2,003	100.0	3,091	100.0
専門的技術的職業	117	5.8	178	5.8
管 理 的 職 業	5	0.2	129	4.2
事 務	367	18.3	388	12.6
販 売	272	13.6	390	12.6
農 林 漁 業	449	22.4	431	13.9
採 鉱 採 石	1	—	11	0.4
運 輸 通 信	22	1.1	210	6.8
技能工生産工程従事者	463	23.1	1,048	33.9
単 純 勞 働 者	76	3.8	141	4.6
サ ー ビ ス 職 業	228	11.4	160	5.2

注) 総数は分類不能の数を含む。

総理府—労働力調査

3 雇 用 者

(1) 雇用者数、雇用率

昭和45年の雇用者数は3,306万人で、このうち女子は1,096万人であった。雇用者総数中に占める女子の割合は33.2%で、最近3年間はほぼ同率であったのが45年には若干高まった(表12)。

過去5年間の女子雇用者数の対前年増加率をみると41年の6.3%をピークに44年まで年々低下していたが45年(4.6%)には再び回復をみせた。

女子雇用者数を年齢階級別に前年と比較すると15～19歳層をのぞき、いずれの年齢階級においてもふえているが、なかでも20～24歳層、35歳以上の各層で増加率が大きい。

女子の雇用率は27.0%で前年より0.8ポイント伸びている。年齢階級別に前年と比較すると15～19歳層をのぞき、いずれの年齢階級においても上昇しているが、なかでも20～24歳層、35～39歳層で伸びが大きい(表13)。

表12 雇用者数の推移

年	実 数			対 前 年 増 加 率			雇用者総数 中女子の占 める比率
	計	女	男	計	女	男	
	万人	万人	万人	%	%	%	%
昭和 41	2,994	969	2,025	4.1	6.3	3.2	32.4
42	3,071	1,004	2,067	2.6	3.6	2.1	32.7
43	3,148	1,032	2,117	2.5	2.8	2.4	32.8
44	3,199	1,048	2,151	1.6	1.6	1.6	32.8
45	3,306	1,096	2,210	3.3	4.6	2.7	33.2

総理府一労働力調査

(2) 平均年齢、平均勤続年数、学歴別構成

賃金構造基本統計調査によると女子雇用者の平均年齢は30.2歳、男子は34.5歳で、前年にくらべると前者で0.7歳、後方で0.4歳それぞれ伸びており、女子の平均年齢がはじめて30歳をこえた。

平均勤続年数は女子4.4年、男子8.2年で前年にくらべると女子がわず

表13 年齢階級別女子雇用者数、構成比、対前年増減率、雇用率の推移

区分	年	総数	15～ 19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～54	55～64	65 歳以上
実 数 (万人)	昭和41	929	179	246	105	169		184	39	8
	42(旧)	965	181	250	112	84(176)		92	194	42
	42(新)	1,004	184	255	105	92(184)		92	211	55
	43	1,032	172	273	118	86(185)		99	223	50
	44	1,048	151	292	121	86(185)		99	235	54
	45	1,096	138	317	124	89(195)		106	252	59
構 成 比 (%)	41	100.0	19.3	26.5	11.3	18.2		19.8	4.2	0.9
	42(旧)	100.0	18.8	25.9	11.6	8.7(18.2)		9.5	20.1	4.4
	42(新)	100.0	18.3	25.4	10.5	9.2(18.3)		9.2	21.0	5.5
	43	100.0	16.7	26.5	11.4	8.3(17.9)		9.6	21.6	4.8
	44	100.0	14.4	27.9	11.5	8.2(17.7)		9.4	22.4	5.2
	45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1(17.8)		9.7	23.0	5.4
対 前 年 増 減 率 (%)	41	6.4	14.0	△ 2.0	6.1	7.0		10.2	14.7	—
	42	3.9	1.1	1.6	6.7	4.1		5.4	7.7	—
	43	2.8	△ 6.5	7.1	12.4	△ 6.5(0.5)		7.6	5.7	△ 9.1
	44	1.6	△ 12.2	7.0	2.5	0.0(0.0)		0.0	5.4	8.0
	45	4.6	△ 8.6	8.6	2.5	3.5(5.4)		7.1	7.2	9.3
	46	—	—	—	—	—		—	—	—
雇 用 率 (%)	41	24.2	31.8	55.7	24.8	21.3		21.3	10.0	2.2
	42(旧)	24.8	32.8	55.9	25.7	20.0(21.8)		23.7	22.0	10.5
	42(新)	25.6	33.3	57.0	24.1	21.9(22.7)		23.7	24.0	13.8
	43	26.1	33.0	57.6	26.7	20.4(22.6)		24.9	24.7	12.2
	44	26.2	31.1	58.4	26.3	20.7(22.6)		24.7	25.4	12.8
	45	27.0	30.3	59.6	27.1	21.3(23.7)		26.0	26.5	13.5

注1) 数字は千位以下を4捨5入したものであり、また、総数は不詳を含むため年齢階級別の数字の合計と、必ずしも一致しない。

2) 雇用率 = $\frac{\text{雇用者数}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$

3) () 内は30～39歳層

4) △=減

総理府一労働力調査

かであるが伸びているのに対して男子は0.4年短くなっている(表14)。

女子の平均年齢を規模別にみると、1,000人以上規模では27.7歳、100～

表14 平均年齢、平均勤続年数の推移

(規模10人以上)

年	平均年齢		平均勤続年数	
	女	男	女	男
	歳	歳	年	年
昭和 41	28.3	33.5	4.0	8.0
42	29.0	33.6	4.1	8.2
43	29.0	33.9	4.3	8.6
44	29.5	34.1	4.3	8.6
45	30.2	34.5	4.4	8.2

注) 41年42年は各年4月
43年以降は各年6月である。

労働省一賃金構造基本統計調査

表15 規模別にみた女子雇用者の平均年齢、平均勤続年数の推移

区分	年	1,000人以上	500~999人	100~499人	30~99人	10~29人
平均年齢 (歳)	昭和41	26.5	25.1	27.0	29.9	32.3
	42	27.0	25.7	27.9	30.9	32.5
	43	26.0	27.8		32.0	
	44	27.1	28.3		32.7	
	45	27.7	28.9		33.7	
平均勤続年数 (年)	41	5.1	3.7	3.4	3.3	3.7
	42	5.1	3.9	3.6	3.6	3.8
	43	5.1	3.7		4.0	
	44	5.2	3.7		3.9	
	45	5.2	3.7		4.2	

注) 41年42年は各年4月、43年以降は各年6月である。

労働省一賃金構造基本統計調査

999人規模では28.9歳、10~99人規模では33.7歳で各規模とも前年より伸びているが、小規模での上昇が大きい。また、1,000人以上規模と10~99人規模との平均年齢の開きは6.0歳である。

女子の平均勤続年数を規模別にみると、1,000人以上規模では5.2年、

表16 男女別雇用者の学歴別構成比の推移

(規模10人以上) (%)

年	女			男				
	計	小学・ 新中卒	旧中・新 高卒以上	計	小学・ 新中卒	旧中・新 高卒	旧高専・ 短大卒	旧大・ 新大卒
昭和41	100.0	56.9	43.1	100.0	54.0	34.3	2.8	8.9
42	100.0	56.1	43.9	100.0	53.7	34.8	2.7	8.9
43	100.0	52.8	47.2	100.0	51.3	36.3	2.7	9.7
44	100.0	51.4	48.6	100.0	49.6	37.7	2.6	10.1
45	100.0	48.6	51.4	100.0	47.0	39.4	2.5	11.1

労働省一賃金構造基本統計調査

100～999人規模では3.7年、10～99人規模では4.2年となっており、100～999人規模の平均勤続年数が最も短い(表15)。

女子雇用者の学歴別構成をみると「小学・新中卒」は女子雇用者の48.6% (前年51.4%)、「旧中・新高卒以上」は51.4% (前年48.6%)で前年に比べると雇用者中に占める学歴別割合は逆転し、「旧中・新高卒以上」が女子雇用者の半数以上を占めた(表16)。

(3) 配偶関係別にみた女子雇用者

非農林業女子雇用者数を配偶関係別にみると、未婚者524万人(女子雇用者の48.3%)、有配偶者450万人(41.4%)、死・離別者112万人(10.3%)である。

既婚者(有配偶者と死・離別者をあわせたもの)と未婚者の割合をみると前者が51.7%、後者が48.3%で、女子雇用者中に占める既婚者の割合は前年にひきつづき高まった。

配偶関係別女子(非農林業)の雇用率をみると、未婚者51.6%、有配偶者18.3%、死・離別者19.1%で、前年に比べると、いずれも上昇しているが、なかでも44年に伸びなやみをみせた未婚者の上昇がめだっている(表17)。また女子雇用者を未婚別、年齢階級別にその雇用率をみる

表17 配偶関係別女子雇用者数、構成比、対前年増減率、雇用率の推移
(非農林業)

区分	年	総 数	未 婚	有 配 偶	死・離別
実 数 (万人)	昭和 41	916	487	329	100
	42 (旧)	954	502	351	100
	42 (新)	989	508	378	103
	43	1,019	515	398	106
	44	1,038	514	417	107
	45	1,086	524	450	112
構 成 比 (%)	41	100.0	53.2	35.9	10.9
	42 (旧)	100.0	52.6	36.8	10.5
	42 (新)	100.0	51.4	38.2	10.4
	43	100.0	50.5	39.1	10.4
	44	100.0	49.5	40.2	10.3
	45	100.0	48.3	41.4	10.3
対前年増減率(%)	41	6.5	4.5	9.7	6.4
	42 (旧)	4.1	3.1	6.7	0.0
	42 (新)	—	—	—	—
	43	3.0	1.4	5.3	2.9
	44	1.9	△ 0.2	4.8	0.9
	45	4.6	1.9	7.9	4.7
雇 用 率 (%)	41	23.9	47.4	14.7	17.6
	42 (旧)	24.5	48.4	15.3	17.6
	42 (新)	25.4	48.9	16.5	18.2
	43	25.8	50.2	16.9	18.4
	44	25.9	50.2	17.4	18.4
	45	26.7	51.6	18.3	19.1

注1) △=減

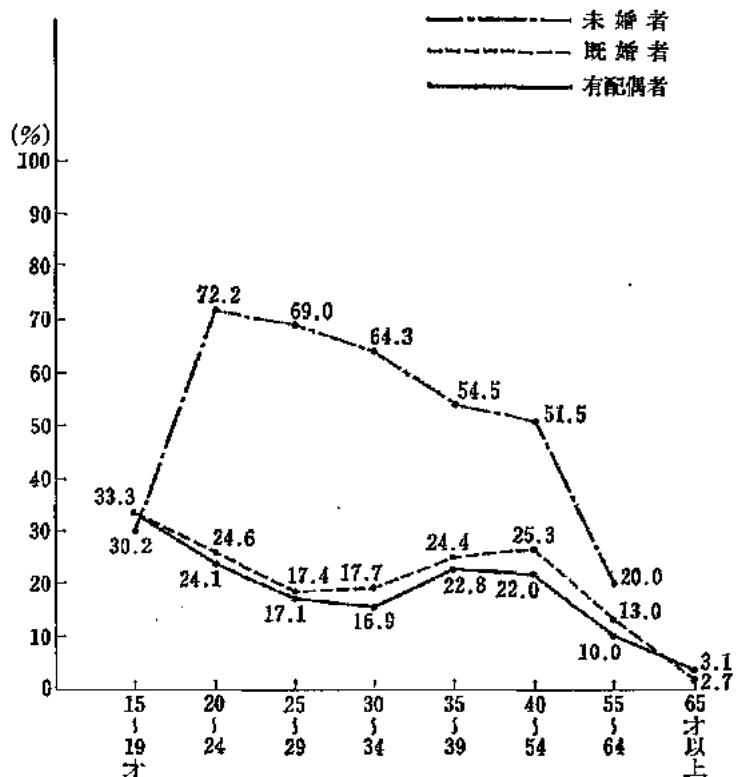
2) 雇用率 = $\frac{\text{雇用者数}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$

総理府一労働力調査

と、未婚者では各年齢階級とも既婚者より相当高く、54歳までは各年齢階級とも雇用率が50%を上回っている。さらに内訳をみると20~24歳層が最も高く(72.2%)、あとは年齢にしたがって低下している。一方、既婚者で

は、20歳未満層が最も高いが（33.3%）、25～29歳層でおちこみをみせ（17.4%）、40～54歳層で再び高まり（25.3%）をみせている（図18）。

図18 年齢階級別、未婚別女子雇用率（非農林業）
（昭和45年）



注1) 雇用率 = $\frac{\text{雇用者数}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$

2) 既婚者…有配偶者と死・離別者をあわせたもの。

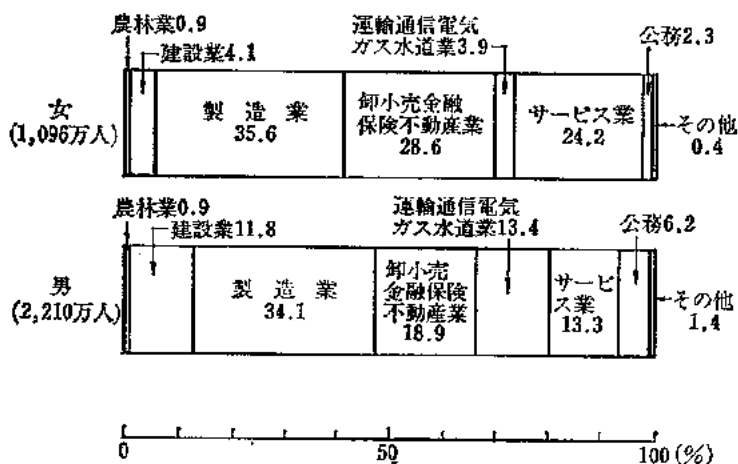
総理府一労働力調査

(4) 産業別、職業別にみた女子雇用者

女子雇用者数を産業別にみると、全産業中女子の最も多いのは製造業で、女子雇用者の35.6% (390万人) がここに集まっている。ついで多いのは、卸小売金融保険不動産業 (28.6%)、サービス業 (24.2%) 等で、以上の三産業に女子雇用者の88.4%が集中している (図19)。

産業別女子雇用者数を前年とくらべると、農林業、漁業水産養殖業 (対前年横ばい)、鉱業 (対前年1万人減) をのぞき、各産業ともいずれも雇用者が増加しているが、なかでもサービス業の増加幅 (対前年18万人増、増加率7.3%) が大きい。なお前年18万人増 (増加率5.0%) と全産業中で最も大きな伸びをみせた製造業は45年には13万人 (増加率3.4%) の増にとどまり、サービス業の伸びにはおよばなかった。前年3万人 (減少率7.0%) の減少をみせた運輸通信電気ガス水道業は45年には3万人増加 (増加率7.5%) しており、対前年増加率では全産業中最も大きかった (表20)。

図19 男女別雇用者の産業別構成比
(昭和45年)



総理府一労働力調査

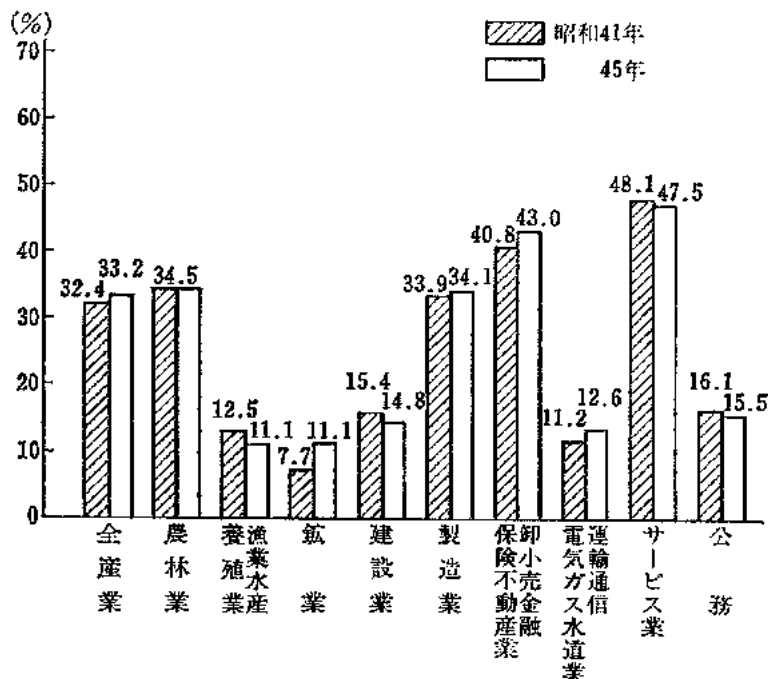
表20 産業別女子雇用者数および対前年増減数、増減率の推移

区 分	全 産 業	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸小売 金融保 険不動 産業	運輸通 信電気 ガス水 道業	サービス	公 務
昭和41年	969	19	3	2	44	343	261	34	238	25
42	1,004	15	3	2	44	362	278	37	239	25
43	1,032	12	2	3	45	359	294	43	248	24
44	1,048	10	2	3	43	377	302	40	247	24
45	1,096	10	2	2	45	390	314	43	265	25
対前年 増減数 (万人)	56 (6.3)	Δ 1 (Δ 5.0)	Δ 1 (*)	Δ 1 (*)	Δ 1 (10.0)	10 (3.0)	22 (9.2)	3 (9.7)	19 (8.7)	0 (0.0)
42	35 (3.6)	Δ 4 (Δ 21.1)	0 (*)	0 (*)	0 (0.0)	19 (5.5)	17 (6.5)	3 (8.8)	1 (0.4)	0 (0.0)
43	28 (2.8)	Δ 3 (Δ 20.0)	Δ 1 (*)	1 (*)	1 (2.3)	Δ 3 (Δ 0.8)	16 (5.8)	6 (16.2)	9 (3.8)	Δ 1 (Δ 4.0)
44	16 (1.6)	Δ 2 (Δ 16.7)	0 (*)	0 (*)	Δ 2 (Δ 4.4)	18 (5.0)	8 (2.7)	Δ 3 (Δ 7.0)	Δ 1 (Δ 0.4)	1 (0.0)
45	48 (4.6)	0 (0.0)	0 (*)	Δ 1 (*)	2 (4.7)	13 (3.4)	12 (4.0)	3 (7.5)	18 (7.3)	1 (4.2)
対前年 増減率 (%)										

注1) () 内は対前年増減率(%) Δ =減
2) 「*」印は分母が小さいため比率が計算されていない箇所である。

総理府一労働力調査

図21 産業別雇用者総数中に占める女子の比率の推移



総理府一労働力調査

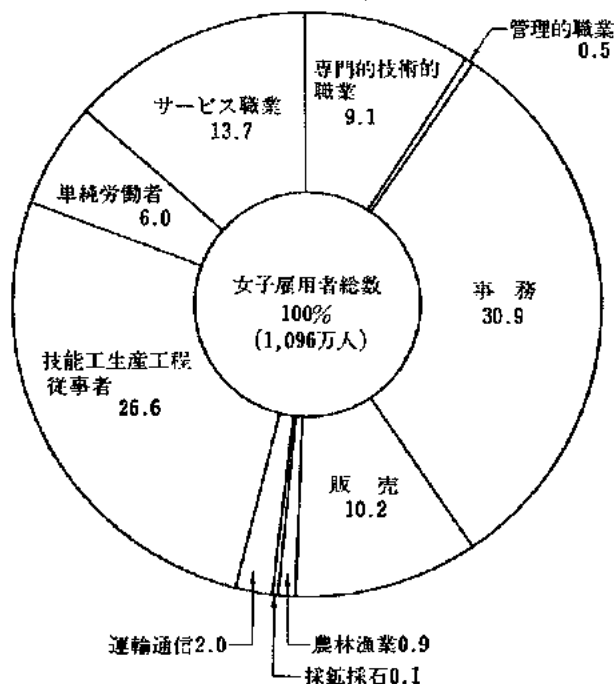
雇用者総数中、女子の占める割合の高い産業は サービス業 (47.5%)、卸小売金融保険不動産業 (43.0%)、農林業 (34.5%) 等で、逆に女子の占める割合の低い産業は、漁業水産養殖業、鉱業 (ともに 11.1%) である。41年とくらべると鉱業、卸小売金融保険不動産業、運輸通信電気ガス水道業等で割合が高まっており、漁業水産養殖業、建設業、サービス業等で低下している (図21)。

女子雇用者数を職業別にみると、全職業中最も女子の多いのは、事務従事者で女子雇用者の30.9% (339万人) を占めている。ついで技能工生産工程従事者 (26.6%)、サービス職業従事者 (13.7%)、販売従事者 (10.2

%）等が多い。

前年とくらべて女子雇用者の増加している職業は技能工生産工程従事者（対前年 25 万人増，増加率 9.4%），事務従事者（22 万人増，増加率 6.9%），専門的技術的職業従事者（7 万人増，増加率 7.5%），サービス職業従事者（5 万人増，増加率 3.4%），販売従事者（2 万人増，増加率 1.8%）で，管理的職業従事者，採鉱採石従事者は対前年保ち合いであった。また，前年にくらべて女子雇用者が減少した職業は，単純労働者（11 万人減，減少率 14.3%）農林漁業従事者（1 万人減，減少率 9.1%），運輸通信従事者（1 万人減，減少率 4.3%）である（図 22，表 23）。

図 22 女子雇用者の職業別構成比
(昭和 45 年)



総理府—労働力調査

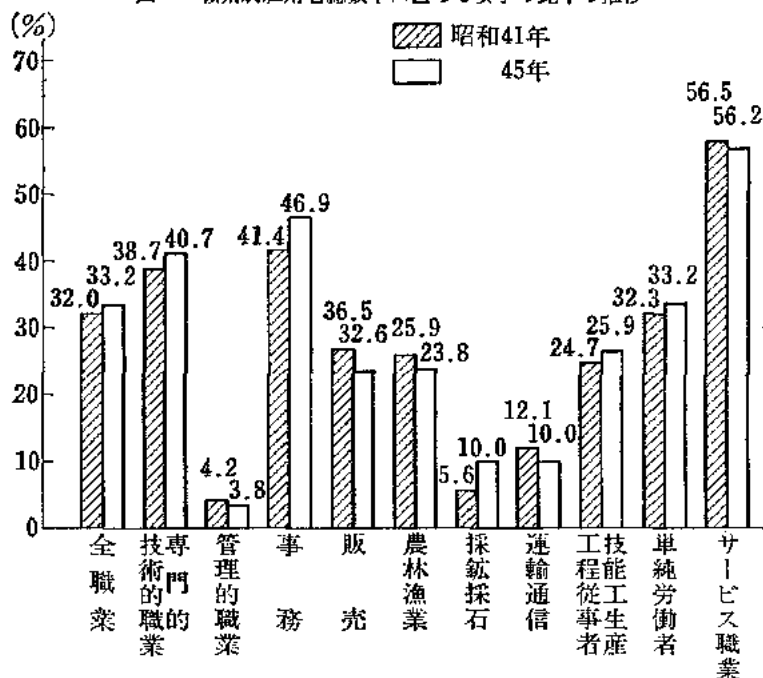
表23 職業別女子雇用者数の推移

(万人)

職 業	昭和41年	42 (旧)	42 (新)	43	44	45
総 数	929	965	1,004	1,032	1,048	1,096
専門的技術的職業	79	81	84	93	93	100
管 理 的 職 業	5	5	5	4	5	5
事 務	268	284	278	307	317	339
販 売	93	99	109	109	110	112
農 林 漁 業	15	13	20	13	11	10
採 鉱 採 石	1	1	0	1	1	1
運 輸 通 信	24	26	22	26	23	22
技能工生産工程従事者	227	242	260	252	266	291
単 純 勞 働 者	74	73	82	78	77	66
サ ー ビ ス 職 業	143	141	144	148	145	150

総理府一労働力調査

図24 職業別雇用者総数中に占める女子の比率の推移



総理府一労働力調査

雇用者総数中、女子の占める割合の高い職業はサービス職業従事者(56.2%)、事務従事者(46.9%)、専門的技術的職業従事者(40.7%)等で、逆に女子の占める割合の低い職業は管理的職業従事者(3.8%)、採鉱採石従事者(10.0%)、運輸通信従事者(10.0%)等である。41年とくらべると事務従事者、採鉱採石従事者等で割合が高まっており、農林漁業従事者、運輸通信従事者等で低下している(図24)。

(5) 製造業における女子の就業分野の変化

労働省婦人少年局の「女子労働者の就労状況の変化に関する調査(昭和44年)」により製造業に働く女子の最近の就業分野の変化をみると、ここ3年間に女子の増加が著しい事業所が多い産業は窯業、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、機械製品、電気機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具製造業等で、逆に、女子が減少した事業所の多い産業は、食料品、繊維、紙、ゴム等の製造業である(表25)。

従来、男子がついていた仕事に、ここ3年位の間に女子をつけるようになった事業所は全体の22%であるが、この事業所のうち18%までが生産現場の仕事に新たに女子を就業させている。

男子から女子への切り替えがあった事業所の割合は、家具・装備品、出版・印刷、窯業、金属製品、機械、電気機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具等の各産業において比較的高く、繊維工業等では低くなっている(表26)。

つぎに男子から女子へ切り替えのおこなわれた仕事の内容は、490職種(労働省編「職業辞典」の代表職業名による分類)、延べ1915事例にわたっており、能力や熟練を要する仕事からごく単純な作業まで、さまざまな職種があるが、主な代表職業名を職業大分類別にまとめてみると表27のようになる。

男子から女子に切り替えた理由は「男の仕事の一部を分けて女子がやれ

るようにしたから」が最も多く (46%)、ついで「機械化等により女子でもできるようになったから」(39%)、「最近女子が能力的に向いているこ

表25 規模別、産業別、女子労働者の増減別事業所の構成比

(昭和44年6月)

(%)

規模・産業	女子労働者の増減	計	30%以上増	10~30%増	10%未満の増	10~30%の減	30%以上の減	不明
計		100.0	21.8	10.6	27.5	19.2	9.7	11.2
500人以上		100.0	27.1	22.2	27.2	18.1	4.7	0.7
100~499人		100.0	29.9	13.9	26.1	19.6	7.0	3.5
30~99人		100.0	18.6	8.8	27.9	19.1	11.0	14.6
食料品製造業		100.0	10.2	11.8	35.0	28.3	13.6	1.1
※たばこ製造業								
繊維工業		100.0	8.6	3.8	32.3	33.2	17.8	4.3
衣服・その他の繊維製品製造業		100.0	17.1	14.6	35.2	19.1	14.0	—
木材・木製品製造業		100.0	22.8	9.7	17.6	22.9	12.5	14.5
家具・装備品製造業		100.0	32.3	15.4	20.9	11.5	9.5	10.4
パルプ・紙・紙加工品製造業		100.0	8.1	12.8	34.5	23.2	13.0	8.4
出版・印刷・同関連産業		100.0	27.7	8.2	34.0	18.4	3.7	8.0
化学工業		100.0	20.0	12.9	28.9	17.1	8.3	12.8
石油製品・石炭製品製造業		100.0	21.5	11.0	33.7	9.2	4.9	19.7
ゴム製品製造業		100.0	18.7	7.1	31.7	20.3	16.4	5.8
※皮革・同製品製造業								
窯業・土石製品製造業		100.0	20.3	15.9	37.6	13.5	5.3	7.4
鉄鋼業		100.0	29.8	8.9	23.5	13.4	5.6	18.8
非鉄金属製造業		100.0	22.6	18.3	24.2	12.4	3.7	18.8
金属製品製造業		100.0	31.4	11.3	20.1	12.5	7.7	17.0
機械製造業		100.0	29.7	7.6	18.8	7.7	2.1	34.1
電気機械器具製造業		100.0	36.6	11.4	21.6	18.0	7.6	4.8
輸送用機械器具製造業		100.0	32.9	9.7	20.7	12.5	5.8	18.4
精密機械器具製造業		100.0	32.2	14.9	20.5	12.2	12.6	7.6
その他の製造業		100.0	24.7	12.6	24.9	18.9	13.7	5.2

注) ※印はサンプル数が少ないので掲載しなかったが計にはこの数字がふくまれている。

労働省—女子労働者の就労状況の変化に関する調査

表26 規模別，産業別，男子から女子にきりかえた仕事の有無別事業所の構成比
(昭和44年6月) (%)

規 模 ・ 産 業	計	最近3年間に男子から女子 にきりかえた仕事					今後男子から女子にか える予定の 仕事		
		あ り				な し	あ り	な し	
		小 計	事 務 部 門	生 産 現 場	事 務 場 と も				
計	100.0	22.2	2.0	18.4	1.8	77.8	25.6	74.2	
500人以上	100.0	32.5	3.5	24.5	4.5	67.5	35.5	63.8	
100～499人	100.0	25.8	2.0	21.5	2.3	74.2	29.6	70.0	
30～99人	100.0	20.4	1.9	17.0	1.5	79.6	23.7	76.2	
食 料 品 製 造 業	100.0	16.4	0.4	15.6	0.4	83.6	29.0	71.0	
※たばこ製造業									
織 維 工 業	100.0	4.3	0.4	3.5	0.4	95.7	13.4	86.6	
衣服・その他の繊維製品製造業	100.0	17.1	4.1	10.3	2.6	82.9	18.1	81.9	
木 材・木 製 品 製 造 業	100.0	19.7	0.4	18.9	0.4	80.3	15.4	84.6	
家 具・装 備 品 製 造 業	100.0	25.7	—	21.0	4.7	74.3	41.9	58.1	
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	11.2	1.7	6.8	2.8	88.8	15.6	84.4	
出版・印刷・同関連産業	100.0	34.4	4.5	29.4	0.5	65.6	24.3	73.9	
化 学 工 業	100.0	20.8	1.5	15.1	4.2	79.2	20.4	79.5	
石油製品・石炭製品製造業	100.0	20.2	7.4	9.8	3.0	79.8	19.0	81.0	
ゴ ム 製 品 製 造 業	100.0	13.7	2.3	7.3	4.1	86.3	23.7	76.3	
※皮革・同製品製造業									
窯業・土石製品製造業	100.0	28.8	3.3	25.1	0.4	71.2	28.6	71.0	
鉄 鋼 業	100.0	22.5	3.6	16.9	2.0	77.5	24.7	74.6	
非鉄金属製造業	100.0	17.7	1.0	14.5	2.2	82.3	29.8	70.2	
金 属 製 品 製 造 業	100.0	28.2	1.4	24.9	1.9	71.8	32.1	67.9	
機 械 製 造 業	100.0	34.2	3.7	26.7	3.8	65.8	31.3	68.7	
電気機械器具製造業	100.0	26.1	3.8	20.8	1.5	73.9	34.6	65.0	
輸送用機械器具製造業	100.0	31.8	1.0	27.7	3.0	68.2	33.1	65.9	
精密機械器具製造業	100.0	34.9	3.5	29.0	2.4	65.1	38.8	61.2	
そ の 他 の 製 造 業	100.0	30.4	2.9	25.3	2.2	69.6	28.8	71.2	

注1) 回答のない少数を掲載していないので計は必ずしも100%にならない。

2) ※印はサンプル数が少ないので掲載しなかったが計にはこの数字がふくまれている。

労働省—女子労働者の就労状況の変化に関する調査

表27 最近3年間に男子から女子にきりかえた職種一覧（製造業）
（昭和44年6月）

事務的職業 303 事例	会計経理事務員、原価計算事務員、工程管理事務員、給与事務員、出荷発送係員、倉庫係事務員、工場現場事務員、生産調査係事務員など49代表職業名
技能工生産工程の職業 1439 事例	鋳型工、小物中子工、鋳物検査工、普通旋盤工、タレット工、フライス盤工、ボール盤工、ねじ立工、ラッピング工、面研削盤工、金属研磨工、打抜プレス工、成型プレス工、スポット溶接工、自動電気溶接機運転工、ガス切断工、金属手仕上工、いばり取工、工具研磨工、金属家具工、金属検寸工、自動車部品組付工、同組立工、同検査工、電気計器組立工、同試験工、機械組立仕上工、機械部品仕上工、繊維機器整備保全工、写真植字工、射出成型工、可塑性プレス成型工、現場記録事務員、製図工、写図工、化学試験分析工、金属材料試験工、吹付塗装工など395代表職業名
単純労働の職業 86 事例	製品選別工、機械包装工、箱詰荷造工、機械こん包工、運搬夫など25代表職業名
専門的技術的職業 35 事例	技術事務員、プログラマー、その他の教育施設の教員など9代表職業名
管理的職業 2 事例	人事課長、経理課長
上記以外の職業も含め、合計 1915 事例	490代表職業名

注）職種名は事例数の多い職業中分類名のみを掲載した。

労働省—女子労働者の就労状況の変化に関する調査とがわかったため」（32%）、「男子が採用できないからその代替として」（23%）等となっている。

「最近女子が能力的に向いていることがわかったため」女子にかえたという事例はプログラマーを主とする専門的技術的職業、事務的職業、製図工、写図工などの職種に多い。なお、技能工生産工程の職業の事例には、「機械化等により女子でもできるようになった」「男子が採用できないからその代替として」「女子の方が賃金がやすい」などの理由がめだってい

表28 職業別、女子をつけた理由別、男子から女子にきりかえた仕事の回答事例数構成比
(昭和44年6月)

(%) (M.A.)

職業別	女子をつけた理由	計	最近 女子が能力 的に向いて いることが わかった	男子 が採用でき ないからそ の代替とし て	男子 の方が賃金 がやすいか ら	女子 化等により 女子でもで きようにな ったから	機械 仕事の一部 を分けて女 子がやれる ようにした	男子の 一部 的につけて みた	試験 その他
計		100.0 (1915)	31.9	23.3	14.4	38.8	45.9	11.5	8.4
専門的技術的職業		100.0 (34)	55.9	14.7	11.8	5.9	47.1	32.4	11.8
事務的職業		100.0 (303)	47.4	15.6	8.6	9.3	45.4	7.3	13.6
技能工生産工程の職業		100.0 (1439)	28.6	25.1	15.7	47.3	47.0	11.7	6.1
金属材料製造の職業		100.0 (47)	25.5	29.8	14.9	53.2	46.8	6.4	6.4
金属加工の職業		100.0 (557)	23.0	25.7	16.5	54.2	47.0	12.0	4.1
旋盤工等		100.0 (240)	21.7	27.1	15.0	58.3	46.3	11.3	3.6
金属プレス工		100.0 (66)	12.1	28.8	18.2	63.6	37.9	7.6	3.0
電気溶接工		100.0 (61)	26.2	31.1	14.8	60.7	45.9	9.8	4.9
ガス溶接切断工		100.0 (22)	40.9	22.7	13.6	45.5	45.5	22.7	4.5
金属研磨工		100.0 (25)	32.0	16.0	36.0	44.0	52.0	12.0	
金属製品製造工		100.0 (25)	20.0	28.0	20.0	52.0	48.0	4.0	4.0

金属製品検査工	100.0 (36)	33.3	22.2	22.2	27.8	44.4	22.2	11.1
電気機械器具組立・修理の職業	100.0 (116)	26.7	24.1	13.8	38.8	48.3	6.0	12.1
輸送用機械組立・修理の職業	100.0 (44)	29.5	31.8	10.2	27.3	54.5	18.2	2.3
計器・光学機械器具組立・修理の職業	100.0 (45)	31.1	24.4	8.9	48.9	35.6	13.3	4.1
その他の機械組立工	100.0 (43)	30.2	25.6	16.3	58.1	46.5	7.0	9.3
木・竹・草・つる製品製造の職業	100.0 (56)	25.0	25.0	12.5	66.0	25.0	7.1	10.7
印刷・製本の職業	100.0 (39)	35.9	43.6	15.4	30.8	28.2	20.5	2.6
ゴム・可塑性製品製造の職業	100.0 (70)	34.3	18.6	10.0	64.3	38.6	11.4	7.1
窯業・土石製品製造の職業	100.0 (55)	30.9	18.2	25.5	54.5	29.1	16.4	3.6
化学製品製造の職業	100.0 (23)	39.1	21.7	8.7	47.8	47.8	8.7	13.0
製図工・写真工	100.0 (44)	45.5	18.2	22.7	9.1	68.2	11.4	6.8
試験工・分析工	100.0 (121)	38.0	15.7	13.2	24.0	77.7	16.5	7.4
塗装工	100.0 (30)	23.3	33.3	33.3	33.3	50.0	6.7	10.0
単純労働の職業	100.0 (79)	17.7	25.3	21.5	41.8	40.5	10.1	10.1

注1) 理由不明少数は掲載していない。

2) () 内は実数。

3) M. A. Multiple Answer の略。

回答者が2以上の回答をすることができるとする質問のため回答合計は回答者数(100%)を越える。
労働省—女子労働者の就業状況の変化に関する調査

る（表28）。

また、女子の活用に対する事業所の態度をみると「単純、軽作業にはほとんど女子を活用する方針である」という事業所が53%を占めて高く、「教育訓練や昇進の機会を積極的に与えて、女子の能力を活用する方針である」がこれについて17%となっている（表29）。

表29 規模別、女子労働者の活用に対する態度別事業所の構成比

（昭和44年6月）

（%）

規 模	計	教育訓練 や昇進の機 会を積極的 に与えて能 力を活用す る	単純、軽 作業には ほとんど 女子を活 用する	昔から男 女区別な てなく扱 ってきた ので考え ていない	物理的に 女子は無 理な作業 が大部分 なので考 えていな い	女子には 全然期待 しない	回答なし
計	100.0	16.5	52.7	7.3	15.2	3.2	5.1
500人以上	100.0	25.7	46.4	8.6	13.9	0.5	4.9
100～499人	100.0	16.5	52.7	7.1	14.3	1.9	7.5
30～99人	100.0	16.0	52.9	7.3	15.6	3.9	4.3

労働省—女子労働者の就労状況の変化に関する調査

(6) 規模別にみた女子雇用者

非農林業における女子雇用者の規模別構成をみると、最も割合が高いのは1～29人規模で403万人（女子雇用者の37.1%）、ついで500人以上規模247万人（22.7%）、30～99人規模166万人（15.3%）、100～499人規模155万人（14.3%）等となっている。

前年とくらべると、100～499人規模で増加が大きく、規模の最も小さい1～29人規模で減少が大きい（表30）。

(7) 雇用形態別にみた女子雇用者

非農林業女子雇用者を雇用形態別にみると、常用雇用が937万人（前年892万人）、臨時が102万人（前年100万人）、日雇が47万人（前年46万人）で、その割合は非農林業女子雇用者数を100とすると常用雇用86.3%、臨

表30 規模別女子雇用者構成比の推移
(非農林業)

年	女子 雇用者数	女子雇用者の構成比					
		計	500人 以上	100～ 499人	30～99人	1～29人	官公
	万人	%	%	%	%	%	%
昭和41	916	100.0	21.4	13.5	16.0	37.6	11.5
42(旧)	954	100.0	21.4	14.1	15.7	37.3	11.3
42(新)	1,017	100.0	21.4	13.1	14.7	39.8	10.6
43	1,019	100.0	21.9	14.4	15.0	37.7	10.8
44	1,038	100.0	22.6	13.6	15.4	37.7	10.5
45	1,086	100.0	22.7	14.3	15.3	37.1	10.3

注) 計は規模不詳を含む。

総理府一労働力調査

時9.4%，日雇4.3%である。

雇用者数を前年とくらべると，常用雇用は45万人，増加率で5.0%（前年11万人，増加率1.2%），臨時は2万人，増加率で2.0%（前年6万人，増加率6.4%），日雇は1万人，増加率で2.2%（前年2万人，増加率4.5%）と各雇用形態とも増加しているが，常用雇用の伸びが前年を上回った

表31 雇用形態別雇用者構成比の推移
(非農林業)

(%)

年	女				男			
	総数	常雇注1)	臨時注2)	日雇注3)	総数	常雇注1)	臨時注2)	日雇注3)
昭和41	100.0	86.4	9.1	4.5	100.0	93.3	3.4	3.3
42	100.0	86.1	9.4	4.4	100.0	93.1	3.4	3.5
43	100.0	86.5	9.2	4.3	100.0	94.0	3.1	2.9
44	100.0	85.9	9.6	4.4	100.0	94.4	2.8	2.8
45	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8

注 1) 雇用期間について別段の定めなく雇われている者

2) 1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

3) 日雇または1か月未満の契約で雇われている者

総理府一労働力調査

ため、雇用者中に占める常用雇用の割合は前年より高まり、臨時および日雇の割合はわずかであるが低下した（表31）。

(8) 女子パートタイマー

女子パートタイム雇用調査（45年婦人少年局実施）によると、女子パートタイマー（注）を雇用している事業所は28.8%で42年の調査（15.9%）にくらべると、その割合は大幅に高まっている。雇用事業所の割合は産業によりかなり差があるが、医療業が最も割合が高く40%、製造業は34.4%（42年18.0%）、卸売・小売業は28.1%（同21.9%）、金融保険業は17.2%（同10.7%）、運輸通信業は15.8%（同10.1%）となっており、各産業とも過去の調査にくらべて割合が高まっている（表32）。

表32 女子パートタイマーを雇用している事業所の割合
（昭和45年）

		（％）			
産	業	規 模 計	500人以上	100～499人	30～99人
	計	28.8	50.5	36.9	24.7
製	造 業	34.4	55.5	44.3	29.3
卸	売・小 売 業	28.1	53.7	38.3	25.3
金	融 保 険 業	17.2	30.8	9.4	17.6
運	輸 通 信 業	15.8	28.4	20.2	11.8
医	療 業	40.0	71.4	60.3	28.6

労働省—女子パートタイム雇用調査

女子雇用者中パートタイマーの占める割合は、製造業では14.4%（42年4.6%）、卸売・小売業12.4%（同5.8%）、運輸通信業9.0%（同2.1%）、金融保険業4.8%（同1.5%）などとなっており、産業により差があるが、過去の調査結果にくらべると、いずれも増加している。

また、女子雇用者中に占めるパートタイマーの割合を規模別にみると、

注）パートタイマー……ここでは事業所における呼称、身分に関係なく、1日、1週あるいは1か月の所定労働時間が当該事業所の一般的な労働者より短い者をいう。

医療業をのぞいていずれも30～99人規模の割合が高く、なかでも運輸通信業の21.7%，卸売・小売業の20.1%，製造業の19.8%が大きい（表33）。

女子パートタイマーを雇用形態別にみると、61.1%が常用、33.7%が臨時、5.0%が日雇いとなっている。産業別にみると卸売・小売業、製造業は常用が前者で7割、後者で6割余を占めているが、医療業、金融保険業では臨時・日雇の割合が逆に大きく常用は前者で3割、後者で4割となっている（表34）。

表33 女子パートタイマーを雇用している事業所における女子雇用者中に占めるパートタイマーの割合

		(昭和45年)		（％）	
産	業	規 模 計	500人以上	100～499人	39～99人
	計	12.4	9.1	13.3	17.8
製	造 業	14.4	10.2	17.7	19.8
卸	売・小 売 業	12.4	8.5	9.5	20.1
金	融 保 険 業	4.8	2.1	4.5	9.3
運	輸 通 信 業	9.0	6.9	8.1	21.7
医	療 業	4.9	2.7	5.4	4.8

労働省—女子パートタイム雇用調査

表34 雇用形態別女子パートタイマー構成比

		(昭和45年)		（％）	
産	業	計	常 用	臨 時	日 雇
	計	100.0	61.1	33.7	5.0
製	造 業	100.0	61.7	33.9	4.1
卸	売・小 売 業	100.0	73.3	21.9	4.8
金	融 保 険 業	100.0	39.8	55.7	4.5
運	輸 通 信 業	100.0	47.4	38.4	14.2
医	療 業	100.0	31.3	55.0	13.4

労働省—女子パートタイム雇用調査

つぎに女子パートタイマーの職種をみると、パートタイマーの44.1%は組立、機械加工、検査などの製造作業に、36.1%は包装荷造、清掃、雑役

などの単純作業に従事しており、全体でみると事務、販売、専門的職業についているパートタイマーは少ない。しかし、卸売・小売業のパートタイマーの4割は販売、金融保険業のパートタイマーの6割は事務、医療業のパートタイマーの5割近くは看護婦を主とする専門的職業についている。運輸通信業では電話交換業務についているパートタイマーが4割を占めている（表35）。

表35 職業別、女子パートタイマー構成比

(昭和45年)

(%)

産 業	計	一般事務	機械操作事務	販 売	製造作業	単純作業	専門的職業	その他
計	100.0	4.6	0.5	6.9	44.1	36.1	2.2	5.6
製 造 業	100.0	2.5	0.4	1.5	57.2	36.5	0.2	1.7
卸 売 ・ 小 売 業	100.0	6.1	1.3	41.0	3.8	36.3	1.1	10.4
金 融 保 険 業	100.0	61.7	0.1	8.2	—	11.2	0.8	18.0
運 輸 通 信 業	100.0	7.7	0.1	0.4	0.2	44.4	3.4	43.8
医 療 業	100.0	10.0	—	—	—	29.7	46.9	13.4

労働省—女子パートタイム雇用調査

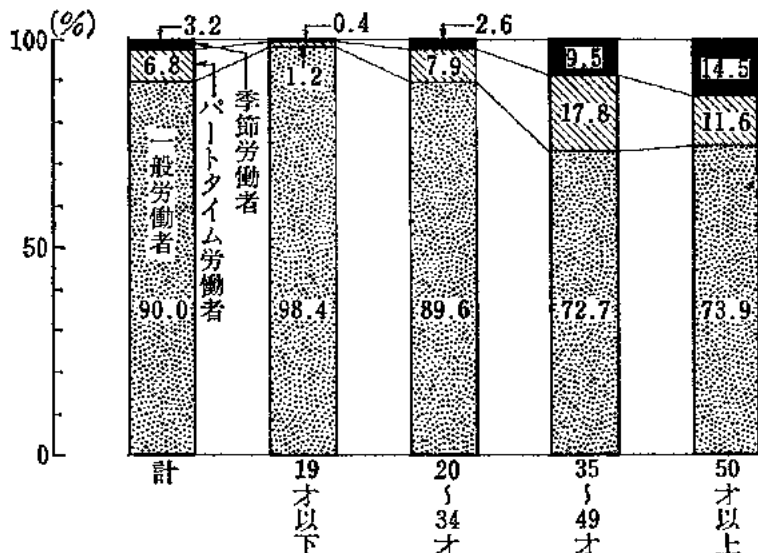
つぎに雇用動向調査により45年上期（1～6月）における女子パートタイマーの入職状況をみると、女子入職者153万人のうち6.8%、実数で10万4千人がパートタイマーとして入職している。年齢別にみると35～39歳層がパートタイマーとして入職する割合が最も高く、同年齢入職者の17.8%を占めている（図36）。

4 労働市場

(1) 一般労働者の需給状況

職業安定業務統計によって、昭和45年10月中に公共職業安定所で扱った一般女子（学卒を除く）の需給状況をみると、月間有効求職者数^{注1)}は43万1千人、月間有効求人数^{注2)}は52万4千人で求人数が求職者数を9万3千人上回り求人倍率^{注3)}は1.2倍（前年1.3倍）であった。

図36 年齢階級別、就業形態別女子入職者の構成比（昭和45年6月）



- 注1) 就業形態とは……パートタイム労働者か、季節労働者か、またはそれ以外の一般労働者かをいう。
- 2) パートタイム労働者とは……1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者および1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者のことをいう。
- 3) 季節労働者とは……臨時工、臨時雇いで、1年のうち一定の期間を限って季節的に働いている者をいう。ただし事業所の事業の内容が季節的業務であるか否かを問わない。

労働省一雇用動向調査

年齢階級別にみると、求人倍率は19歳以下が群を抜いており4.1倍（前年3.7倍）、ついで31～35歳の1.7倍（前年1.7倍）、36～40歳の1.4倍（前年

- 注1) 月間有効求職者数……「前月より繰越された有効求職者数」（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌日以降にまたがっている就職未決定の求職者数）と当月の「新規求職申込件数」の合計数
- 2) 月間有効求職人数……「前月より繰越された有効求職人数」（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌日以降にまたがっている求人未決定の求職者数）と当月の「新規求人申込件数」の合計数
- 3) 求人倍率……有効求職者に対する有効求職人数の割合

表37 女子年齢階級別月間有効求職者数および月間有効求人数の構成比の推移（各年10月）

		（常用労働者）								(%)
区分	年	計	19歳以下	20～25	26～30	31～35	36～40	41～50	51～55	56歳以上
月間有効求職者数	昭和41	100.0 (447,024)	13.0	40.5	15.9	8.6	6.2	8.5	3.9	3.5
	42	100.0 (428,980)	12.0	41.5	16.2	8.1	5.8	9.1	3.5	3.8
	43	100.0 (422,843)	10.8	42.5	16.3	8.0	6.0	9.1	3.5	3.8
	44	100.0 (411,877)	10.8	42.5	16.3	8.0	6.0	9.2	3.4	3.9
	45	100.0 (430,870)	7.7 (32,977)	42.4 (182,867)	15.9 (68,623)	8.0 (34,308)	6.6 (28,348)	10.6 (45,529)	3.8 (16,374)	5.1 (21,844)
月間有効求人数	41	100.0 (366,072)	30.3	32.6	15.3	9.0	6.1	5.6	0.7	0.4
	42	100.0 (409,523)	28.1	31.0	16.1	10.1	7.0	6.3	0.9	0.5
	43	100.0 (433,490)	27.2	30.5	16.2	10.5	7.3	6.7	1.1	0.6
	44	100.0 (521,573)	26.6	30.6	16.7	10.6	7.3	6.6	1.0	0.6
	45	100.0 (524,015)	26.1 (136,519)	29.8 (156,160)	16.8 (87,846)	10.8 (56,528)	7.6 (39,565)	7.1 (37,423)	1.2 (6,297)	0.7 (3,677)

労働省一職業安定業務統計

注）（ ）内は実数（単位は人）である。

1.5倍)、26～30歳の1.3倍(前年1.3倍)の順に高いが、他の年齢階級では、求職超過となっている。

前年にくらべると、19歳以下の求人倍率が上昇している以外、他の年齢階級はいずれもほぼ同水準である(表37、表38)。

表38 女子年齢階級別求人倍率の推移(各年10月)

		(常用労働者)							(倍)
年	計	19歳以下	20～25	26～30	31～35	36～40	41～50	51～55	56歳以上
昭和41	0.8	1.9	0.7	0.8	0.9	0.8	0.5	0.2	0.1
42	1.0	2.2	0.7	1.0	1.2	1.2	0.7	0.2	0.1
43	1.0	2.6	0.7	1.0	1.4	1.2	0.7	0.3	0.1
44	1.3	3.7	0.9	1.3	1.7	1.5	0.9	0.4	0.2
45	1.2	4.1	0.9	1.3	1.7	1.4	0.8	0.4	0.2

注) 求人倍率……有効求職者に対する有効求人数の割合

労働省—職業安定業務統計

就職率は19歳以下が最も高く(21.9%)、ついで36～40歳層(13.5%)、31～35歳層(12.8%)などとなっている。前年にくらべると、25歳以下の若い層で若干上昇している以外、他の年齢階級は、いずれも前年より低下している(表39)。

表39 女子年齢階級別就職率の推移(各年10月)

		(常用労働者)							(%)
年	計	19歳以下	20～25	26～30	31～35	36～40	41～50	51～55	56歳以上
昭和41	10.1	19.1	9.1	8.3	9.7	10.3	9.3	6.4	4.0
42	10.7	19.7	9.9	8.5	10.3	11.0	10.0	7.3	5.0
43	11.4	20.7	10.6	9.3	12.1	12.6	12.1	7.6	5.4
44	12.8	21.2	11.7	11.1	13.5	15.9	14.3	10.0	6.6
45	12.4	21.9	12.4	10.7	12.8	13.5	12.0	8.5	5.2

注) 就職率……有効求職者に対する就職件数の割合

労働省—職業安定業務統計

充足率は年齢の高い層で高く、19歳以下が最も低い。しかし、前年にくらべると20～25歳層で1.7ポイント上昇している以外、他の年齢階級では、いずれも前年より低下しており、なかでも中高年齢層での低下がめだっている（表40）。

表40 女子年齢階級別充足率の推移（各年10月）

年	計	(常用労働者)								(%)
		19歳以下	20～25	26～30	31～35	36～40	41～50	51～55	56歳以上	
昭和41	12.4	10.0	13.8	10.5	11.2	12.8	17.3	42.1	45.7	
42	11.2	8.8	13.9	8.9	8.6	9.5	15.3	29.4	43.1	
43	11.1	8.0	14.4	9.1	8.1	10.1	15.4	23.8	36.4	
44	10.1	5.8	12.8	8.6	8.2	10.6	16.2	27.0	39.4	
45	10.2	5.3	14.5	8.3	7.8	9.7	14.6	22.1	30.8	

注) 充足率……有効求人数に対する就職件数の割合

労働省一職業安定業務統計

(2) 新規学卒者の需給状況

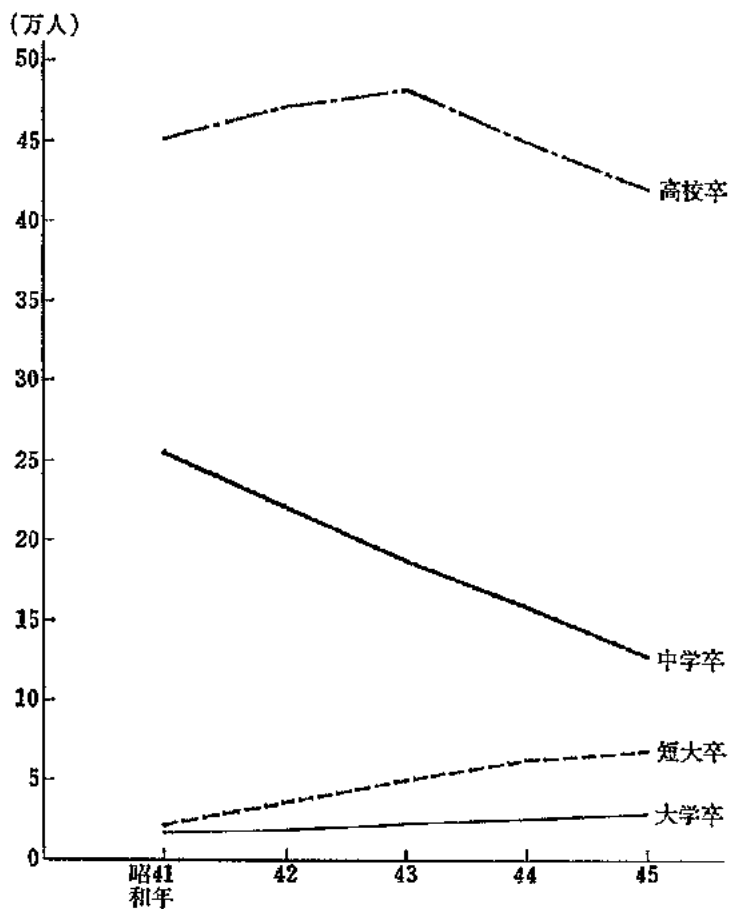
学校基本調査（文部省）によると昭和45年の新規学卒女子の就職者数は中学卒13万人、高校卒42万人、短大卒7万人、大学卒3万人で卒業生数のうち、就職者の占める割合は中学卒16.1%、高校卒61.1%、短大卒68.8

表41 中学・高校・短大・大学卒就職者数の推移

年	(人)							
	中学校		高等学校		短期大学		大学	
	女	男	女	男	女	男	女	男
昭和41	254,678	267,797	452,267	450,559	22,855	10,467	18,424	123,837
42	216,573	229,144	472,167	469,199	33,989	10,756	19,723	131,148
43	186,311	199,232	476,482	466,471	50,631	12,931	21,304	137,653
44	156,871	167,391	447,320	435,019	62,238	13,341	25,081	147,044
45	130,967	140,299	420,700	395,969	68,435	12,305	29,190	159,037

文部省一学校基本調査

図42 中学・高校・短大・大学卒女子就職者数の推移



文部省一学校基本調査

%, 大学卒59.9%であった。

女子就職者数を前年に比べると、中学卒で2万6千人(減少率16.5%), 高校卒で2万7千人(減少率6.0%)それぞれ減少しており、短大卒で6千人(増加率10.0%), 大学卒で4千人(増加率16.4%)とともに増加

している。就職者数を最近5年間の動きでみると、中学卒はいぜんとして減少傾向が著しく、高校卒は43年をピークに大幅に減少しており、ともに45年が最近5年間のうちで、最も低位である。これに対して短大卒、大学卒は年々増加しており、45年の就職者数は両者ともこれまでのうちで最も多い(表41、図42)。

新規学卒女子就職者の学歴別構成をみると、中学卒20.2%、高校卒64.8%、短大卒10.5%、大学卒4.5%で最近5年間の動きをみると、中学卒の占める割合は大幅に減っており、逆に高学歴者の割合が大きく増えている。なかでも短大卒の伸びが著しい(表43)。

表43 新規学卒就職者の学歴別構成比の推移

(%)

性	年	計	中 学 校	高 等 学 校	短 期 大 学	大 学
女	昭和41	100.0	34.0	60.4	3.1	2.5
	42	100.0	29.2	63.4	4.6	2.7
	43	100.0	25.4	64.9	6.9	2.9
	44	100.0	22.7	64.7	9.0	3.6
	45	100.0	20.2	64.8	10.5	4.5
男	41	100.0	31.4	52.8	1.2	14.5
	42	100.0	27.3	55.8	1.3	15.6
	43	100.0	24.4	57.1	1.6	16.9
	44	100.0	21.9	57.0	1.7	19.3
	45	100.0	19.8	56.0	1.7	22.5

文部省一学校基本調査

つぎに公共職業安定所扱いによって、昭和45年3月卒の中学・高校女子卒業者の需給状況をみると、中学卒の求職者数は10万8千人、求人数は58万6千人で、求人倍率(求職者1人当りの求人数)は5.4倍(前年4.8倍)と一層高まった。就職者数は10万8千人で、充足率(求人数に対する就職者数の割合)は18.4%(前年20.1%)であった。

一方高校卒の求職者数は36万3千人で中卒者の3.3倍の量に達しており、これに対する求人数も174万6千人とかなり多く、この結果、求人倍率は4.8倍（前年3.9倍）となった。

就職者数は35万8千人で、充足率は20.5%（前年22.8%）であった（表44）。

表44 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

区 分			求職者数 (A)	求 人 数 (B)	就職者数 (C)	求人倍率 (B) (A)	充足率 (C) (B)
女	中 学 校	昭和41年3月卒	千人 190	千人 593	千人 180	倍 3.1	% 30.3
		42 "	166	622	159	3.7	25.5
		43 "	148	664	141	4.5	21.2
		44 "	130	620	125	4.8	20.1
		45 "	108	586	108	5.4	18.4
	高 等 学 校	昭和41年3月卒	441	900	379	2.0	42.1
		42 "	455	1,065	387	2.3	36.3
		43 "	446	1,389	392	3.1	28.3
		44 "	415	1,621	369	3.9	22.8
		45 "	363	1,746	358	4.8	20.5
男	中 学 校	昭和41年3月卒	171	440	149	2.6	33.8
		42 "	149	466	131	3.1	28.2
		43 "	133	569	118	4.3	20.8
		44 "	115	559	103	4.8	18.4
		45 "	91	557	89	6.2	16.0
	高 等 学 校	昭和41年3月卒	377	1,207	338	3.2	28.0
		42 "	388	1,506	344	3.9	22.9
		43 "	381	2,281	344	6.0	15.1
		44 "	359	2,798	319	7.8	11.4
		45 "	304	2,955	299	9.7	10.1

労働省一職業安定業務統計

新規学卒女子就職者の規模別構成をみると、中学、高校とも、最も就職者の多かったのは、100～499人規模（中卒者28.2%、高卒者30.0%）、ついで1,000人以上規模（中卒者25.9%、高卒者28.3%）であった。

前年にくらべると、中卒者では100～499人規模で増加している以外、1,000人以上の大きな規模も含めて大体一様に減少しているが、高卒者では1,000人以上規模、100～499人規模で増加が大きく、30～99人規模、29人以下規模など、規模の小さいところで減少の幅が大きい（表45）。

表45 事業所規模別にみた中学・高校女子卒業者の就職状況

(%)

規 模	中 卒		高 卒	
	昭和44年	45 年	44 年	45 年
計	100.0	100.0	100.0	100.0
1,000人以上	26.6	25.9	25.6	28.3
500 ～ 999	17.3	17.1	14.8	14.5
100 ～ 499	26.0	28.2	27.9	30.0
30 ～ 99	12.8	12.1	19.0	16.5
29 人 以 下	17.3	16.8	12.7	10.6

注) 職業安定機関扱い。

労働省一職業安定業務統計

5 労働異動

(1) 概 況

雇用動向調査によると、45年上期（1～6月）に入職した者は312万人、離職した者は250万人で入・離職率（1月1日現在の在籍労働者に対する入・離職者数の割合）ともに前年同期を上回り労働異動は活発であった。

これを女子についてみると、入職者は153万人（前年同期124万人）、離職者122万人（前年同期96万人）で、入職率20.5%（男子11.4%）、離職率は16.3%（男子9.1%）であった。前年同期にくらべると入職率で1.2ポイント（男子1.2ポイント）、離職率で1.3ポイント（男子0.9ポイント）それぞれ伸びているが、入職超過率（入職率と離職率の差）は、ほぼ前年なみであった（表46）。

表46 入・離職率および入職超過率の推移（各年1～6月）

（％）

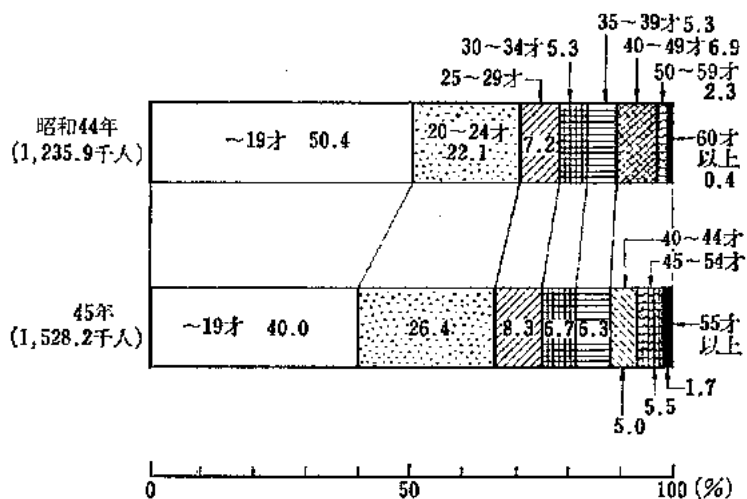
年	入 職 率			離 職 率			入 職 超 過 率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和41	13.7	20.0	10.6	10.5	14.9	8.3	3.2	5.1	2.3
42	14.7	20.7	11.6	11.1	15.7	8.7	3.6	5.0	2.9
43	14.4	20.7	11.1	11.2	15.9	8.7	3.2	4.8	2.4
44	13.4	19.3	10.2	10.6	15.0	8.2	2.8	4.3	2.1
45	14.6	20.5	11.4	11.6	16.3	9.1	3.0	4.2	2.3

注1) 入（離）職率＝各年1～6月間の入（離）職者数
各年1月1日現在の常用労働者数×100

2) 入職超過率……入職率と離職率の差

労働省一雇用動向調査

図47 女子入職者の年齢階級別構成比の推移（各年6月）



労働省一雇用動向調査

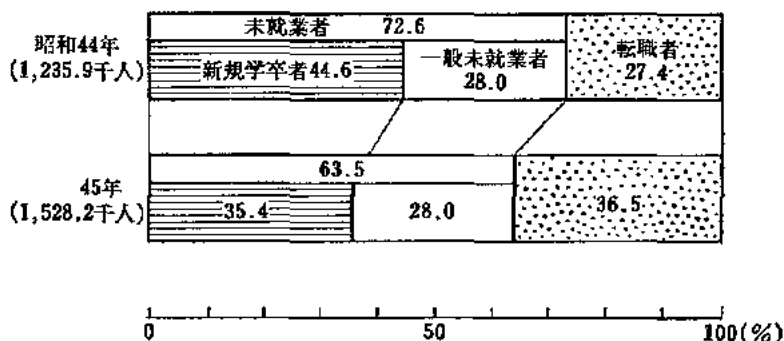
(2) 入 職 状 況

女子入職者を年齢階級別にみると、新規学卒者の入職を反映して、20歳未満層が全体の40%、ついで20～24歳層（26.4%）が多く、30歳未満層が女子入職者数の74.7%（前年79.8%）を占めている（図47）。

職歴別^{注1)}にみると、新規学卒者54万1千人（前年55万1千人）、一般未就業者^{注2)}42万9千人（前年34万7千人）、転職者^{注3)}55万8千人（前年33万9千人）で、転職者が入職者中の36.5%を占めて最も多い。

前年にくらべると新規学卒入職者の減少と、転職による入職者の増加がめだっている（図48）。

図48 女子入職者の職歴別構成比の推移（各年1～6月）



労働省—雇用動向調査

女子入職者（153万人）を産業別にみると、最も入職の多かった産業は製造業（女子入職者の44.7%）で、ついで卸売業、小売業（26.2%）、サービス業（15.7%）、金融、保険業（9.1%）などでこの四産業に女子入職

注1) 職歴……ここでは入職前1か年間に就労経験の有無のことをいう。

2) 一般未就業者……当該事業所に入職する前1か年間に就業経験がなかった者。新規学卒者を除く。

3) 転職者……当該事業所に入職する前1か年間に就業経験があった者。ただし賃金をもらわない「家事手伝い」および「内職」は含まない。

表49 年齢階級別、産業別女子
(各年1～6月)

区 分	昭 和 44 年							
	計	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～54
計	1,235.9 (100.0)	623.4 (100.0)	273.1 (100.0)	89.2 (100.0)	65.5 (100.0)	66.1 (100.0)	85.1 (100.0)	29.0 (100.0)
鉱 業	3.0 (0.2)	0.8 (0.1)	0.6 (0.2)	0.3 (0.3)	0.3 (0.5)	0.4 (0.6)	0.5 (0.6)	0.1 (0.3)
製 造 業	624.8 (50.6)	302.8 (48.6)	118.6 (43.4)	47.3 (53.0)	39.9 (60.9)	42.2 (63.8)	53.9 (63.3)	16.6 (57.2)
卸売業、小売業	365.8 (29.6)	205.5 (33.0)	97.3 (35.6)	25.2 (28.3)	12.3 (18.8)	10.2 (15.4)	10.7 (12.6)	4.4 (15.2)
金融、保険業	98.3 (8.0)	50.7 (8.1)	11.7 (4.3)	5.5 (6.2)	7.0 (10.7)	8.0 (12.1)	11.0 (12.9)	4.1 (14.1)
不 動 産 業	5.8 (0.5)	2.1 (0.3)	1.7 (0.6)	0.5 (0.6)	0.4 (0.6)	0.3 (0.5)	0.5 (0.6)	0.2 (0.7)
運 輸 通 信 業	56.1 (4.5)	28.7 (4.6)	14.8 (5.4)	3.7 (4.1)	2.1 (3.2)	2.3 (3.5)	3.7 (4.3)	0.7 (2.4)
電気、ガス、水道業	2.4 (0.2)	1.5 (0.2)	0.6 (0.2)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)	0.1 (0.2)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	79.7 (6.4)	31.3 (5.0)	27.7 (10.1)	6.6 (7.4)	3.4 (5.2)	2.7 (4.1)	4.7 (5.5)	2.8 (9.7)

注) ()内は構成比 (%)

者の95.7%が集まっている。前年同期とくらべると、鉱業、運輸通信業で入職者が減少している以外、いずれの産業でも増加しており、なかでもサービス業は前年の3倍(増加率200.1%)の入職者があった。

また、女子入職者の最も多い製造業には、各年齢層いずれも、他産業にくらべて大きな比率で集まっているが、なかでも35～39歳層(入職者の58.6%)、40～44歳層(55.3%)、45～54歳層(52.2%)では入職者の半数以上が製造業に入っている(表49)。

女子入職者を職業別にみると、入職の多かったのは、技能工生産工程作業(女子入職者の34.4%)、事務従事者(32.8%)、販売従事者(13.8%)、サービス職業従事者(10.5%)などで、以上の四職業に女子入職者の91.5

入職者数および構成比の推移

(千人)

55～	45 年								
	計	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～54	55～
4.6 (100.0)	1,528.2 (100.0)	611.6 (100.0)	403.4 (100.0)	127.0 (100.0)	103.0 (100.0)	95.9 (100.0)	76.3 (100.0)	84.5 (100.0)	26.4 (100.0)
0.0 (0.0)	2.9 (0.2)	0.6 (0.1)	0.7 (0.2)	0.1 (0.1)	0.2 (0.2)	0.3 (0.3)	0.4 (0.5)	0.4 (0.5)	0.1 (0.4)
3.4 (73.9)	683.5 (44.7)	277.4 (45.4)	145.1 (36.0)	55.3 (43.5)	50.6 (49.1)	56.2 (58.6)	42.2 (55.3)	44.1 (52.2)	12.6 (47.7)
0.1 (2.2)	399.7 (26.2)	164.5 (26.9)	142.1 (35.2)	35.9 (28.3)	19.7 (19.1)	12.6 (13.1)	9.2 (12.1)	12.2 (14.4)	3.4 (12.9)
0.4 (8.7)	139.4 (9.1)	58.6 (9.6)	19.4 (4.8)	9.4 (7.4)	13.4 (13.0)	11.9 (12.4)	11.8 (15.5)	12.5 (14.8)	2.4 (9.1)
0.0 (0.0)	6.0 (0.4)	1.8 (0.3)	2.8 (0.7)	0.4 (0.3)	0.1 (0.1)	0.2 (0.2)	0.3 (0.4)	0.3 (0.4)	0.0 (—)
0.1 (2.2)	54.5 (3.6)	22.7 (3.7)	16.2 (4.0)	3.5 (2.8)	3.3 (3.2)	3.0 (3.1)	3.0 (3.9)	1.8 (2.1)	0.8 (3.0)
0.0 (0.0)	2.9 (0.2)	1.6 (0.3)	0.7 (0.2)	0.2 (0.2)	0.0 (0.0)	0.1 (0.1)	0.2 (0.3)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)
0.5 (10.9)	239.2 (15.7)	84.4 (13.8)	76.2 (18.9)	22.2 (17.5)	15.5 (15.0)	11.6 (12.1)	9.2 (12.1)	13.0 (15.4)	7.0 (26.5)

労働省一雇用動向調査

%が集まっている。

女子入職者を、新規学卒者、学卒を除いた一般未就業者、転職者に対して、職歴別に職業別入職状況をみると三者とも技能工生産工程作業、事務従事者の入職が大きな比率を占めているが、その構成には若干の差や特徴があらわれている。

新規学卒者では、事務従事者が最も多く（学卒入職者の50.3%）、ついで技能工生産工程作業（27.5%）が多く、この二職業に学卒女子の77.8%が集まっている。

学卒を除いた一般未就業者では、技能工生産工程作業が入職者の40.4%を占めて最も多く、ついで販売従事者（22.2%）、事務従事者（16.9%）

表50 女子職業別、職歴別入職者数

(昭和45年1～6月)

(千人)

職 業	合 計	未 就 業 者							転 職 者
		計	新 規 学 卒 者				一 般		
			計	中学	高校	短大		大学	
計	1,528.2 (100.0)	969.7	541.2 (100.0)	113.5	354.9	55.4	17.3	428.6 (100.0)	558.4 (100.0)
専門的、技術的 職業従事者	86.7 (5.7)	53.7	34.0 (6.3)	8.4	9.9	9.9	5.8	19.6 (4.6)	33.0 (5.9)
管理的職業従 事者	—	—	—	—	221.1	—	—	—	—
事務従事者	501.8 (32.8)	344.7	272.2 (50.3)	3.4	45.8	38.3	9.3	72.5 (16.9)	157.2 (28.2)
販売従事者	211.3 (13.8)	149.8	54.6 (10.1)	5.0	0.0	3.0	0.8	95.1 (22.2)	61.5 (11.0)
農林・漁業従 事者	0.7 (—)	0.4	0.1 (—)	0.1	—	—	—	0.2 (—)	0.3 (0.1)
採鉱・採石作 業者	1.3 (0.1)	0.7	—	—	8.1	—	—	0.7 (0.2)	0.6 (0.1)
運輸・通信従 事者	41.0 (2.7)	24.0	12.8 (2.4)	4.3	59.8	0.3	0.1	11.2 (2.6)	17.1 (3.1)
技能工生産工 程作業者	525.4 (34.4)	321.9	148.6 (27.5)	85.4	—	2.6	0.9	173.3 (40.4)	203.6 (36.5)
保安職業従事 者	0.0 (0.0)	0.0	—	—	—	—	—	0.0	0.0
サービス職業 従事者	159.8 (10.5)	74.7	18.8 (3.5)	6.8	10.2	1.3	0.5	55.9 (13.0)	85.1 (15.2)

注) ()内は構成比(%)

労働省一雇用動向調査

などの順になっている。

転職者でも技能工生産工程作業者が大きな比率(36.5%)を占めており、ついで事務従事者(28.2%)、サービス職業従事者(15.2%)などの順になっている(表50)。

(3) 入 職 経 路

44年1月から12月までの1年間に入職した女子は192万人(前年195万人)で、その入職経路をみると、縁故によるものが43.6%(前年43.8%)で最

も多く、ついで広告によるもの21.9%（前年19.2%）、学校^注から紹介されたもの18.3%（前年19.4%）、職安の紹介によるもの15.8%（前年16.5%）の順で、男子の場合もほぼ同傾向である。雇用形態別にみると、臨時・日雇名義の女子は、87%が縁故・広告により入職している（表51）。

表51 入職経路別入職者の構成比

（昭和44年1～12月）

（千人）

区 分	性	計	職 安	学 校	縁 故	広 告	その他
計	女	1,920.6 (100.0)	303.6 (15.8)	351.1 (18.3)	837.4 (43.6)	420.6 (21.9)	7.8 (0.4)
	男	2,051.9 (100.0)	312.7 (15.2)	328.9 (16.0)	932.7 (45.5)	464.0 (22.6)	13.7 (0.7)
常 用 名 義	女	1,519.5 (100.0)	258.4 (17.0)	345.9 (22.8)	618.6 (40.7)	290.8 (19.1)	5.7 (0.4)
	男	1,704.7 (100.0)	228.9 (13.4)	318.9 (18.7)	776.3 (45.5)	368.0 (21.6)	12.5 (0.7)
臨 時 ・ 日 雇 名 義	女	401.1 (100.0)	45.1 (11.2)	5.3 (1.3)	218.8 (54.5)	129.8 (32.4)	2.1 (0.5)
	男	347.3 (100.0)	83.8 (24.1)	10.0 (2.9)	156.4 (45.0)	96.0 (27.6)	1.1 (0.3)

注1) ()内は構成比(%)

2) 学校……ここでは、学校教育法第1条に規定する学校のほか各種学校も含む。

労働省一雇用動向調査

(4) 離 職 状 況

女子離職者数を年齢階級別にみると、19歳以下層と40～44歳層が減少している以外、他の年齢層ではいずれも前年同期より増加している。また、30歳以下の若い層は女子離職者の69.3%（前年72.2%）を占めて、その割合は依然として大きい。なかでも20～24歳層の実数による増加が大きい。30歳以上層は離職者の30.7%で前年同期（27.7%）より割合は増加している。実数でみると45～54歳層の離職増加が大きい（表52）。

注) 学校……ここでは学校教育法第1条に規定する学校のほか各種学校も含む。

表52 年齢階級別女子離職者数の推移

(各年1～6月)

(千人)

区 分	計	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～54	55～
昭和44年	963.9 (100.0)	161.3 (16.7)	380.7 (39.5)	154.3 (16.0)	62.3 (6.5)	61.1 (6.3)	91.7 (9.5)	42.8 (4.4)	9.5 (1.0)
45	1,218.1 (100.0)	156.3 (12.8)	495.9 (40.7)	192.2 (15.8)	89.7 (7.4)	84.0 (6.9)	73.1 (6.0)	87.9 (7.2)	39.0 (3.2)

注1) () 内は構成比 (%)

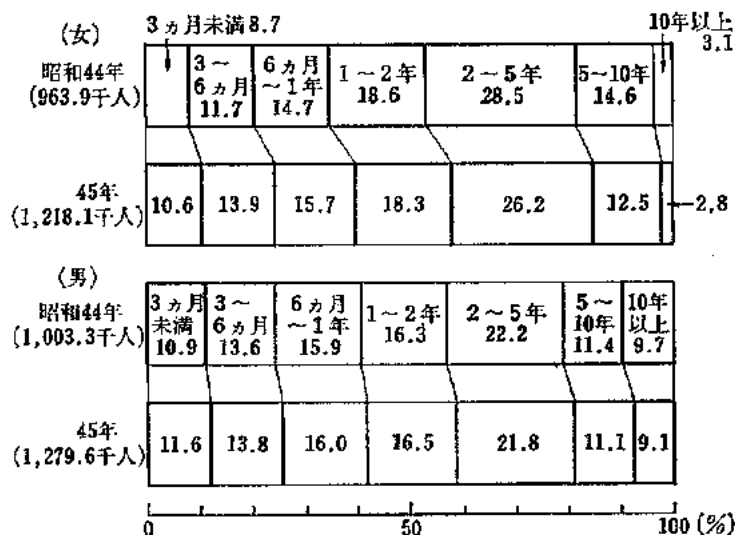
2) 計は不詳を含む。

労働省一雇用動向調査

また、勤続期間別に女子離職者の構成をみると、2～5年未満勤続の離職者の割合が最も大きい。前年同期とくらべると、1年未満の短期間勤続者、とくに3～6か月未満の離職者がふえている (図53)。

図53 勤続期間別離職者の構成比

(各年1～6月)



労働省一雇用動向調査

表54 離職者の離職理由別構成比
(各年1～6月)

区 分	昭 和 44 年		45 年	
	女	男	女	男
計	千人 963.9 (100.0)	千人 1,003.3 (100.0)	千人 1,218.1 (100.0)	千人 1,279.6 (100.0)
契約期間満了	50.5 (5.2)	76.6 (7.6)	67.5 (5.5)	89.1 (7.0)
経営上の都合	26.8 (2.8)	43.7 (4.4)	40.9 (3.4)	50.9 (4.0)
定 年	5.4 (0.6)	37.2 (3.2)	4.8 (0.4)	37.7 (2.9)
本人の責	15.0 (1.6)	32.5 (3.2)	21.2 (1.7)	47.1 (3.7)
個人的理由	849.8 (88.2)	786.3 (78.3)	1,062.0 (87.2)	1,020.7 (79.8)
うち結婚等	209.1 (21.7)	— (—)	249.7 (20.5)	— (—)
死亡・傷害	16.4 (1.7)	27.0 (2.7)	21.6 (1.8)	34.1 (2.7)

注1) () 内は構成比 (%)

- 2) 契約期間満了……………期間の定めのある雇用契約で雇用されていた者（臨時・日雇名義の者）が、その期間の終了によって離職したもの。
- 3) 経営上の都合……………事業の縮小、合理化等事業経営上の理由で解雇されたもの。
- 4) 定 年……………就業規則等に基づいて、一定の年齢を限度として退職したもの。
- 5) 本人の責……………本人の行為により解雇されたもの。
- 6) 結婚等……………結婚、出産、育児等の理由で退職したもの。
- 7) その他の個人的理由……………賃金、労働時間などの労働条件に対する不満、身分や事業所の将来性に対する不安など事業所の労働条件に対する不満のためにやめた場合および仲間や先輩との不和、家庭の事情等個人的都合でやめたもの。
- 8) 死亡・傷病……………死亡、傷病等によるもの。

労働省一雇用動向調査

(5) 離 職 理 由

45年上期の女子離職者数は122万人で前年同期にくらべ26.4%増加している。離職理由のおもなものは、個人的理由87.2%（このうち結婚を理由とする者20.5%）、契約期間満了5.5%、経営上の都合3.4%などである。前年同期にくらべると、定年を理由とした離職が減少している以外、他はいずれも増加しており、実数では個人的理由による離職者数が群を抜いて大きく、ついで契約期間満了による離職者、経営上の都合による離職者などがふえている。対前年増加率でみると経営上の都合による離職が最も高い（表54）。

ちなみに、現在就業していない主婦（団地居住、25～34歳層）について、その前職をやめた理由を「主婦の就労に関する意識調査（昭和44年婦人少年局実施）」の結果でみると、9割の者が「自分の都合」によってやめており、その内訳は「結婚」が5割、「出産」が3割となっている。さらに出産による退職者について、その詳細をみると、7割の者ははじめから「子供が生まれたらやめたい」という意志をもっていたが、あとの3割

表55 出産による退職時期別・出産に関する退職理由別割合
（昭和44年10月）

退職理由 退職時期	計	やめた つもり だ	やめるつもりはなかった					
			小 計	妊産 婦障害 の 健	出産 健康 障害 による	保 育 上 の 障	職 場 で と い う や め な い ま る っ	そ の 他
計	100.0	71.1	28.9	17.4	5.2	60.0	0.6	16.8
出産日前	100.0	76.8	23.2	27.7	—	54.5	—	17.8
出産日後	100.0	44.3	55.7	—	11.4	70.4	2.3	15.9

注）計は出産の直前直後に退職した経験ありと答えた人数

労働省—主婦の就労に関する調査

の者は「やめるつもりがなかった」としており、そのやめざるを得なかった理由として「保育上の障害」をあげている者が多い（表55）。

6 失 業 者

昭和45年の完全失業者（調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、仕事がなく仕事を探していた者）は59万人で前年より2万人（増加率3.5%）ふえている。これを男女別にみると女子は21万人、男子は38万人で女子は前年より1万人（減少率4.5%）減少、男子は2万人（増加率5.6%）増加している。

完全失業率（労働力人口中に占める完全失業者の割合）は横ばいで女子1.1%、男子1.2%であった（表56）。

表56 完全失業者の推移

年	女				男			
	実 数	対 前 年		完 全 失業率	実 数	対 前 年		完 全 失業率
		増減数	増減率			増減数	増減率	
昭和41	万人 28	万人 3	% 12.0	% 1.4	万人 37	万人 5	% 15.6	% 1.3
42	28	0	0.0	1.4	35	△ 2	△ 5.4	1.2
43	23	△ 5	△ 17.9	1.1	37	2	5.7	1.2
44	22	△ 1	△ 4.3	1.1	36	△ 1	△ 2.7	1.2
45	21	△ 1	△ 4.5	1.1	38	2	5.6	1.2

注1) 完全失業者とは、調査期間中（毎月末の1週間）収入になる仕事を少しもせず、また仕事をもっていなかった者のうち、仕事につくことが可能であって、かつ職業安定所に申込みなどして積極的に仕事を探していた者をいう。

2) 失業率とは、労働力人口中に占める完全失業者の比率をいう。

3) △=減

総理府—労働力調査

Ⅲ 婦人の労働条件

1 賃 金

(1) 賃 金 水 準

昭和45年の1人平均月間給与総額は、女子42,710円、男子88,537円で対前年増加率は女子15.9%（増加額5,872円）、男子16.6%（増加額12,589円）であった。賃金の内訳額は、女子の場合、定期給与32,575円（対前年増加率16.2%）、特別給与10,135円（対前年増加率15.0%）で、男子は定期給与66,212円（対前年増加率15.8%）、特別給与22,325円（対前年増加率19.1%）であった。

賃金の増加状況を最近の推移でみると、定期給与^{注1)}は45年もふくめて男女ともに年々増加率が高まっており、かつ女子が男子を上回っているが、特別給与^{注2)}は44年までの上昇傾向にくらべ男女とも45年は鈍化しており、とくに女子の場合著しい。したがって、総額では男子の対前年増加率が45年もひきつづき高くなっているのに対して、女子は44年にくらべて鈍化をみせ、かつ男子より下回った（表57、表58）。

実質賃金

前述のように女子の名目賃金は、ひき続いて上昇しており、昭和40年を100とした場合45年の指数は191.7（前年165.4）であるが、この間、消費者物価の上昇がひき続いていているため、実質賃金の伸びは40年の100に対し

注1) 「定期給与」とは労働契約、団体協約、あるいは事業所の給与規則によって定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであり、超過勤務手当を含む。

注2) 「特別給与」とは「定期給与」以外の給与で賞与、結婚手当、年末手当等を含む。

表57 1人平均月間給与総額の推移（規模30人以上）

年	現金給与総額		対前年増加率	
	女	男	女	男
昭和41	24,867円	51,856円	11.6%	11.3%
42	27,494	57,817	10.6	11.5
43	31,553	65,595	14.8	13.5
44	36,838	75,948	16.7	15.8
45	42,710	88,537	15.9	16.6

労働省—毎月勤労統計調査

表58 定期給与および特別給与額の推移（規模30人以上）

区 分		定 期 給 与		特 別 給 与	
		女	男	女	男
昭和45年月平均支給額		32,575円	66,212円	10,135円	22,325円
対前年増加率	昭和41年	11.1%	11.0%	11.6%	11.5%
	42	9.9	11.0	12.9	13.1
	43	13.1	12.4	20.7	17.2
	44	14.6	13.8	24.0	22.4
	45	16.2	15.8	15.0	19.1

労働省—毎月勤労統計調査

て45年は147.0（前年136.6）であった。また、45年の消費者物価の上昇が前年にくらべて大きかったため、女子の実質賃金の伸び率は前年の11.0%から7.6%に鈍化した。なお男子についても同じ傾向であった（表59）。

産業別にみた女子の賃金

女子の1人平均月間給与総額を産業別にみると、最も高いのは電気、ガス、水道業（64,287円）、ついで運輸通信業（56,209円）、金融、保険業（54,222円）などで、最も低いのは建設業（33,982円）である。また、対前年増加率の高い産業は、不動産業（29.6%）、鉱業（20.5%）、電気、ガス、水道業（18.5%）などで、逆に対前年増加率の低いのは建設業（14.8

表59 名目賃金指数、消費者物価指数および実質賃金指数の推移

(昭和40年=100)

年	名目賃金指数		消費者物価指数	実質賃金指数	
	女	男		女	男
昭和 41	111.6	111.3	105.1	106.2	105.9
42	123.4	124.1	109.3	112.9	113.5
43	141.7	140.8	115.1	123.1	122.3
44	165.4	163.1	121.1	136.6	134.7
45	191.7	190.1	130.4	147.0	145.8

注 1) 名目賃金指数は毎月勤労統計調査の常用労働者1人平均月間現金給与総額を指数化したもの。

2) 消費者物価指数は年平均全国総合指数

3) 実質賃金指数は名目賃金指数を消費者物価指数で除したもの。

労働省——毎月勤労統計調査(賃金指数)

総理府——小売物価統計調査(消費者物価指数)

%)、製造業(16.0%)、運輸通信業(16.1%)などであった。

一方、男子の場合、最も賃金の高いのは、金融、保険業(119,586円)、ついで不動産業(116,556円)、電気、ガス、水道業(111,519円)などで最も低いのは、女子の場合と同様、建設業(79,399円)であるが、対前年増加率でみると、鉱業(21.4%)について建設業(18.9%)が2番目に高くなっている(表60)。

年齢階級別にみた女子の賃金

女子の賃金を年齢階級別にみると、1人平均月間給与額の最低は17歳以下(26,700円)で25~29歳層(37,500円)まで年齢とともに上昇しているが、30~34歳層(35,100円)で、おちこみをみせており、ここから再び50~59歳層(37,700円)まで年齢とともに上昇しておりピークが二つあるが、このカーブはゆるやかでおおむね横ばいの状態である。これに対して男子の場合、最低は女子と同じ17歳以下(29,100円)であるが、40~49歳層(87,200円)まで年齢階級にほぼ比例して賃金が増加しているため、賃金の

表60 産業別現金給与総額および対前年増加率

(昭和45年)

(規模30人以上)

産 業		現金給与総額		対前年増加率	
		女	男	女	男
		円	円	%	%
総 数		42,710	88,537	15.9	16.6
鉱 業		37,082	84,113	20.5	21.4
建 設 業		33,982	79,399	14.8	18.9
製 造 業		39,272	88,212	16.0	16.8
食 料 品・たばこ製造業		37,674	85,366	19.1	20.0
織 維 工 業		35,914	83,990	19.9	22.4
衣服, その他の繊維製品製造業		31,191	70,125	15.2	15.0
木 材, 木 製 品 製 造 業		31,122	67,026	11.2	17.6
家 具, 装 備 品 製 造 業		34,176	65,873	15.4	16.4
パルプ, 紙, 紙加工品製造業		38,444	88,038	15.7	15.8
出版, 印刷, 同関連産業		48,766	98,312	16.6	17.4
化 学 工 業		48,625	100,210	18.2	18.0
石油製品, 石炭製品製造業		49,552	107,534	12.9	12.1
ゴ ム 製 品 製 造 業		38,239	83,616	14.2	18.8
なめし皮同製品毛皮製造業		36,584	78,569	17.1	12.9
窯業, 土石製品製造業		38,545	83,713	18.4	15.6
鉄 鋼 業		50,775	105,790	17.9	17.2
非 鉄 金 属 製 造 業		46,565	93,789	15.9	16.5
金 属 製 品 製 造 業		39,463	82,051	13.7	16.0
一般機械器具製造業		44,394	89,146	17.0	16.3
電気機械器具製造業		40,163	83,380	12.0	14.5
輸送用機械器具製造業		44,992	88,550	16.9	16.9
精密機械器具製造業		44,653	87,353	9.3	15.0
卸 売 業, 小 売 業		45,190	85,140	16.8	11.9
金 融, 保 険 業		54,222	119,586	12.8	12.1
不 動 産 業		50,163	116,556	29.6	19.0
運 輸 通 信 業		56,209	89,146	16.1	15.9
電 気, ガ ス, 水 道 業		64,287	111,519	18.5	15.6

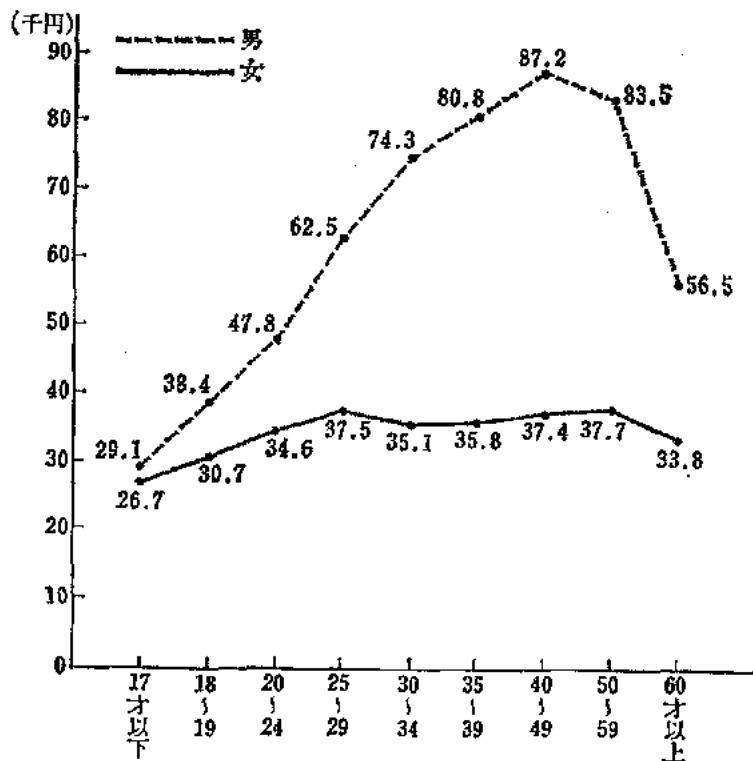
労働省—毎月勤労統計調査

最高と最低の差は大きく、そのカーブは大きな山型をつくっている。

また、20～24歳層の賃金を100として女子の年齢間賃金格差をみると、

最低は17歳以下の77, 最高は50~59歳層の109であるが, 25~29歳層, 40~49歳層 (ともに108) とほとんど変りはない (図61, 表62)。

図61 年齢階級別1人平均月間給与額の男女比較
(昭和45年6月)



労働省一賃金構造基本統計調査

職種別にみた女子の賃金

昭和45年の賃金構造基本統計調査によって女子の職種別 (33 職種) 賃金をみると, 平均年齢, 平均勤続年数, 実労働時間数など, それぞれ異っているが, 比較的賃金の高い職種は, 看護婦 (58,900 円), 保険外交員

表62 年齢間賃金格差の推移

(20~24歳=100)

年齢階級	女					男				
	昭和41年 和	42	43	44	45	昭和41年 和	42	43	44	45
～17歳	74	74	75	76	77	57	55	59	60	61
18～19	86	86	86	87	89	74	75	78	80	80
20～24	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
25～29	108	109	111	110	108	128	130	131	132	131
30～34	112	108	108	108	101	152	155	156	157	155
35～39	115	111	110	106	103	170	172	172	170	169
40～49	112	109	110	108	108	187	189	189	185	182
50～59	115	111	111	110	109	182	181	181	177	175

労働省一賃金構造基本統計調査

(54,500円)、保健婦 (53,100円)、薬剤師 (44,800円) など、逆に賃金の低い職種は洋裁工 (25,800円)、ミシン縫製工 (27,600円)、パン、洋生菓子製造業 (28,200円) などである (表63)。

規模別にみた女子の賃金

製造業における女子の1人平均月間給与総額を規模別にみると、500人以上規模では46,726円(対前年増加額7,270円)、100～499人規模では38,436円(同5,367円)、30～99人規模では33,390円(同4,659円)、5～29人規模では30,782円(同4,347円)となっている。

前年とくらべると、増加額では企業規模が大きいほど、実額も大きい、増加率で見ると500人以上規模の18.4%について5～29人規模(16.4%)が高い。

500人以上規模の賃金を100として、規模間格差をみると、100～499人規模は82.3(前年83.8)、30～99人規模は71.5(前年72.8)、5～29人規模は65.9(前年67.0)となり、各規模とも500人以上規模との格差が開いた(表64)。

表63 職種別、女子現金給与額、平均年齢、平均勤続年数および
平均月間実労働時間数

(昭和45年6月)

職 種	きまって支給する		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平均月間 実労働時 間数	所定内労働 時間数
	現 金 給与額	所定内 給与額				
	千円	千円	歳	年	時	時
和文タイピスト	40.1	38.4	26.0	5.5	186	180
英文タイピスト	42.7	40.9	25.3	3.8	180	173
内線電話交換手	40.1	38.4	26.4	5.5	186	180
キー・パンチャー	37.8	35.7	21.9	3.0	185	176
用務員	33.8	32.5	45.9	6.5	195	190
パン、洋菓子製造工	28.2	26.9	31.6	4.0	205	197
紡 織 工	29.0	27.8	21.8	3.3	201	196
織 造 工	32.5	31.4	28.4	5.5	205	200
ミシン縫製工	27.6	27.0	27.0	3.5	200	196
横編メリヤス工	28.2	27.5	28.9	3.6	198	195
洋服 裁 縫 工	25.8	25.5	25.0	3.6	202	200
皮 製 品 工	30.3	29.6	32.8	4.1	198	194
陶 磁 器 工	31.5	30.1	35.4	5.6	196	190
ラジオ、テレビ総組立工	34.4	33.4	23.5	3.2	185	181
通信機組立工	37.7	35.4	24.9	3.9	186	177
通信機部品組立工	32.5	31.1	26.6	3.5	190	184
プリント配線工	31.3	30.3	26.1	2.8	187	182
トランジスター組立工	38.8	36.5	22.9	3.2	184	179
百貨店店員	35.8	33.9	23.2	3.4	196	188
販売店員(百貨店店員を除く)	31.8	31.0	26.2	3.4	208	203
保険 外 交 員	54.5	54.5	45.9	5.1	170	170
給理 外 仕 人	35.1	34.1	32.0	3.2	209	203
美容 容 師	38.3	36.5	31.7	5.7	179	186
美容 容 師 見 客	45.7	45.3	28.8	4.0	193	192
美容 容 師 接 待	37.0	36.9	22.7	3.1	202	201
美容 容 師 接 待 健 護	38.1	36.8	30.3	3.1	201	196
美容 容 師 接 待 健 護 婦 女	44.8	43.0	30.5	4.3	196	189
美容 容 師 接 待 健 護 婦 女 看 護 員	53.1	51.0	38.5	10.0	183	178
美容 容 師 接 待 健 護 婦 女 看 護 員 補 助 員	58.9	56.4	39.5	8.2	181	174
美容 容 師 接 待 健 護 婦 女 看 護 員 補 助 員 幼 稚 師	43.1	40.2	26.7	4.6	189	181
美容 容 師 接 待 健 護 婦 女 看 護 員 補 助 員 幼 稚 師 母	38.0	36.0	27.4	5.2	192	182
美容 容 師 接 待 健 護 婦 女 看 護 員 補 助 員 幼 稚 師 母	42.2	40.3	30.7	7.2	184	179
美容 容 師 接 待 健 護 婦 女 看 護 員 補 助 員 幼 稚 師 母	36.1	35.1	31.4	2.5	198	194

注) サービス業を除く。

労働省一賃金構造基本統計調査

(2) 新規学卒者の初任給

昭和45年の女子新規学卒者の初任給は、中学卒23,100円(対前年増加率16.6%)、高校卒26,400円(同18.4%)、短大卒27,700円(同17.4%)、大学卒30,700円(同11.6%)で、いずれも前年より大きく伸びており、なか

表64 製造業事業所規模別1人平均月間現金給与総額

(規模5人以上)

区 分	昭和44年			45年		
	現金 給与総額	対前年 増加率	規模間格差 (500人以上 =100)	現金 給与総額	対前年 増加率	規模間格差 (500人以上 =100)
計	円 31,872	% 17.7		円 37,155	% 16.6	
女 { 500人以上	39,456	18.8	100.0	46,726	18.4	100.0
100~499人	33,069	17.8	83.8	38,436	16.2	82.3
30~99人	28,731	17.9	72.8	33,390	16.2	71.5
5~29人	26,435	14.7	67.0	30,782	16.4	65.9
男 { 計	71,796	16.5		84,059	17.1	
500人以上	83,403	15.7	100.0	97,108	16.4	100.0
100~499人	72,083	16.7	86.4	85,485	18.6	88.0
30~99人	64,421	16.9	77.2	75,923	17.9	78.2
5~29人	57,174	14.9	68.6	66,731	16.7	68.7

労働省—毎月勤労統計調査

でも高校卒の初任給の増加率が最も高い。

女子のこの対前年増加率を男子と比較すると、女子高卒者がわずかに男子を上回っているほかは、いずれも男子の伸びの方が大きい(表65)。

表65 新規学卒者の初任給および対前年増加率

(昭和45年)

区 分	女	男	対前年増加率	
			女	男
中 学 卒	円 23,100	円 23,800	% 16.6	% 18.4
高 校 卒	26,400	26,400	18.4	18.3
短 大 卒	27,700	29,600	17.4	19.4
大 学 卒	30,700	36,700	11.6	14.5

注) 初任給……ここでは入職時における賃金月額であり、毎月きまって支払われるべき各種の手当、現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与等の随時の賃金は含まれない。

労働省—新規学卒者の初任給調査

$\div 166.7 = 138.5$
 $\div 166.7 = 158.4$
 182.6
 143.7
 168.5
 177.6

女子学卒者の初任給を規模別にみると、大学卒の一部をのぞき、各学歴別ともに規模が小さくなるほど500人以上規模との格差が大きく、またそれは男子の場合に比較して各学歴とも規模間格差は大きい（表66）。

表66 新規学卒者の規模別初任給

（昭和45年）

（円）

規 模	中 学 卒		高 校 卒		短 大 卒		大 学 卒	
	女	男	女	男	女	男	女	男
500人 以上	23,400 (100.0)	23,800 (100.0)	27,300 (100.0)	28,900 (100.0)	28,300 (100.0)	30,700 (100.0)	31,000 (100.0)	36,900 (100.0)
100～ 499人	23,100 (98.7)	24,100 (101.3)	26,500 (97.1)	28,200 (97.6)	28,300 (100.0)	28,800 (93.8)	31,700 (102.3)	36,600 (99.2)
30～99人	22,700 (97.0)	23,900 (100.4)	25,900 (94.9)	27,900 (96.5)	27,500 (97.2)	28,800 (93.8)	30,500 (98.4)	36,600 (99.2)
10～29人	21,600 (92.3)	23,200 (97.5)	24,300 (89.0)	27,100 (93.8)	25,800 (91.2)	28,900 (94.1)	29,300 (94.5)	36,100 (97.8)
10人未満	20,000 (85.5)	22,800 (95.8)	23,000 (84.2)	26,500 (91.7)	24,300 (85.9)	29,100 (94.8)	27,700 (89.4)	36,600 (99.2)

注）（ ）内は500人以上規模を100とした場合の規模間格差

労働省一新規学卒者の初任給調査

学歴別に男子を100として、初任給の男女間格差をみると、中学卒女子は97.1、高校卒女子93.0、短大卒女子93.6、大学卒女子83.7となり、大学卒の男女のひらきがめだっている。

企業規模別にみると、各学歴とも、規模の小さいところで男女の賃金格差が大きい（表67）。

（3）中途採用者の初任給

女子中途採用者の初任給（平均月間所定内給与）を学歴別、年齢階級別にみると、小学・新中卒では20～24歳層が最も高く28,000円、旧中・新高卒以上は25～29歳層が最高（31,600円）となっている。最も低いのは両者とも60歳以上層であるが、小学・新中卒、旧中・新高卒とも初任給の最高額と最低額の差は小さい。これに対して男子の場合は、30歳を越える年齢

表67 学歴別、規模別、新規学卒者の初任給男女格差
(昭和45年)

(男子=100)

区 分	計	500人以上	100～499人	30～99人	10～29人	10人未満
中学卒	97.1	98.3	95.9	95.0	93.1	87.7
高校卒	93.0	94.5	94.0	92.8	89.7	86.8
短大卒	93.6	92.2	98.3	95.5	89.3	83.5
大学卒	83.7	84.0	86.6	83.3	81.2	75.7

労働省一新規学卒者の初任給調査

層において高額となり、かつ最低額とのひらきが大きくなっており、女子とくらべて著しく対照的である(表68)。

表68 学歴別、年齢階級別、中途採用者の初任給
(平均月間所定内給与)
(昭和45年6月)

年 齢	女		男				
	小 学 卒	旧中・新 高卒以上	小 学 卒	旧中・新 高 卒	旧高専・ 短大 卒	旧大・新 大 卒	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
17歳以下	24.8	—	27.0	—	—	—	
18～19	27.1	28.6	35.4	31.9	—	—	
20～24	28.0	30.7	43.2	39.1	36.6	40.4	
25～29	27.1	31.6	50.8	50.0	47.5	49.0	
30～34	25.5	29.7	53.6	56.0	57.7	66.7	
35～39	25.9	28.7	54.4	58.9	64.5	75.2	
40～49	26.6	29.2	52.8	59.5	74.3	87.2	
50～59	25.8	29.4	48.5	57.0	76.1	93.8	
60歳以上	23.9	26.0	42.9	45.0	54.2	75.1	

注) パートタイマーを除く。

労働省一賃金構造基本統計調査

(4) 男女賃金格差

昭和45年の1人平均月間給与総額について男女間格差をみると、男子の賃金(88,537円)を100として女子の賃金(42,710円)は48.2(前年48.5)

であった。

これを定期給与、特別給与別にみると、定期給与は49.2、特別給与は45.4で男女格差は特別給与の方が大きい。また、男女賃金格差を最近の動きでみると、定期給与はおおむね、縮小傾向にあるが、前年まで縮小傾向にあった特別給与は45年において、かなりのひらきをみせた。この結果、45年の現金給与総額の男女間賃金格差は前年より拡大した（表69）。

表69 男女賃金格差の推移（規模30人以上）

（男子=100）

年	現金給与総額	定期給与 注1)	特別給与 注2)
昭和 41	48.0	48.8	45.1
42	47.6	48.3	45.1
43	48.1	48.6	46.4
44	48.5	49.0	47.0
45	48.2	49.2	45.4

注1) 「定期給与」とは労働契約、団体協約、あるいは事業所の給与規則によって定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過勤務手当も含む。

2) 「特別給与」とは「定期給与」以外の給与で賞与、結婚手当、年末手当等を含む。

労働省一毎月労働統計調査

産業別に男女の賃金格差をみると、最も格差の大きい産業は建設業(42.8)、不動産業(43.0)、鉱業(44.1)などで、比較的格差の小さい産業は運輸通信業(63.1)、電気・ガス・水道業(57.6)、卸売・小売業(53.1)などである。前年からの動きをみると、第3次産業での格差の縮小がめだっている。

注) わが国ではまだ年功序列賃金体系がひろく行なわれており、賃金が仕事の質や量以外の要素にもとづいてきめられる場合が多い。したがって、ここでいう男女別賃金格差は、年齢や勤続年数、地位、職種などにみられる労働者分布の男女間の差や、時間外手当、諸手当の額に影響する勤務条件の男女間の差（例えば超過労働時間の違い）などの諸要素による相違をも含んだものである。

表70 産業別男女賃金格差の推移（現金給与総額）

（規模30人以上）

（男子=100）

産 業	昭和41年	42	43	44	45
総 数	48.0	47.6	48.1	48.5	48.2
鉱 業	41.2	41.9	42.8	44.4	44.1
建設業	45.5	44.2	44.2	44.3	42.8
製造業	44.4	43.4	44.0	44.8	44.5
食料品製造業	41.3	41.1	44.0	44.5	44.1
たばこ製造業	66.7	66.7			
繊維工業	43.1	42.0	42.5	43.6	42.8
衣服、その他の繊維製品製造業	42.9	43.3	43.7	44.4	44.5
木材、木製品製造業	47.5	47.2	48.3	49.1	46.4
家具、装備品製造業	51.6	51.9	52.5	52.3	51.9
パルプ、紙、紙加工品製造業	44.2	43.5	43.2	43.7	43.7
出版、印刷、同関連産業	50.8	51.9	50.3	49.9	48.5
化学工業	48.1	47.0	47.5	48.4	48.5
石油製品、石炭製品製造業	45.1	43.8	44.5	45.8	46.1
ゴム製品製造業	49.1	47.8	47.3	47.5	45.7
なめし皮、同製品、毛皮製造業	50.3	46.0	45.2	44.9	46.6
窯業、土石製品製造業	45.0	43.3	43.9	44.9	46.0
鉄 鋼 業	47.8	47.0	47.9	47.7	48.0
非鉄金属製造業	49.1	48.0	48.4	49.9	49.6
金属製品製造業	50.2	48.5	48.4	49.1	48.1
一般機械器具製造業	50.5	48.6	49.1	49.5	49.8
電気機械器具製造業	50.0	47.3	47.8	49.2	48.2
輸送用機械器具製造業	49.9	49.5	50.2	50.8	50.8
精密機械器具製造業	55.0	53.6	54.2	53.8	53.1
卸売業、小売業	50.4	51.4	51.6	50.9	53.1
金融、保険業	47.1	47.0	46.0	45.1	45.3
不動産業	42.8	38.5	39.1	39.5	43.0
運輸通信業	60.6	60.8	62.0	62.9	63.1
電気、ガス、水道業	57.6	56.4	56.8	56.2	57.6

労働省一毎月勤労統計調査

女子雇用者の多い製造業について、さらにくわしくみると、格差の大きいのは、繊維工業 (42.8)、パルプ、紙、紙加工品製造業 (43.7)、食料品・たばこ製造業 (44.1) などで、精密機械器具製造業 (53.1)、家具、装備品製造業 (51.9)、輸送用機械器具製造業 (50.8) などでは格差がやや小さい (表70)。

男女の賃金格差を年齢階級別にみると、すでに図61でみたように男子の賃金は女子とは対照的に50歳になるまで年齢の高まりとともに大きなカーブを画いて上昇している。このため、17歳以下では男子の賃金 100 に対して女子は91.8であるが、40～49歳層では女子の割合は42.9となり、格差のひらきが大きい。しかし50歳以上になると男子の賃金の低下により若干縮小している (表71)。

表71 年齢階級別1人平均月間給与額の男女格差の推移

(男子=100)

年齢階級	昭和41年	42	43	44	45
17歳以下	92.5	96.4	92.3	92.1	91.8
18 ～ 19	83.5	82.4	79.5	78.9	79.9
20 ～ 24	71.3	71.9	72.0	72.1	72.4
25 ～ 29	60.4	60.3	60.7	60.4	60.0
30 ～ 34	52.2	50.1	49.6	47.8	47.2
35 ～ 39	48.1	46.3	46.1	44.9	44.3
40 ～ 49	42.5	41.4	41.9	41.9	42.9
50 ～ 59	45.0	44.2	44.1	44.6	45.1
60歳以上	52.7	54.6	56.4	59.5	59.8

労働省一賃金構造基本統計調査

(5) 女子パートタイマーの賃金

賃金構造基本統計調査によると、45年6月の女子パートタイマー(注)の1時間当りきまって支給する現金給与額は161円であった。

注) パートタイマー……ここでは1日の所定労働時間、または1週間の労働日数が一般の労働者にくらべて少ない労働者のことをいう。

産業別にみると、金融・保険業、サービス業（ともに238円）、不動産業（193円）などは平均を上回って高く、製造業（153円）、鉱業（155円）は平均より低く、産業間の賃金にかなりの開きがみられる。

また、規模別にみると規模が小さくなるほど、大規模とのひらきが大きい（表72）。

表72 産業別、規模別女子パートタイマーの1時間当りきまって支給する現金給与額および年間賞与その他の特別給与額
(昭和45年6月)

区 分	1時間当りきまって支給する現金給与額	年間賞与その他の特別給与額	1日当り実労働時間数	実労働日数	年 齢
	円	千円	時	日	歳
計	161	16.0	6	22	37.9
鉱業	155	8.7	5	24	34.3
建設業	161	29.3	6	20	42.0
製造業	153	16.8	6	21	38.3
卸売業、小売業	174	11.1	5	22	36.7
金融、保険業	238	34.6	5	20	40.4
不動産業	193	20.0	5	23	39.9
運輸通信業	166	23.9	5	22	37.0
電気、ガス、水道業	172	24.5	5	24	35.0
サービス業	238	30.2	5	20	37.9
1,000人以上	194	27.3	5	21	37.6
100～999人	156	14.6	6	22	37.8
10～99人	151	12.9	6	22	38.2

労働省一賃金構造基本統計調査

また、女子パートタイマーの最も多い製造業について、パートタイマーを生産労働者と管理・事務・技術労働者とに分けて1時間当りの賃金をみると、生産労働者は152円、管理・事務・技術労働者は170円となっている。さらにこれを産業中分類別にみると、生産労働者では石油製品、石炭製品製造業（168円）、鉄鋼業（166円）、非鉄金属製造業（162円）などが比較的高く、衣服、その他の繊維製品製造業（133円）、繊維工業、木材・木

表73 産業別生産労働者、管理・事務・技術労働者別、女子パートタイマーの1時間当りきまって支給する現金給与額および年間賞与その他の特別給与額 (製造業)

(昭和45年6月)

産 業	生 産 勞 働 者		管 理・事 務・技 術 勞 働 者		b/a
	1時間当りきま らる現金給与額 (a)	年間賞与そ の他の特別 給与額 千円	1日当り実 働時間数 時	年間賞与そ の他の特別 給与額 千円	1日当り実 働時間数 時
食料品・たばこ製造業	152	16.2	6	25.6	6
繊維製品製造業	140	8.9	6	13.3	6
衣服、その他の繊維製品製造業	137	12.7	6	32.0	6
木製品製造業	133	19.5	6	19.6	6
家具、木製品製造業	137	14.4	7	29.4	5
紙、紙製品製造業	138	11.3	6	7.8	5
印刷、同梱工業	141	16.2	6	20.6	6
出版、印刷業	147	13.3	6	19.0	5
化学製品、石油製品製造業	153	12.6	6	42.0	6
ゴム製品、皮革製品製造業	168	6.3	5	90.7	7
なめし皮革製品製造業	148	12.2	6	27.1	6
窯業、土石製品製造業	148	13.3	6	62.1	4
窯業、土石製品製造業	147	14.4	6	28.8	5
窯業、土石製品製造業	166	27.2	6	24.2	5
窯業、土石製品製造業	162	14.4	6	15.4	5
窯業、土石製品製造業	157	19.8	7	22.4	6
窯業、土石製品製造業	153	21.5	6	26.9	6
窯業、土石製品製造業	159	22.9	6	36.3	6
窯業、土石製品製造業	151	12.6	7	34.2	5
窯業、土石製品製造業	158	17.1	6	27.6	6

労働省一貫金構造基本統計調査

製品製造業（ともに137円）、家具・装備品製造業（138円）などで低い。これに対して管理・事務・技術労働者は出版・印刷・同関連産業（210円）、化学工業（193円）、非鉄金属製造業（192円）などで高く、食料品・たばこ製造業（149円）、家具・装備品製造業（156円）、輸送用機械器具製造業（157円）などで低いが、いずれの産業においても生産労働者にくらべて、管理・事務・技術労働者の賃金が高い（表73）。

2 労働時間と労働日数

女子の月間総実労働時間は173.4時間で前年より2.8時間短くなっている。これを所定内労働時間と所定外労働時間とにわけてみると、所定内労働時間は166.7時間（前年168.9時間）、所定外労働時間は6.7時間（前年7.3時間）である。

最近の動きをみると、所定内労働時間は年々短縮されており、所定外労働時間も44年までの対前年微増の傾向から45年（対前年0.6時間減）は短くなった（表74）。

表74 1人平均月間実労働時間数および出勤日数の推移
（規模30人以上）

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		日	
	女	男	女	男	女	男		
昭和41	時間 181.4	時間 198.1	時間 174.4	時間 176.4	時間 7.0	時間 21.7	日 23.1	日 23.7
42	179.4	198.8	172.3	175.4	7.1	23.4	23.0	23.7
43	178.8	198.6	171.6	175.2	7.2	23.4	22.9	23.6
44	176.2	195.9	168.9	172.5	7.3	23.4	22.6	23.3
45	173.4	194.2	166.7	171.4	6.7	22.8	22.4	23.2

労働省一毎月勤労統計調査

また、男子の労働時間を100とすると、女子の総実労働時間数は89.3（前年89.9）、所定内労働時間数では97.3（前年97.9）、所定外労働時間数

では29.4（前年31.2）となった。

女子の労働時間を産業別にみると、比較的長いのは卸売業・小売業（180.6時間）、鉱業（177.2時間）、建設業（176.4時間）などで、逆に短いのは金融・保険業（160.5時間）、電気・ガス・水道業（166.5時間）などである。労働時間を前年にくらべると不動産業、金融・保険業で長くなっている以外、いずれも短くなっている（表75）。

表75 産業別にみた女子の労働時間（総実労働時間数）

（規模30人以上）（時間）

産 業	昭和41年	42年	43年	44年	45年
鉱 業	181.1	181.5	180.5	178.7	177.2
建 設 業	183.3	178.5	180.0	177.4	176.4
製 造 業	182.0	180.6	179.3	176.4	173.0
卸売業、小売業	189.3	187.7	187.4	184.2	180.6
金 融、保 險 業	164.7	159.2	160.7	159.7	160.5
不 動 産 業	173.4	174.1	170.9	169.1	173.6
運 輸 通 信 業	175.3	174.8	174.2	171.6	171.2
電気、ガス、水道業	168.9	170.6	172.5	167.0	166.5

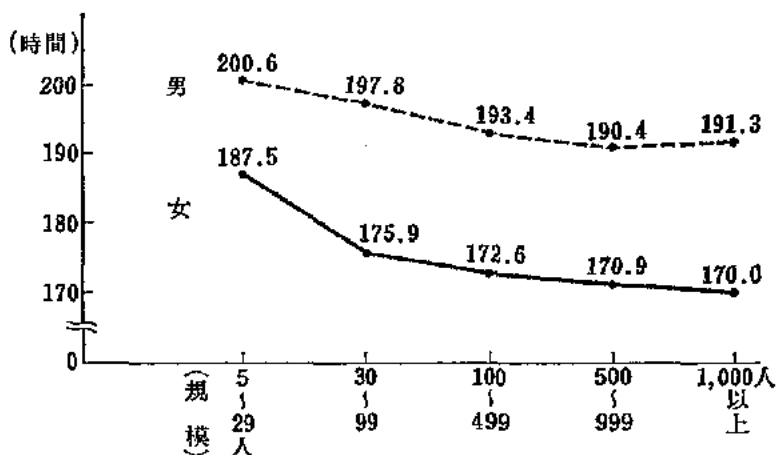
労働省一毎月勤労統計調査

女子の平均月間出勤日数は22.4日で、前年（22.6日）にくらべるとわずかであるが減少している。男子の出勤日数（23.2日）を100とした場合、女子は96.6で前年（97.0）より若干ひらきをみせた。

女子の月間総実労働時間数を規模別にみると、1,000人以上規模では170.0時間、500～999人規模では170.9時間、100～499人規模では172.6時間、30～99人規模では175.9時間、5～29人規模では187.5時間となっており、規模が小さくなるほど労働時間が長い（図76）。

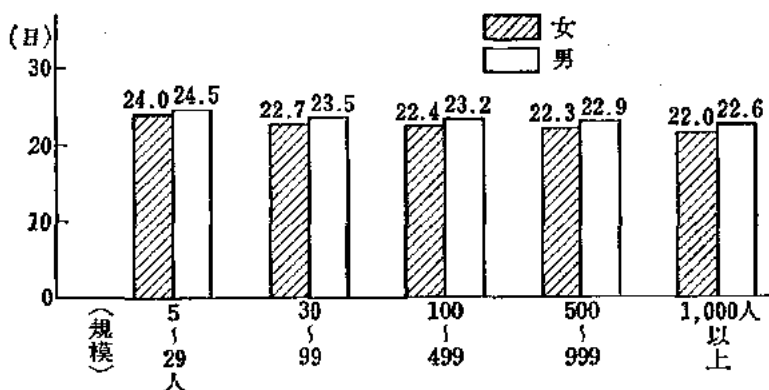
出勤日数についても同様に1,000人以上規模で22.0日、500～999人規模で22.3日、100～499人規模で22.4日、30～99人規模で22.7日、5～29人規

図76 規模別1人平均月間実労働時間数
(昭和45年)



労働省一毎月勤労統計調査

図77 規模別1人平均月間出勤日数
(昭和45年)



労働省一毎月勤労統計調査

模で24.0日となっており、規模が小さくなるほど出勤日数が多くなっているが、労働時間でもみてきたように、小規模と大規模とのひらきはここでもまた大きい(図77)。

Ⅳ 婦人の労働保護と福祉

1 保護法規

女子の労働条件、とくに母性をまもるために、現在次のような規定がもうけられている。

(1) 労働基準法に定められている婦人の保護

○ 男女同一賃金の原則（第4条）

女子であることを理由として、賃金について男子と差別してはならない。

○ 時間外労働の制限および休日労働の禁止（第61条）

女子を、原則として1日2時間、1週6時間、1年150時間をこえて時間外労働をさせ、または休日に労働させてはならない。（注 18歳未満の者については、男女を問わず原則として時間外労働および休日労働を禁止している。〔第60条〕）

○ 深夜業の禁止（第62条）

原則として、女子を午後10時から午前5時までの深夜に使用してはならない。ただし、農林・畜産・水産の事業、病院等保健衛生の事業、旅館・料理飲食店・接客業・娯楽場の事業（18歳以上の者に限る）、電話交換の事業その他命令で定める一定の業務については、深夜業禁止の規定が適用されない。

○ 危険有害業務の就業制限（第63条）

女子に運転中の機械や動力伝導装置の危険な部分の掃除、注油、修繕をさせること、運転中の機械や動力伝導装置のベルトのかけはずしを行なわせること、有害物のガス、蒸気、粉じんの発散する場所で作業をさせるこ

となど危険有害な業務につかせてはならない。また、女子に一定の重量以上の物を取扱わせてはならない。

○ 坑内労働の禁止（第64条）

女子を坑内で労働させてはならない。

○ 産前産後の休業（第65条）

6週間以内に出産予定の女子が休業を請求した場合には、就業させてはならない。産後6週間を経過しない女子は、原則として就業させてはならない。

○ 妊婦の軽易業務転換（第65条）

妊娠中の女子が請求した場合には、軽易な業務に転換させなければならない。

○ 育児時間（第66条）

生後1年未満の生児を育てる女子が請求した場合には、休憩時間のほかに1日2回各少なくとも30分の育児時間を与えなければならない。

○ 生理休暇（第67条）

生理日の就業が著しく困難な女子や生理に有害な業務に就業している女子が生理休暇を請求した場合には、就業させてはならない。

○ 帰郷旅費（第68条）

解雇された女子が14日以内に帰郷する場合には使用者は原則として必要な旅費を負担しなければならない。

○ そ の 他

以上のほかにも、産前産後休業中の解雇制限（第19条）、出産を理由とする賃金の非常時払い（第25条）、強制労働の禁止（第5条）、中間搾取の排除（第6条）、前借金相殺の禁止（第17条）、寄宿舍生活の自治（第94条）など女子に関係の深い規定がもうけられている。

(2) 健康保険法に定められている母性給付

○ 分娩費（第50条第1項）

被保険者が分娩した場合には、被保険者の標準報酬月額半額の半額に相当する金額（20,000円に満たない場合には20,000円）が支給される。

○ 出産手当金（第50条第2項）

被保険者が分娩の日前42日、分娩の日以後42日以内に労働しなかった場合には、その期間1日について標準報酬額の100分の60に相当する金額が支給される。

○ 育児手当金（第50条の2）

被保険者が分娩し、引き続きその生児を育てる場合には、2,000円が支給される。

(3) そ の 他

日雇労働者健康保険法には、分娩費（第16条の4）および出産手当金（第16条の5）についての規定がもうけられている。

2 母 性 保 護

(1) 母性保護規定の実施状況

労働省では、労働基準法に規定されている母性保護規定の実施状況をみるため、昭和27年以来毎年、女子保護実施状況調査を行なっている。この調査の対象は農林水産業および公務を除く全産業の規模30人以上の事業所であるが、以下昭和45年の調査結果にみられる母性保護規定実施状況の概要である。

産前産後の休業の状況

昭和45年における出産者の割合は、女子労働者全体の2.1%、有夫者中に占める割合は5.5%であった。産業別にみると運輸通信業、サービス業、電気・ガス・水道業などでその割合が高い（表78）。

産前休業者のうち休業日数6週間以内の者は76.0%で、そのうち休業日数36～42日の者が45.6%を占めて最も多い。

表78 産業別、規模別女子労働者および有夫者に対する出産者の割合

(昭和45年)

(%)

産 業	規 模 計	500人以上		100～499人		30～99人			
		女子労働者に対する出産者の割合	有夫者に対する出産者の割合	女子労働者に対する出産者の割合	有夫者に対する出産者の割合	女子労働者に対する出産者の割合	有夫者に対する出産者の割合		
総 数		2.1	5.5	2.1	9.6	2.4	6.4	1.8	3.6
鉱 業		2.1	4.5	1.4	4.1	0.9	2.3	4.0	6.3
建 設 業		0.8	1.5	0.3	2.5	0.6	1.3	1.1	1.6
製 造 業		2.3	5.6	2.1	9.5	2.4	5.7	2.4	3.9
卸売業、小売業		1.1	5.7	1.1	12.2	1.0	6.5	1.2	4.7
金融、保険業		0.7	2.1	1.8	8.4	0.9	2.7	0.5	1.4
不動産業		1.1	4.8	2.5	12.7	1.3	7.1	0.8	3.2
運輸通信業		3.9	10.4	4.1	11.8	4.6	11.5	2.7	7.6
電気、ガス、水道業		2.7	7.6	1.9	8.2	2.8	7.1	3.4	8.6
サービス業		2.9	7.1	2.8	9.1	3.8	8.8	1.9	4.6

労働省—女子保護実施状況調査

表79 産業別、規模別にみた1人平均産前休業日数

(昭和45年)

(日)

産 業	規 模 計	500人以上		100～499人		30～99人	
		1人平均	1人平均	1人平均	1人平均	1人平均	1人平均
総 数		36.1	37.0	35.0	35.2	35.2	35.2
鉱 業		30.3	31.3	27.7	30.6	30.6	30.6
建 設 業		35.3	33.1	29.1	37.3	37.3	37.3
製 造 業		34.0	36.0	32.0	34.3	34.3	34.3
卸売業、小売業		48.2	45.1	38.6	37.2	37.2	37.2
金融、保険業		33.7	38.4	33.3	30.6	30.6	30.6
不動産業		35.8	33.9	38.2	35.0	35.0	35.0
運輸通信業		42.8	41.3	43.8	41.2	41.2	41.2
電気、ガス、水道業		37.2	39.1	38.6	33.4	33.4	33.4
サービス業		36.4	38.2	36.1	36.5	36.5	36.5

労働省—女子保護実施状況調査

産前休業者の1人平均休業日数は36.1日で、産業別にみると卸売・小売業、運輸通信業、電気・ガス・水道業、サービス業などで平均休業日数を

上回っている（表79）。

また、産後休業についてみると、休業日数6週間の者が最も多くほぼ半数（48.9％）を占めており、ついで6週間をこえる者が3割（31.1％）となっている。

産後休業者の1人平均休業日数は46.1日で、産業別にみると建設業、製造業が平均休業日数を上回っている（表80）。

表80 産業別、規模別にみた1人平均産後休業日数

（昭和45年）

（日）

産	業	規 模 計	500人以上	100～499人	30～99人
総	数	46.1	45.1	45.9	46.6
鉄	業	42.2	41.9	42.0	42.8
建	設 業	47.1	43.6	44.9	47.8
製	造 業	46.5	45.1	46.3	47.6
卸	売 業、小 売 業	45.0	47.0	44.5	44.2
金	融、保 険 業	43.5	44.0	45.0	42.8
不	動 産 業	44.0	41.2	45.8	44.0
運	輸 通 信 業	44.9	45.9	44.7	44.8
電	気、ガ ス、水 道 業	45.1	43.2	45.8	45.0
サ	ー ビ ス 業	45.9	45.8	45.8	46.1

労働省—女子保護実施状況調査

妊娠または出産による退職状況

昭和45年1年間の妊娠、または出産による退職者の割合は妊産婦（昭和45年1月1日～12月31日までに出産した者および妊娠していた者）の47.5％である。これを産業別にみると、不動産業（74.5％）が最も高く、ついで、卸売・小売業（64.2％）、製造業（52.4％）、金融・保険業（48.8％）などとなっており、いずれも平均より上回っている（表81）。

退職者の時期をみると、産前休業前に退職した者が最も多く退職者の46.3％を占めており、ついで産後休業後に退職した者が42.1％で、産前、産後休業中に退職した者は、11.6％である。規模別にみると、産前休業

表81 産業別、規模別にみた妊娠または出産による退職者の割合

(昭和45年)

(%)

産 業	規 模 計	500人以上	100～499人	30～99人
総 数	47.5	51.6	42.3	50.1
鉱 業	27.0	12.9	28.6	30.8
建 設 業	28.0	68.8	33.3	23.1
製 造 業	52.4	55.3	49.1	52.8
卸 売 業、小 売 業	64.2	62.2	64.1	64.8
金 融、保 険 業	48.8	34.0	56.0	53.1
不 動 産 業	74.5	72.7	68.8	77.8
運 輸 通 信 業	28.3	28.7	23.9	37.0
電 気、ガ ス、水 道 業	33.5	64.6	30.6	—
サ ー ビ ス 業	26.3	25.4	23.2	33.6

労働省—女子保護実施状況調査

前、産後休業後の退職者の割合は各規模とも大きい、とくに500人以上規模が最も高く、産前、産後休業中の退職者は各規模とも少ない、とくに小規模では大規模より比較的高い(表82)。

表82 規模別、退職時期別にみた妊娠または出産による退職者の割合

(昭和45年)

区 分	規 模 計	500人以上	100～499人	30～99人
妊娠又は出産による退職者	100.0	100.0	100.0	100.0
産前休業前の退職者	46.3	47.8	45.2	46.1
産前休業中の退職者	3.0	1.4	2.4	3.9
産後休業中の退職者	8.6	5.3	8.8	11.2
産後休業後の退職者	42.1	45.5	43.6	38.8

注) 妊娠婦数=100.0

労働省—女子保護実施状況調査

育児時間の状況

昭和45年中に出産し、引き続き勤務している者のうち、育児時間を請求した者の割合は18.0%である。これを産業別にみると、卸売・小売業、製造業、建設業で平均を下回っているが、その他の産業では2～5割余の者

が請求している。請求者の割合が最も高い産業は運輸通信業で、ここでは過半数 (55.4%) にのぼっている。請求者の割合が最も低い産業は卸売・小売業 (9.6%) で、ここでは産婦の1割に満たない (表83)。

表83 産業別、規模別にみた育児時間請求者の割合
(昭和45年) (%)

産 業	規 模 計	500人以上	100～499人	30～99人
総 数	18.0	20.1	21.1	12.4
鉱 業	43.1	13.3	80.0	45.0
建 設 業	16.6	12.5	21.4	15.4
製 造 業	10.6	11.8	13.1	6.7
卸 売 業、小 売 業	9.6	11.3	13.3	6.1
金 融、保 険 業	30.4	56.4	31.1	12.5
不 動 産 業	25.8	7.1	—	50.0
運 輸 通 信 業	55.4	77.7	55.3	33.3
電 気、ガ ス、水 道 業	24.9	3.0	2.2	14.3
サ ー ビ ス 業	23.2	26.8	19.9	30.0

注) 産婦数=100.0

労働省一女子保護実施状況調査

なお、育児時間は1日2回各30分の者が48.9%，1日2回各30分をこえる者 (労働基準法の規定を上回る者) が38.9%である。1日2回各30分をこえる者の割合の高い産業は運輸通信業 (78.7%)、金融保険業 (66.7%) で平均を大きく上回っている。

産前における軽易業務転換の状況

妊婦のうち軽易業務に転換した者の割合は11.3%でこれを産業別にみると、運輸通信業 (23.2%)、サービス業 (14.6%) などが高く、規模別では中規模事業所が高い (表84)。

軽易業務転換の時期をみると、妊娠5か月以上8か月未満の間に転換した者が最も多く、転換者総数の46.9%を占めている。なお妊娠5か月未満の間に転換した者は36.3%で、妊娠8か月以後に転換した者は16.8%であ

る。

表84 産業別、規模別にみた軽易業務転換者の割合
(昭和45年)

(%)

産 業	規 模 計	500人以上	100～499人	30～99人
総 数	11.3	6.0	14.4	11.9
鉱 業	6.2	—	21.4	3.8
建 設 業	5.7	3.2	—	8.3
製 造 業	10.8	6.0	14.6	12.0
卸 売 業、小 売 業	5.9	1.3	5.4	8.0
金 融、保 険 業	0.1	0.4	—	—
不 動 産 業	5.9	—	—	11.1
運 輸 通 信 業	23.2	11.5	32.7	14.8
電 気、ガ ス、水 道 業	1.9	1.4	2.9	—
サ ー ビ ス 業	14.6	9.5	11.6	22.9

注) 妊婦数=100.0

労働省—女子保護実施状況調査

生理休暇の状況

昭和45年に1回以上生理休暇を請求した者の割合は、女子労働者中23.3%である。産業別にみると運輸通信業(53.5%)が最も高く、金融・保険業(9.6%)が最も低い。規模別にみると、規模が大きくなるほど、請求者の割合が高くなっている。

1人当りの年間の平均休暇回数は5.2回、休暇日数は7.2日、1回平均の休暇日数は1.4日である(表85)。

(2) 社会保険による母性給付

健康保険法あるいは各種共済組合法に規定されている母性給付として、分娩費(一部共済組合では「出産費」という)、出産手当金、育児手当金などがある。

社会保障統計年報によると、健康保険などによる昭和45年度の母性給付決定件数は、政府管掌健康保険(以下「政管健保」という)では、分娩費

表85 産業別、規模別にみた生理休暇請求状況
(昭和45年)

区 分	請求者の割合	年間平均休暇回数	年間平均休暇日数	1回の平均休暇日数
	%	回	日	日
総 数	23.3	5.2	7.2	1.4
鉱 業	24.5	6.1	10.3	1.7
建 設 業	16.4	4.2	5.6	1.3
製 造 業	24.4	4.9	6.2	1.3
卸売業、小売業	21.8	4.8	5.6	1.2
金融、保険業	9.6	6.4	7.3	1.1
不動産業	28.9	4.7	5.1	1.1
運輸通信業	53.5	7.4	14.5	2.0
電気、ガス、水道業	28.8	5.1	7.5	1.5
サービス業	18.8	5.1	9.7	1.9
500 人 以 上	34.7	5.0	6.8	1.4
100 ～ 499 人	24.9	4.8	6.6	1.4
30 ～ 99 人	14.9	6.3	8.9	1.4

労働省一女子保護実施状況調査

表86 健康保険等による母性給付年間決定件数
(昭和44年度)

区 分	分娩費(出産費)	出産手当金	育児手当金
	件	件	件
政府管掌健康保険	152,461	143,031	147,364
組 合 管 掌 健康保険	61,846	57,183	59,509
日雇労働者健康保険	1,561	1,384	—
※国家公務員共済組合	10,753	—	—
地方公務員等共済組合	40,445	—	—
※公共企業体職員共済組合	8,732	—	—
※私立学校教職員共済組合	3,393	—	—
船 員 保 險	61	42	60

注) ※印では分娩費を出産費と称す。

総理府一社会保障統計年報

給付152,461件、出産手当金給付143,031件、育児手当金給付147,364件で、

組合管掌健康保険（以下「組合健保」という）では分娩費給付61,846件、出産手当金給付57,183件、育児手当金給付59,509件であった（表86）。

また、健康保険の女子被保険者千人当りの分娩費給付件数は、政管健保で31.9件、組合健保で23.7件であった（表87）。

表87 健康保険女子被保険者千人当り分娩費給付件数の推移 (件)

区 分	昭和40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
政府管掌健康保険	33.6	27.7	34.5	33.2	31.9
組合管掌健康保険	23.1	19.3	23.8	23.9	23.7

総理府—社会保障統計年報

3 労働衛生

労働基準法は、一定の事業について使用者が年1回、業務の種類などによっては年2回以上の定期健康診断を実施すべきことを規定している。

労働省の定期健康診断結果報告によると、昭和45年の罹病率（受診者数中に占める罹病者数の割合）は女子3.5%、男子5.6%で最近5年間の動きでみると年々減少傾向をたどっている。

疾病総数中、呼吸器系結核の罹病率は女子0.3%、男子0.6%で疾病総数の場合と同様に男子にくらべて女子の方が低い。

また、女子の罹病率の高い業種は、農林業（6.8%）、鉱業（6.3%）、鉄

表88 罹病率の推移 (%)

年	疾 病 総 計		うち呼吸器系の結核	
	女	男	女	男
昭和41	4.8	6.8	0.7	1.3
42	4.2	6.5	0.6	1.1
43	4.1	6.5	0.5	1.0
44	3.8	5.9	0.4	0.8
45	3.5	5.6	0.3	0.6

注) 罹病率 = $\frac{\text{罹病者数}}{\text{受診者数}} \times 100$

労働省—定期健康診断結果報告

表39 産業別女子罹病率（昭和45年）

（％）

区 分		疾 病 総 計	呼吸器系結核
計		3.5	0.3
製 造 業	小 計	3.6	0.3
	食 料 品 製 造 業	3.1	0.3
	織 維 工 業、織 維 製 品 製 造 業	3.6	0.2
	木材・木製品、家具・装飾品製造業、パ ルプ紙、紙加工品製造、印刷・製本業	3.9	0.4
	化 学 工 業	4.1	0.3
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業	3.7	0.6
	鉄 鋼 業	6.1	0.6
	非 鉄 金 属 製 造 業	3.3	0.3
	金 属 製 品 製 造 業	3.9	0.5
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	4.1	0.2
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	2.4	0.2
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	4.5	0.4
	電 気、ガ ス、水 道 業	3.8	0.3
	そ の 他 の 製 造 業	4.1	0.3
鉱 建 運 貨 農 畜 商 金 映 通 教 保 接 清 官	業	6.3	0.3
	業	3.9	0.4
	輸 設 交 通 業	4.3	0.3
	物 取 取 扱 業	5.0	0.5
	林 業	6.8	0.4
	産 ・ 水 産 業	3.0	0.1
	業	2.9	0.3
	融 広 告 業	2.9	0.4
	画 ・ 演 劇 業	4.5	0.2
	信 研 究 業	3.2	0.3
	育 健 衛 生 業	3.8	0.3
	健 客 娛 楽 業	4.6	0.5
	掃 ・ と 殺 業	2.4	0.2
	公 署	4.9	0.4
		6.0	0.4

注) 罹 病 率 = $\frac{\text{罹病者数}}{\text{受診者数}} \times 100$

労働省一定期健康診断結果報告

銅業 (6.1%) などである (表88, 表89)。

4 労働災害

女子労働者は、危険有害業務への就業を禁止されていることもあって、女子の労働災害は男子にくらべてはるかに少ない。

労働省の労働者死傷年報によって、昭和45年の女子労働者の死亡者数と休業8日以上の方についてみると、死傷者合計で42,873人 (男女総数の11.8%), 内訳でみると、死亡者は296人 (男女総数中4.9%), 休業8日以上の方42,577人 (男女総数中11.9%) となっている。死傷者を業種別にみると、製造業が最も多く、24,385人で女子総数の56.9%を占めており、建設業の8,053人 (女子の18.8%) がこれについている (表90)。

表90 産業別労働死傷災害発生状況 (昭和45年) (人)

区 分	死 傷 者 数		
	女	男	年 少 者
総 数	42,873	313,872	7,699
製 造 業	24,385	113,861	4,640
鉱 業	503	22,299	40
建 設 業	8,053	92,791	1,996
運 輸 業	1,093	28,179	236
貨 物 取 扱 業	662	19,738	88
林 業	1,191	14,992	65
水 産 業	168	3,105	56
そ の 他 の 事 業	6,818	18,907	578

注) 休業8日以上の方死傷者数である。

労働省一労働者死傷年報

5 福祉施設

労働省では、昭和28年から地方公共団体に補助金を交付して「働く婦人の家」の設置をすすめており、45年度末で26か所設置されている (表91)。

「働く婦人の家」は中小企業に働く婦人と勤労者家庭の主婦の生活をよ

表91 働く婦人の家設置一覧

(昭和45年度末現在)

名	称	設置主体	所 在 地
苫小牧市	婦人ホーム	苫小牧市	北海道苫小牧市旭町15
帯広市	婦人センター	帯広市	北海道帯広市西7条8-1-4
室蘭市	勤労婦人センター	室蘭市	北海道室蘭市栄町2-1-20
日立市	婦人の家	日立市	茨城県日立市鮎川町1-1-10
群馬県	働く婦人の家	群馬県	群馬県桐生市錦町2-10-19
川越市	婦人会館	川越市	埼玉県川越市脇田新町10-2
八王子市	婦人センター	八王子市	東京都八王子市安町588
神奈川県	勤労婦人会館	神奈川県	神奈川県川崎市南幸町3-154-3
見附市	働く婦人の家	見附市	新潟県見附市学校町3-1-68
宇ノ気町	働く婦人の家	宇ノ気町	石川県河北郡宇ノ気町宇気141
七尾市	婦人センター	七尾市	石川県七尾市袖江町ハ部43
鯖江市	勤労婦人会館	鯖江市	福井県鯖江市三六町175-1
山梨市	働く婦人の家	山梨市	山梨県山梨市小原西955
岡谷市	婦人の家	岡谷市	長野県岡谷市本町4-1-39
愛知県	尾西勤労婦人ホーム	愛知県	愛知県尾西市東五城大平裏38
西尾市	働く婦人の家	西尾市	愛知県西尾市錦城町178-1
岡崎市	働く婦人会館	岡崎市	愛知県岡崎市伊賀町字峠41
大阪府	立勤労婦人ホーム	大阪府	大阪府岸和田市加守町4-28-25
兵庫県	働く婦人の家	兵庫県	兵庫県西脇市西脇荻ヶ瀬1247
神戸市	立働く婦人の家	神戸市	兵庫県神戸市長田区日吉町3-11-1
倉敷市	立児島働く婦人の家	倉敷市	岡山県倉敷市児島小川3-11-43
福山市	婦人福祉センター	福山市	広島県福山市草戸町2276-1
白鳥町	働く婦人の家	白鳥町	香川県大川郡白鳥町湊字水入1810
今治市	働く婦人の家	今治市	愛媛県今治市今治村甲301-1

福岡県婦人の家	福岡県	福岡県北九州市八幡区本町4
別府市婦人会館	別府市	大分県別府市上人ヶ浜町1—28

労働省一婦人少年局調

り豊かにするための施設で、これらの人たちの職業生活や家庭生活に必要な援助を行なうとともに、教養、憩い、レクリエーションの場でもある。

働く婦人の家には、相談室、談話室、図書室、託児室、講習室、展示室、割ぼう室、洗たく室、宿泊室などの設備があり、次のような事業が行なわれている。

① 相談業務

職業生活や家庭生活、育児などについての相談をうけ、指導や援助を行なう。

② 家庭生活技術の指導

家庭経営、生活設計、消費経済、衣食住や育児などについての知識、技術をたかめるための指導を行なう。

③ 託児室の運営

主として母親がサークル活動や講習会などに参加している間の臨時的な託児。また、働く母親のために常時託児をしている施設もある。

④ グループ活動、クラブ活動の指導、援助

茶道、華道、手芸、バレーボール、フォークダンス、コーラスなどのグループ活動やクラブ活動の指導や援助を行なう。

⑤ 宿泊やレクリエーション

寄宿舍生活の人が両親と泊まって家庭生活の雰囲気を味わったり、グループで泊まって休養したり、また、レクリエーションに利用などできる。

⑥ 講演会、講習会、座談会などの開催

婦人のための心理学教室や勤労婦人大学，料理や生花などの諸講習会，また，職業講習や謄写筆耕など実務的な講習会を開いたり，働く婦人の懇談会，座談会などの開催

① 資料や器具などの展示

家庭生活上の基礎的知識や新しい生活技術などについての資料，器具などの展示

V 婦人の職業訓練

職業訓練法に基づく職業訓練は、公共職業訓練施設が行なう訓練と事業主等が行なう認定職業訓練に大別される。また、このほかに就職の困難な中高年齢層の女子失業者等を対象とした家事サービス職業訓練がある。

1 公共職業訓練施設が行なう職業訓練

公共職業訓練施設における職業訓練は、都道府県が設置運営する専修職業訓練校、雇用促進事業団が設置運営する高等職業訓練校および国が設置し、主として都道府県に運営を委託している身体障害者職業訓練校において行なわれる。

昭和45年における各訓練校の設置状況をみると、専修訓練課程の養成訓練（主として新規学卒者に対して比較的短期間に基礎的な知識技能を付与する訓練）、その他能力再開発訓練等の職業訓練を行なう専修職業訓練校は全国に331校、高等訓練課程の養成訓練（主として新規学卒者に対して比較的長期間に専門的な知識、技能を付与する訓練）その他能力再開発訓練等の職業訓練を行なう高等職業訓練校は、全国に85校、身体障害者職業訓練校は11校である。

以上の各種職業訓練校に在籍している者62,285人（昭和45年4月30日現在）のうち女子は7,301人（11.7%）である。

なお、専修訓練課程を44年度中に修了した女子について訓練科（職種）別にみると、養成訓練では、ミシン縫製工（805人）が最も多く、以下事務員（380人）、経理事務員（285人）、洋裁工（278人）、美容員（235人）、洋服工（175人）等の順になっている。能力再開発訓練では、ミシン縫製（711人）、経理事務（688人）、写図工（463人）等の訓練科終了者が多く、

そのほか養成訓練でみられなかった自動車運転員、各種印刷工、プレス工、溶接工などの各科目にも受講の状況がみられる（表92）。

表92 公共職業訓練（専修訓練課程）における訓練科別女子修了者数
（昭和45年3月）

訓練科名	養成訓練	能力再開 発訓練	訓練科名	養成訓練	能力再開 発訓練
ミシン縫製工	人 805	人 711	機械工	人 6	人 —
事務員	380	291	自動車運転員	—	131
経理事務員	285	688	タイプ印刷工	—	91
洋裁工	278	256	謄写印刷工	—	76
美容員	235	83	金属プレス工	—	40
洋服工	175	118	溶接工	—	37
理容員	173	25	意匠圖案工	—	30
機械製図工	113	160	作業管理・品質 管理作業員	—	27
和文タイピスト	58	287	機械部品検査工	—	25
建築製図工	37	30	鋳物工	—	15
写図工	31	463	電子機器工	—	14
オフセット印刷 工	26	7	陶磁器図案工	—	11
編物工	24	248	仕上工	—	9
和裁工	19	36	塗装工	—	9
活版印刷工	13	14	陶磁器工	—	8
英文タイピスト	11	125	紙器工	—	6
無線通信員	9	—	製罐工	—	6
化学分析員	8	20			

注）女子修了者が5人以上いる訓練科名を掲げた。

労働省一職業訓練局調

2 事業主等の行なう職業訓練

事業主等の行なう職業訓練は、事業主および事業主の団体がその雇用する労働者に対して行なう職業訓練であり、事業主が単独で行なう単独職業訓練と事業主が共同して行なう共同職業訓練とに分けられる。事業主等の行なう職業訓練のうち労働省令で定める職業訓練の基準にしたがって行なわれその旨の都道府県知事の認定を受けたものは認定職業訓練とよばれ、

このような認定職業訓練に対しては、国、地方公共団体等により各種の援助が講じられている。

昭和45年4月末現在における認定職業訓練の訓練生総数は89,663人でこのうち女子訓練生は9,628人（認定職業訓練生総数の10.7%）である。女子訓練生を訓練科別にみると洋裁科が最も多く7,854人、ついで洋服科の736人となっており、この2科に女子訓練生の約9割（89.2%）が集中している。なお、このほかには、紡機調整、織機調整、和裁、木工等の訓練科に女子訓練生がいる（表93）。

表93 認定職業訓練における訓練科別女子訓練生数
（昭和45年）

訓練科名		訓練生数	訓練科名		訓練生数
洋	裁	7,854人	建	築	21人
洋	服	736	漆	器	15
紡	機 調 整	550	皮	製 品 製 造	12
織	機 調 整	249	菓	子 製 造	11
和	裁	54	合	板 製 造	11
木	工	43	配	管	8
縫	製	34	時	計 修 理	7

注）女子訓練生が5人以上いる訓練科を掲載した。

労働省一職業訓練局調

3 家事サービス職業訓練

家事サービス職業訓練は、就職の困難な女子失業者等を対象として家事サービス職業への就職を促進することを目的として行なわれているもので、都道府県が国の補助金により職業訓練所を設置し実施しているものである。現在、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡、長崎の8か所に設置されており、個人家庭の家事使用人、会社、工場、病院等の主婦、看護補助者等として就職している（表94）。

なお、家事サービス職業訓練所では昭和40年よりホーム・ヘルパー（事

表94 家事サービス職業訓練施設設置一覧
(昭和45年度末現在)

施 設 名	所 在 地
東京都家事サービス公共職業補導所	東京都新宿区戸山町
神奈川県立家事サービス職業訓練校	横浜市西区紅葉ヶ丘
愛知県家事サービス職業訓練校	名古屋市昭和区御器所町字木市
大阪府立家事サービス職業訓練校	大阪市天王寺区生玉前町
兵庫県立神戸家事サービス職業補導校	神戸市須磨区行平町
広島県立家事サービス職業訓練校	広島市宇品町御幸造
福岡県福岡家事サービス訓練校	福岡市大字千早
長崎県佐世保家事サービス訓練所	佐世保市千足町

労働省一婦人少年局調

業場に雇用されて、従業員の家庭で家事負担者に病氣、出産等があった際派遣されて家事を代行する者)の養成訓練も行なっている。

4 短期職業講習会

労働省婦人少年局では、中高年齢婦人に対し職業能力を付与し、就職を容易にするとともに中高年齢婦人の適職の開拓に資するため、昭和42年度より短期職業講習会を実施している。この講習会は婦人少年室が実施主体となって中高年齢婦人に適する職種について行なうもので、45年度は医療事務、経理事務、厚生事務、写図の4職種について17か所で講習会を実施した。講習期間はそれぞれ2週間(66時間)で、受講者数は医療事務269人、経理事務172人、厚生事務187人、写図32人で総数は660人であった。平均年齢は39.8歳で職歴のある者が660人中589人(89.2%)であった。また、受講者を配偶関係別にみると、未婚者75人(受講者の11.4%)、有配偶者513人(77.7%)、死・離別者72人(10.9%)であった(表95)。

表95 短期職業講習会実施状況

(昭和45年度)

区 分	実施 婦人少年 室名	応募 者数	受講 者数	修了 者数	受 講 者 の 状 況					
					平均 年齢	配 偶 関 係			職 歴	
						未 婚	有配偶	死・ 難 別	あ り	な し
計	17	人 2,885	人 660	人 630	歳 39.8	人 75	人 513	人 72	人 589	人 71
医 療 事 務	北海道 北長静岡 兵庫福佐 宮崎宮崎	1,862	269	259	39.4	41	198	30	236	33
経 理 事 務	福岡 島山 広本	396	172	160	40.4	14	141	17	162	10
厚 生 事 務	千葉 神奈川 愛知 大阪 大山	559	187	180	40.9	20	143	24	167	20
写 真	石 川	68	32	31	37.1	0	31	1	24	8

注1) 受講者数は1回30名程度としている。

2) 上記講習会の実施時期は昭和45年8月～12月中で各2週間であった。

労働省一婦人少年局調

Ⅵ 労働組合の中の婦人

昭和45年6月末現在の全国単位労働組合数は60,954組合（前年58,812組合）、組合員総数は1,148万人（前年1,114万人）で、このうち女子組合員は320万人（前年310万人）であった。前年にくらべると組合数で2,142組合（増加率3.6%）、組合員総数で34万人（3.0%）、女子組合員数で10万人（3.3%）それぞれ増加している。また、組合員総数中に占める女子の比率は27.9%で前年（27.8%）より微増している。

推定組織率（雇用者総数中に占める組合員の割合）は女子29.4%、男子37.9%で前年にくらべると両者ともわずかであるが上昇をみせた（表96）。

表96 労働組合員数および推定組織率の推移（各年6月）

年	女			男			組合員総数 中に占める 女子の比率
	労働組合 員数	雇用者数	推定組 織率	労働組合 員数	雇用者数	推定組 織率	
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭和41	234	1,003	23.3	747	2,039	36.6	27.5
42	289	1,043	27.7	758	2,056	36.9	27.6
43	298	1,056	28.2	780	2,103	37.1	27.6
44	310	1,061	29.2	804	2,135	37.7	27.8
45	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9

注) 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

労働省一労働組合基本調査
総理府一労働力調査

産業別の推定組織率は女子の場合、金融・保険・不動産業、電気・ガス・水道業、運輸通信業などが高く、農林・狩猟業で低いが、男子は電気・ガス・水道業、鉱業、運輸通信業などで高く、卸売・小売業、農林・狩猟業などで低くなっている（表97）。

表97 主な産業別、男女別労働組合推定組織率
(昭和45年6月)

(%)

産 業				女	男
全	産	業		29.4	37.9
農	林、狩	猟	業	7.1	31.8
鉱			業	50.0	73.3
建	設		業	31.7	23.9
製	造		業	30.7	41.8
卸	売	業、小	売	9.9	9.7
金	融、保	險、不	動	76.8	61.0
運	輸	通	信	57.5	64.9
電	気、ガ	ス、水	道	66.7	80.0
サ	ー	ビ	ス	22.0	30.2
そ	の		他	—	—

労働省—労働組合基本調査
総理府—労働力調査

表98 産業別単位労働組合数、組合員数および女子組合員の構成
(昭和45年6年)

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員総 数に占 める女 子の比	女子組合 員の産 業別構 成比
		総 数	女 子		
全 産 業	60,954	11,481,206	3,201,202	27.9	100.0
農 林、狩 猟 業	804	82,802	12,431	15.0	0.4
漁 業 水 産 養 殖 業	124	45,781	1,868	4.1	0.1
鉱 業	510	119,643	7,394	6.2	0.2
建 設 業	3,276	721,650	133,074	18.4	4.2
製 造 業	17,973	4,340,701	1,211,031	27.9	37.8
卸 売 業、小 売 業	3,863	586,800	245,808	41.9	7.7
金 融、保 險 業	4,146	780,961	429,907	55.0	13.4
不 動 産 業	109	11,656	2,820	24.2	0.1
運 輸 通 信 業	12,587	2,039,594	231,802	11.4	7.2
電 気、ガ ス、水 道 業	1,381	215,459	19,468	9.0	0.6
サ ー ビ ス 業	10,722	1,436,060	580,952	40.5	18.1
公 務	5,225	1,056,646	312,748	29.6	9.8
分 類 不 能 の 産 業	234	43,453	11,899	27.4	0.4

労働省—労働組合基本調査

産業別に女子組合員の分布をみると、製造業に最も多く 121 万人（女子組合員数の37.8%）集まっており、ついでサービス業の58万人（18.1%）、金融・保険業の43万人（13.4%）などが多く以上の三産業に女子組合員の約7割が集まっている。

また、組合員総数中に占める女子組合員の産業別割合は金融・保険業が最も大きく55.0%、ついで卸売・小売業の41.9%、サービス業の40.5%、公務29.6%、製造業27.9%などとなっている（表98）。

付 表

付表1 男女別、15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

性	年	15歳以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口の 男女別構成比
	昭和	万人	万人	万人	%	%
総 数	30	5,925	4,194	1,723	70.8	100.0
	35	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
女	30	3,068	1,740	1,325	56.7	41.5
	35	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
男	30	2,857	2,455	398	85.9	58.5
	35	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7

注 1) 労働力率とは15歳以上人口中に占める労働力人口の比率をいう。
 2) 数字は千位以下を4捨5入したものであり、また15歳以上人口は地位不詳を含むため分類項目別の数字の合計と、必ずしも一致しない。
 総理府——労働力調査

付表2 従業上の地位別、農・非農別女子就業者数の推移 (万人)

区分	年	総 数	自 営 業 主	家族従業者	雇 用 者
総 数	昭和				
	30	1,700(100.0)	267(15.7)	902(53.1)	531(31.2)
	35	1,807(100.0)	285(15.8)	784(43.4)	738(40.8)
	40	1,878(100.0)	273(14.5)	692(36.8)	913(48.6)
	45	2,003(100.0)	285(14.2)	619(30.9)	1,096(54.7)
農 林 業	30	749(100.0)	78(10.4)	640(85.4)	31(4.1)
	35	661(100.0)	85(12.9)	539(81.5)	37(5.6)
	40	553(100.0)	78(14.1)	455(82.3)	20(3.6)
	45	442(100.0)	77(17.4)	355(80.3)	10(2.3)
非 農 林 業	30	951(100.0)	189(19.9)	262(27.5)	500(52.6)
	35	1,146(100.0)	200(17.5)	245(21.4)	701(61.2)
	40	1,325(100.0)	195(14.7)	237(17.9)	893(67.4)
	45	1,561(100.0)	208(13.3)	264(16.9)	1,086(69.6)

注) () 内は構成比 (%) である。

総理府——労働力調査

付表3 男女別，第1次，2次，3次産業別就業者数および構成比の推移

性	年	数 (万人)			構 成 比 (%)		
		第1次産業 注1)	第2次産業 注2)	第3次産業 注3)	第1次産業	第2次産業	第3次産業
総 数	昭和30	1,536	997	1,557	37.6	24.4	38.1
	35	1,340	1,242	1,854	30.2	28.0	41.8
	40	1,113	1,507	2,109	23.5	31.9	44.6
	45	886	1,791	2,409	17.4	35.2	47.3
女	30	762	321	617	44.8	18.9	36.3
	35	679	386	741	37.6	21.4	41.0
	40	573	468	837	30.5	24.9	44.6
	45	451	574	975	22.5	28.7	48.7
男	30	774	676	940	32.4	28.3	39.4
	35	661	856	1,113	25.1	32.6	42.3
	40	540	1,039	1,272	18.9	36.4	44.6
	45	436	1,217	1,433	14.1	39.4	46.4

注 1) 第1次産業…農業，林業，狩猟業，漁業水産養殖業 2) 第2次産業…鉱業，建設業，製造業 3) 第3次産業…上記以外の産業

総理府—労働力調査

付表4 年齢階級別女子労働力率の推移

(%)

年	総 数	15～19歳	20～24	25～29	30～39	40～54	55～64	65歳以上
昭和30	50.6	50.1	68.2	51.8	51.3	53.9	42.5	20.6
35	50.9	49.7	69.4	50.1	53.1	55.3	43.3	20.9
40	50.6	35.8	70.2	49.0	55.3	60.2	45.3	21.6
45	49.9	33.6	70.5	45.6	52.8	61.8	44.4	18.0

総理府—国勢調査 (30, 35年)
労働力調査 (40, 45年)

付表5 配偶関係別女子労働力率の推移

(%)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死・離 別
昭和 30	50.6	60.3	46.5	43.1
35	50.9	63.1	46.6	44.1
40	50.6	56.4	49.9	42.9
45	49.9	59.3	48.3	39.9

総理府——国勢調査(30, 35年)
労働力調査(40, 45年)

付表6 配偶関係別女子雇用者数の推移(非農林業)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別
昭和30	万人 489(100.0)	万人 319(65.2)	万人 100(20.4)	万人 50(10.2)	万人 20(4.1)
35	693(100.0)	438(63.2)	169(24.4)	59(8.5)	28(4.0)
40	909(100.0)	496(54.6)	308(33.9)	72(7.9)	33(3.6)
45	1,086(100.0)	524(48.3)	450(41.4)	112(10.3)	

注) () 内は構成比 (%) である。

総理府——国勢調査(30, 35, 40年)
労働力調査(45年)

付表7 年齢階級別女子雇用率の推移

(%)

年	総 数	15~19 歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~54	55~64	65歳以上
昭和 30	16.5	30.5	36.2	17.8	12.4	12.4	10.0	4.2	1.3
35	21.0	39.2	46.7	21.9	16.6	16.3	14.0	6.0	1.6
40	24.4	33.4	55.6	24.3	19.0	22.9	20.9	9.8	2.3
45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5	13.5	2.9

注) 雇用率 = $\frac{\text{雇用者数}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$

総理府——国勢調査(30, 35, 40年)
労働力調査(45年)

付表8 配偶関係別女子雇用率の推移（非農林業）

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死・離・別
昭和30	15.9	38.6	5.8	13.3
35	20.5	48.5	8.8	15.8
40	24.1	49.1	14.1	18.3
45	26.7	51.6	18.3	19.1

総理府——国勢調査（30，35，40年）
労働力調査（45年）

付表9 男女別、雇用者の平均年齢、平均勤続年数の推移
(規模10人以上)

年	平 均 年 齢		平 均 勤 続 年 数	
	女	男	女	男
昭和29	25.4 歳	33.2 歳	3.6 年	7.2 年
35	26.3	32.8	4.0	7.8
40	28.1	33.2	3.9	7.8
45	30.2	34.5	4.4	8.2

注) 29, 35, 40年は各年4月

45年は6月である。

労働省——賃金構造基本統計調査
29年は個人別賃金調査

付表10 男女別、1人平均月間実労働時間数および出勤日数の推移
(規模30人以上)

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		出 勤 日 数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
昭和30	時間 187.5	時間 197.4	時間 179.4	時間 178.0	時間 8.1	時間 19.4	日 23.5	日 24.0
35	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
40	181.4	197.2	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8
45	173.4	194.2	166.7	171.4	6.7	22.8	22.4	23.2

労働省——毎月勤労統計調査

付表11 男女別、労働組合員数および推定組織率の推移（各年6月）

年	女			男			組合員総数中に占める女子の比率
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
昭和30	万人 147	万人 479	% 30.8	万人 471	万人 1,087	% 43.3	% 23.8
35	194	694	28.0	557	1,510	36.9	25.9
40	277	898	30.9	730	1,911	38.2	27.5
45	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9

注) 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

労働省——労働組合基本調査
総理府——労働力調査

付表12 男女別進学率の推移 (%)

区 分		昭和30年度	35	40	44	45
高校進学率	女	47.4	55.9	69.6	79.5	82.7
	男	55.5	59.6	71.7	79.2	81.6
大学・短大 進学率	女	14.9	14.2	20.4	22.3	23.5
	男	20.9	19.7	30.1	24.1	25.0

注) 進学率…卒業者のうち進学者（就職進学者を含む）の占める割合

文部省——学校基本調査

付表13 各国における総人口および労働力人口 (万人)

区 分	カナダ 1966年	アメリカ 1968	フランス 1967	西ドイツ 1968	イタリア 1968	イギリス 1966	韓国 1968	ソ連 1959	日本 1968
総数	総人口 1,988 738 37.1	総人口 20,117 8,227 40.9	総人口 4,965 2,027 40.8	総人口 6,007 2,677 44.6	総人口 5,278 1,976 37.4	総人口 5,379 2,547 47.3	総人口 3,047 976 32.0	総人口 20,883 10,900 52.2	総人口 10,115 5,061 50.0
女	総人口 987 220 22.3	総人口 10,230 2,924 28.6	総人口 2,535 647 25.5	総人口 3,158 961 30.4	総人口 2,700 532 19.7	総人口 2,775 906 32.6	総人口 1,514 354 23.4	総人口 11,478 5,656 49.3	総人口 5,148 2,003 38.9
男	総人口 1,001 518 51.3	総人口 9,887 5,303 53.6	総人口 2,430 1,380 56.8	総人口 2,849 1,716 60.2	総人口 2,578 1,444 56.0	総人口 2,604 1,641 63.0	総人口 1,533 622 40.6	総人口 9,405 5,244 55.8	総人口 4,967 3,058 61.5

I L O——国際労働経済統計年鑑

付表14 各国における女子労働力人口の年齢階級別構成比

(%)

区 分	アメリ カ 1969年	カナダ 1969	イギリ ス 1966	フラン ス 1962	イタリ ア 1961	西ドイ ツ 1961	スイス 1960	スウェ ーデン 1965	ファイ ニン 1960	韓 国 1966	日 本 1970
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15 ~ 19歳	10.2注1)	14.2注2)	15.2	9.0	14.9	14.5	17.5	10.6	20.1	15.6	7.6
20 ~ 24	15.1	19.6		12.3	16.7	17.2	18.2	14.4	17.5	14.8	18.5
25 ~ 29	17.7	19.3		10.1	11.7	9.8	11.2	8.9	12.8	12.3	10.3
30 ~ 34											
35 ~ 39	19.3	18.9	81.7	35.7	38.0	35.8	29.1	39.2	35.0	42.5	21.5
40 ~ 44											
45 ~ 49	20.9	16.9		10.2	7.6	8.7	7.4	10.3	4.9	6.5	29.0
50 ~ 54				9.3	4.7	6.7	6.7	8.6	3.3	4.6	
55 ~ 59	13.4	9.5		7.0	3.1	3.8	4.9	5.2	2.4	2.0	9.5
60 ~ 64				6.2	2.9	3.1	4.7	2.3	3.8	1.3	3.6
65 歳 以 上	3.5	1.8	3.0								

注1) アメリカは16~19歳

2) カナダは14~19歳

アメリカ：労働省 "Employment and Earnings" 1970

カナダ：労働省 "Women in the Labour Force" 1969

日 本：総理府 "労働力調査"

上記以外は ILO "Year book of Labour Statistics" 1970

付表15 各国における年齢階級別女子労働力率

(%)

区 分	アメリ カ 1969年	カナダ 1969	イギ ス 1966	フラン ス 1962	イタリ ア 1961	西ドイ ツ 1961	スイス 1960	スウェ ーデン 1965	フィリ ピン 1960	韓 国 1966	日 本 1970
総 数	42.7	35.2	41.9	27.9	24.6	41.1	35.2	37.3	27.2	31.4	49.9
15 ~ 19歳	43.2 ^{注1)}	31.1 ^{注2)}	66.2	35.7	39.3	78.6	63.2	40.8	28.5	31.4	33.6
20 ~ 24	56.7	59.3		61.8	40.6	71.7	69.9	56.2	28.0	35.6	70.5
25 ~ 29				45.6	30.1	50.1	43.2	44.5	25.8	28.8	45.6
30 ~ 34											
35 ~ 39											
40 ~ 44											
45 ~ 49											
50 ~ 54											
55 ~ 59											
60 ~ 64											
65 歳 以 上	9.9	5.5	6.7	11.3	5.1	8.4	11.0	5.1	20.8	6.3	18.0

注1) アメリカは16~19歳

2) カナダは14~19歳

アメリカ：労働省 "Employment and Earnings" 1970

カナダ：労働省 "Women in the Labour Force" 1969

日本：総理府 "労働力調査"

上記以外は ILO "Yearbook of Labour Statistics" 1970

付表16 各国における女子労働力人口の配偶関係別構成比 (%)

国名	年	総数	未婚	有配偶		死別	離別
				同居	別居		
カナダ	1968	100.0	36	55		9	
アメリカ	1969	100.0	21.7	63.9		8.4	6.0
				58.9	5.0		
フランス	1962	100.0	33.2	53.2		10.1	3.5
イギリス	1965	100.0	28.2	62.6		5.9	3.3
オーストラリア	1966	100.0	46.2	46.8		5.0	2.2
				43.2	3.4		
日本	1970	100.0	48.3	41.4		10.3	

注) 日本は非農林業雇用者

カナダ: Women in the Labour Force 1969—Women's Bureau.
Canada Dept. of Labour

アメリカ: Labour Review, May 1970—U.S. Department of Labour,
Bureau of Labour Statistics.

フランス: Etudes et Conjoncture—Dec. 1964, published by I. N.
S. E. E.

イギリス: Survey of Women's Employment—Ministry of Labour.
1968

オーストラリア: Women in the Work Force No. 6—Dept. of Labour
and National Service

日本: 総理府—労働力調査

付表17 各国における従業上の地位別女子就業者数の構成比

(%)

国名	年	総数	雇用者	自営業	宮主	家族従業者
		千人				
カナダ	1969	100.0 (2,626)	90.7	4.0	4.5	
アメリカ	1968	100.0 (29,242)	91.8	4.5	2.8	
イスラエル	1968	100.0 (277)	67.1	13.8	11.2	
パキスタン	1961	100.0 (3,762)	8.8	20.3	68.2	
シンガポール	1957	100.0 (86)	71.7	13.6	11.9	
タイ	1960	100.0 (6,692)	6.4	11.2	81.7	
韓国	1968	100.0 (3,541)	25.9	18.3	51.5	
イタリア	1968	100.0 (5,223)	60.9	15.6	20.9	
フランス	1962	100.0 (6,585)	67.5	12.2	18.7	
スイス	1960	100.0 (756)	87.1	7.3	5.5	
西ドイツ	1968	100.0 (9,609)	76.0	6.1	17.7	
ベルギー	1968	100.0 (1,198)	70.0	13.5	10.4	
イギリス	1966	100.0 (8,863)	91.4	4.0	1.4	
オーストリア	1961	100.0 (1,360)	63.7	11.0	25.1	
デンマーク	1960	100.0 (646)	86.0	6.9	6.9	
スウェーデン	1965	100.0 (1,160)	88.6	3.4	7.9	
チェコスロバキヤ	1961	100.0 (2,660)	73.8	3.4	1.1	
ポーランド	1960	100.0 (6,155)	40.3	17.1	40.3	
オーストラリア	1966	100.0 (1,435)	86.5	8.9	2.2	
日本	1970	100.0 (20,030)	54.7	14.2	30.9	

注1) ()内は実数で単位は千人

2) 総数は「その他および地位不詳」の数字を含むため地位計はここでは100%にならない。

ILO—国際労働経済統計年鑑

日本は総理府—労働力調査

付表18 各国における就業者総数および雇業者総数中に占める女子の割合

(男女計=100%)

国名	年	就業者総数中に占める女子の割合	雇業者総数中に占める女子の割合
		%	%
カナダ	1969	31.8	33.6
アメリカ	1968	35.5	36.4
イスラエル	1968	28.5	28.6
パキスタン	1961	12.4	5.4
シンガポール	1957	18.0	17.7
タイ	1960	48.3	26.5
韓国	1968	36.2	26.5
イタリア	1968	26.9	25.1
フランス	1962	33.4	31.4
スイス	1960	30.1	32.4
西ドイツ	1968	35.9	33.4
ベルギー	1968	31.3	29.8
イギリス	1966	35.6	36.1
オーストリア	1961	40.3	36.3
デンマーク	1960	30.8	34.1
スウェーデン	1965	33.6	35.0
チェコスロバキヤ	1961	41.0	37.5
ポランド	1960	44.2	34.3
オーストラリア	1966	29.5	30.7
日本	1970	39.3	33.1

ILO—国際労働統計年鑑

日本は総理府—労働力調査

付表19 各国における産業別雇用者数

(万人)

産 業	カナダ 1969年		アメリカ 1968年		フランス 1963年		西ドイツ 1968年		イタリア 1968年		イギリス 1966年		韓 国 1968年	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総 数	238	469	2,684	4,684	445	969	731	1,452	325	966	811	1,430	92	254
農 林 狩 猟 漁 業	2	17	23	121	11	77	9	24	39	101	6	37	18	54
鉱 業 採 石 業	—	11	3	49	1	31	3	50※(1)	※(28)	—	2	54	1	10
製 造 業	41	138	604	1,524	150	333	283	657	131	338	259	572	29	54
建 設 業	2	38	20	399	5	131	8	182	2	175	9	157	2	28
電気ガス水道衛生業	1	9	13	98	2	16	3	18	※	※	5	36	—	2
商 業	55	83	711	912	76	101	159	139	35	90	175	162	9	16
運輸倉庫通信業	10	49	86	298	20	81	22	115	7	77	26	130	1	20
サービス業	120	100	1,221	934	180	144	244	268	110	159	325	279	33	70

注1) 分類不能の産業を除いてあるので計は必ずしも総数と一致しない。

2) 産業分類は国際命名法による。

3) ※イタリアは鉱業・採石業・電気・ガス・水道・衛生業の計である。

付表20 各国における男女賃金格差の推移

(男子=100)

年	フランス (時 間)	西ドイツ (時 間)	イギリス (週)	オースト ラリア (時 間)	デンマー ク (時 間)	ス イ ス (時 間)
1964	83.4	67.5	49.4	72.4	70.5	61.8
1965	83.1	68.1	48.8	71.9	71.3	61.9
1966	83.1	68.8	49.5	71.5	72.2	62.6
1967	83.5	69.3	49.4	72.4	73.0	61.1
1968	85.6	69.5	49.0	71.6	73.7	61.8

注1) アメリカ合衆国は男女別の数字がないので掲載しない。

2) (時間)は時間当り賃金の格差を、(週)は週当り賃金格差を示す。

ILO——国際労働経済統計年鑑

昭和46年8月20日 印 刷

昭和46年8月25日 発 行

——昭和45年——

婦 人 労 働 の 実 情

婦人労働資料 No. 125

発 行 労働省婦人少年局

郵便番号 100

東京都千代田区大手町1の3の1

印 刷 大 蔵 省 印 刷 局
